

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月22日

【事業年度】 第135期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 住友ベークライト株式会社

【英訳名】 Sumitomo Bakelite Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鍛冶屋 伸一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目5番8号

【電話番号】 (03)5462-4111

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 平井 俊也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益	(百万円)	263,114	284,939	287,267	304,773	319,867
事業利益	(百万円)	26,489	25,448	27,458	30,837	34,490
税引前利益	(百万円)	25,880	26,736	31,489	28,614	38,842
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	18,299	20,289	21,831	19,281	28,014
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	(百万円)	34,058	31,227	55,322	17,367	64,928
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	229,784	255,358	301,161	290,672	347,186
資産合計	(百万円)	370,836	378,457	441,162	417,778	484,167
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	2,441.61	2,713.43	3,233.79	3,316.83	3,957.19
基本的1株当たり当期利益	(円)	194.43	215.59	233.66	208.91	319.52
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率	(%)	62.0	67.5	68.3	69.6	71.7
親会社所有者帰属持分利益率	(%)	8.5	8.4	7.8	6.5	8.8
株価収益率	(倍)	12.8	12.0	19.8	15.9	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	27,920	23,618	40,217	43,711	35,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,468	15,648	21,118	15,601	7,930
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,308	22,954	6,276	44,879	13,581
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	109,217	99,620	121,635	103,533	124,752
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	7,916 (975)	8,044 (1,005)	7,953 (840)	7,981 (845)	7,524 (837)

(注) 1 国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

3 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

4 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり親会社所有者帰属持分および基本的1株当たり当期利益は、第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	99,737	99,672	99,834	106,798	109,576
経常利益	(百万円)	11,507	16,002	30,709	34,804	17,673
当期純利益	(百万円)	7,627	14,685	26,956	32,910	21,077
資本金	(百万円)	37,143	37,143	37,143	37,143	37,143
発行済株式総数	(株)	49,590,478	49,590,478	46,878,978	93,757,956	88,249,856
純資産額	(百万円)	117,693	126,283	152,531	155,925	176,921
総資産額	(百万円)	214,566	217,223	254,659	242,834	272,239
1株当たり純資産額	(円)	1,250.57	1,341.89	1,637.84	1,779.25	2,016.53
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	110.00 (50.00)	130.00 (60.00)	150.00 (70.00)	95.00 (45.00)	110.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	81.05	156.05	288.51	356.59	240.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	54.9	58.1	59.9	64.2	65.0
自己資本利益率	(%)	6.5	12.0	19.3	21.3	12.7
株価収益率	(倍)	30.8	16.5	16.0	9.3	20.1
配当性向	(%)	67.9	41.7	26.0	26.6	45.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,538 (275)	1,594 (264)	1,633 (207)	1,659 (205)	1,684 (202)
株主総利回り (参考指標：配当込みTOPIX)	(%)	112.7 (102.0)	119.3 (107.9)	213.2 (152.5)	160.0 (150.2)	231.1 (202.2)
最高株価	(円)	6,140	5,180	4,646 (9,324)	4,867	6,063
最低株価	(円)	4,120	3,830	4,492 (4,740)	3,050	2,750

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第133期の株価は当該株式分割後の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割前の最高・最低株価を記載しております。
- 4 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益は、第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。なお、2024年3月期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)は、当該株式分割前の実際の発行済株式総数および1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)を記載しております。
- 5 第134期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。
- 6 第135期の1株当たり配当額110円のうち、期末配当額60円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項	年月	事項
1932年1月	(日本ベークライト株式会社) 三共(株)よりフェノール系合成樹脂事業を継承し、日本ベークライト(株)を設立。		(住友化工材工業株式会社)
1949年3月	株式上場。	1938年8月 1940年9月 1944年5月 1950年5月	(株)合成樹脂工業所設立。 塚口工場(現 尼崎工場)開設。 住友化工材工業(株)に社名変更。 株式上場。
1955年3月 1962年1月 1962年10月 1984年11月 1989年9月 1989年10月 1990年10月 1991年4月 1994年2月 1995年12月 1998年4月 2000年10月 2001年8月 2002年1月 2003年8月 2005年4月 2007年6月 2011年6月 2014年6月 2019年3月 2020年10月 2021年10月 2025年10月 2026年1月	日本ベークライト(株)と住友化工材工業(株)が合併して住友ベークライト(株)となる。 中央研究所(基礎研究所)発足。 静岡工場開設。 宇都宮工場開設。 SumiDurez Singapore Pte. Ltd.に出資。 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.工場開設。 SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.を設立。 神戸基礎研究所開設。 (株)エスエフシイと秋田地区3子会社(秋田ベークライト(株)他)を合併し秋田住友ベーク(株)を設立。 蘇州住友電木有限公司を設立。 台湾住友培科股份有限公司を設立。 米国Occidental Chemical Corporationのフェノール樹脂事業(現 Durez Corporation)および事業関連資産を買収。 米国Goodrich Corporationの電子材料研究部門(現 Promerus, LLC)を買収。 北米地域における持株会社、SB Durez Holding, Inc.(現 Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.)を設立。 Fers Resins, S.A.U.他2社(現 Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.)を買収。 Vyncolit North America, Inc.(現 Sumitomo Bakelite North America, Inc.)およびVyncolit NV(現 Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV)を買収。 南通住友電木有限公司を設立。 基礎研究所と神戸基礎研究所を統合し神戸事業所内に先進技術開発研究所(現 先端材料研究所)を設置。 Vaupell Holdings, Inc.(現 Vaupell Industrial Plastics, Inc.に吸収合併済み)を買収。 川澄化学工業(株)(現 S B カワスミ(株))と資本業務提携契約を締結、株式を取得し、持分法適用関連会社とする。 関連会社の川澄化学工業(株)を株式公開買付と株式売渡請求により完全子会社化。 当社の医療機器事業を会社分割によりS B カワスミ(株)へ事業承継。 A G C(株)およびその子会社であるA G C ポリカーボネート(株)よりポリカーボネート事業を買収。 京セラ(株)と同社のケミカル事業の一部を承継する新設会社の株式譲渡契約を締結(新設会社の株式取得は2026年10月予定)。		

3 【事業の内容】

当社グループ(当社および関係会社)は当社、子会社48社および関連会社5社(2026年3月31日現在)で構成され、半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品の製造および販売等の事業活動を行っております。

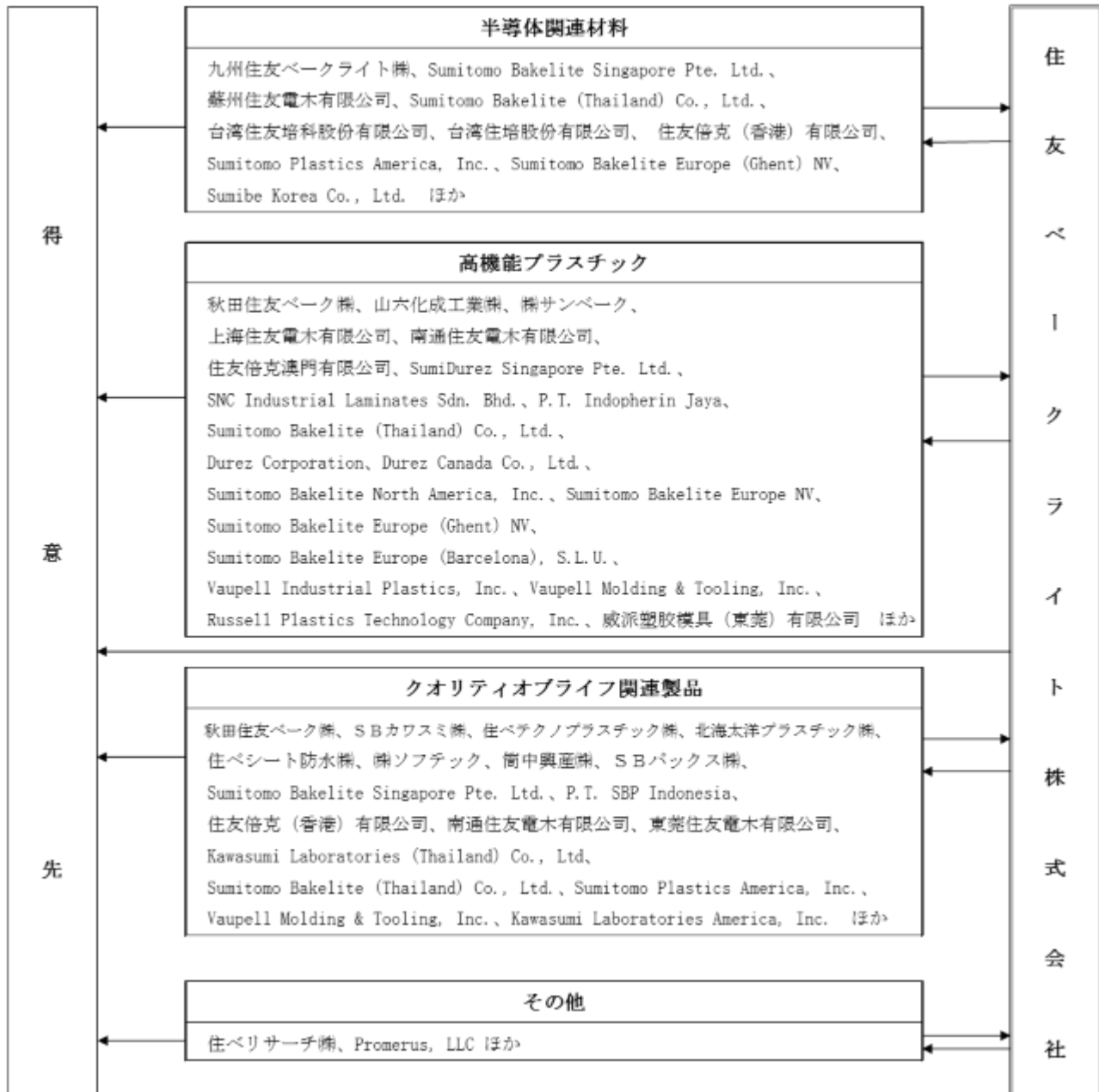
当社グループの事業における各社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

区分	主要製品 サービス	主要な関係会社の位置付け	
		製造・加工 およびその販売	他社品の販売等
半導体関連 材料	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用感光性材料、半導体用ボンディングペースト、半導体基板材料	九州住友ベークライト(株) Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd. 台湾住友培科股份有限公司 蘇州住友電木有限公司 Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd. 台湾住培股份有限公司 住友倍克(香港)有限公司 Sumitomo Plastics America, Inc. Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV Sumibe Korea Co., Ltd.
高機能プラ スチック	工業用樹脂、成形材料、成形品、積層板、航空機部品	秋田住友ベーク(株) (株)サンベーク 山六化成工業(株) SumiDurez Singapore Pte. Ltd. SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. P.T. Indopherin Jaya 上海住友電木有限公司 南通住友電木有限公司 住友倍克澳門有限公司 威派塑胶模具(東莞)有限公司 Durez Corporation Sumitomo Bakelite North America, Inc. Vaupell Industrial Plastics, Inc. Vaupell Molding & Tooling, Inc. Russell Plastics Technology Company, Inc. Durez Canada Co., Ltd. Sumitomo Bakelite Europe NV Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	Sumitomo Bakelite (Thailand) Co.,Ltd.
クオリティ オブライフ 関連製品	医療機器および医薬品、産業機能性材料、フィルム・シート、防水シート関連、診断薬およびバイオ関連製品	秋田住友ベーク(株) S B カワスミ(株) 住ベシート防水(株) 住ベテックプラスチック(株) 北海海洋プラスチック(株) 筒中興産(株) S B パックス(株) P.T. SBP Indonesia Kawasumi Laboratories (Thailand)Co., Ltd. 南通住友電木有限公司 東莞住友電木有限公司 Vaupell Molding & Tooling, Inc.	(株)ソフテック Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd. Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd. 住友倍克(香港)有限公司 Sumitomo Plastics America, Inc. Kawasumi Laboratories America, Inc.

区分	主要製品・サービス	主要な関係会社の位置付け
		分析調査等
その他	試験・研究の受託、 基礎研究の受託	住ベリサーチ(株) Promerus, LLC

事業の系統図(2026年3月31日現在)



(注) 矢印は製品および材料等の支給または販売を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
秋田住友バーク(株)	秋田県秋田市	490	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任3名、出向1名 土地・建物他賃貸
S Bカワスミ(株)	神奈川県川崎市	310	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任2名、出向3名 建物他賃貸
住ベシート防水(株)	東京都品川区	300	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向6名 建物他賃貸
九州住友バークライト(株) (注)2	福岡県直方市	200	半導体関連材料	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任3名、出向1名 土地・建物他賃貸
S Bボックス(株)	埼玉県上尾市	100	クオリティオブライフ 関連製品	90.0	当社製品の一部を加工 役員兼任2名、出向1名
(株)サンバーク	東京都品川区	100	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任1名、出向3名 土地・建物他賃貸
(株)ソフテック	大阪府東大阪市	80	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 出向2名 貸付金10百万円
山六化成工業(株)	大阪府柏原市	50	高機能プラスチック	100.0	当社製品の製造会社 役員兼任2名、出向1名 貸付金300百万円
住ベリサーチ(株)	栃木県宇都宮市	49	その他	100.0	当社の各種分析・調査業務を 受託 役員兼任1名、出向3名 建物他賃貸 貸付金200百万円
住ベテクノプラスチック(株)	埼玉県児玉郡	30	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向3名 貸付金100百万円
北海海洋プラスチック(株)	北海道石狩市	30	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 役員兼任2名、出向1名 貸付金215百万円
筒中興産(株)	大阪府柏原市	10	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を加工 出向1名 建物他賃貸
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	US\$ 31,314千	半導体関連材料 クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を販売 役員兼任2名、出向1名 借入金4,956百万円
SumiDurez Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	US\$ 5,121千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名、出向1名
SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. (注)2	マレーシア	US\$ 62,204千	高機能プラスチック	100.0	製品の一部を当社に販売 役員兼任3名、出向1名
P.T. SBP Indonesia	インドネシア	US\$ 20,000千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (0.0)	製品の一部を当社に販売 出向1名
P.T. Indopherin Jaya	インドネシア	US\$ 4,800千	高機能プラスチック	75.0	製品の一部を当社に販売 役員兼任2名、出向3名
Kawasumi Laboratories (Thailand) Co., Ltd.	タイ	THB 235,000千	クオリティオブライフ 関連製品	99.5 (99.5)	S Bカワスミ(株)の子会社 役員兼任2名、出向2名
Sumitomo Bakelite (Thailand) Co., Ltd.	タイ	THB 109,000千	半導体関連材料 高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd.の子会社 役員兼任3名、出向1名
Sumibe Korea Co., Ltd.	韓国	KRW 300,000千	半導体関連材料	100.0	当社製品の海外販売会社 役員兼任1名、出向1名
台湾住友培科股份有限公司	台湾	NT\$ 800,000千	半導体関連材料	69.0	役員兼任2名、出向2名
台湾住培股份有限公司	台湾	NT\$ 1,700千	半導体関連材料	100.0	役員兼任2名
蘇州住友電木有限公司 (注)2, 5	中国	人民元 355,414千	半導体関連材料	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Singapore Pte.Ltd.の子会社 役員兼任2名、出向2名 借入金12,876百万円
上海住友電木有限公司	中国	人民元 131,320千	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任3名、出向1名
南通住友電木有限公司 (注)2	中国	人民元 696,474千	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任4名、出向1名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
----	----	-----------------------	----------	--------------------------	------

東莞住友電木有限公司	中国	人民元 49,981千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0	役員兼任1名、出向1名
住友倍克(香港)有限公司	中国	286	半導体関連材料 クオリティオブライフ 関連製品	100.0	当社製品の海外販売会社 役員兼任1名
住友倍克澳門有限公司	中国	US\$ 20,465千	高機能プラスチック	100.0	当社製品の一部を購入 役員兼任3名、出向1名
Rong Feng (H.K.) Industries Ltd.	中国	US\$ 11千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Vaupell Industrial Plastics, Inc.の子会社 役員兼任2名
威派塑胶模具(東莞)有限公司	中国	人民元 12,428千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名、出向1名
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. (注)2	米国	US\$ 381,250千	その他	100.0	北米地域持株会社 債務保証 役員兼任2名 貸付金4,956百万円
Durez Corporation (注)2	米国	US\$ 104,360千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Promerus, LLC	米国	US\$ 8,000千	その他	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 当社の基礎研究を受託 役員兼任2名
Sumitomo Plastics America, Inc.	米国	US\$ 3,250千	半導体関連材料 クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 当社製品の海外販売会社 役員兼任2名、出向1名
Sumitomo Bakelite North America, Inc.	米国	US\$ 500	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Vaupell Industrial Plastics, Inc.	米国	-	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名、出向2名
Vaupell Molding & Tooling, Inc.	米国	-	高機能プラスチック クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名、出向1名
Russell Plastics Technology Company, Inc.	米国	US\$ 1千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Kawasumi Laboratories America, Inc.	米国	US\$ 400千	クオリティオブライフ 関連製品	100.0 (100.0)	S B カワスミ(株)の子会社 出向1名
Durez Canada Co., Ltd.	カナダ	US\$ 4,579千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc. の子会社 役員兼任1名
Sumitomo Bakelite Europe NV (注)2	ベルギー	Euro 109,283千	高機能プラスチック	100.0	役員兼任2名
Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	ベルギー	Euro 9,665千	高機能プラスチック 半導体関連材料	100.0 (90.0)	Sumitomo Bakelite Europe NVの子会社 当社製品の一部を販売 役員兼任2名
Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.	スペイン	Euro 71千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Sumitomo Bakelite Europe NVの子会社 役員兼任2名
Vaupell Europe GmbH	ドイツ	Euro 25千	高機能プラスチック	100.0 (100.0)	Vaupell Industrial Plastics, Inc.の子会社 役員兼任1名
その他1社	-	-	-	-	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。
4 上記はIFRSで要求される開示の一部であり、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 32. 子会社」で上記を参照しております。
5 蘇州住友電木有限公司については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上収益	38,717百万円
	営業利益	9,598 "
	当期利益	7,322 "
	資本合計	53,192 "
	27 資産合計	60,856 "

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の基本方針

我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。

(2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、社会・環境の急激な変化にも適応できるよう、これまで以上に経営基盤を強化するとともに、社会課題の変化を成長機会に結びつけることで将来につながるサステナブルな経営を推進するという方針を継続し、2024年度より「中期経営計画2024-26」をスタートしました。特に当社を取り巻く昨今の外部環境の複雑化、事業環境の変化を踏まえ、中長期的な経営戦略として、「資本コストと企業価値の持続的向上」、利益基準への転換を意識し「2030年ありたい姿」からのバックキャストで財務目標を設定するとともに、対処すべき課題として、サステナビリティの観点から、将来事業に影響を及ぼすと想定される「経営の重要課題（マテリアリティ）」と各課題に対するKPIを設定しております。その骨子は、次のとおりです。

2030年 ありたい姿 (数値目標)	事業利益 : 550億円 事業利益率 : 13% ROE : 10%
ビジョン	お客様との価値創造を通じて 「未来に夢を提供する会社」
中期方針	“ニッチ&トップシェア”を目指し、 価値創造につながるポートフォリオ改革に挑戦する
中期戦略	製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化 SDGsに則した環境的・社会的価値を有する 新商品/新ソリューションを創出 個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化
2026年度 数値目標 (中期経営計画 最終年度)	事業利益 : 400億円 事業利益率 : 11.5% ROE : 9%

経営の重要課題（マテリアリティ）	
環境・社会価値の創造	
顧客との共創	（価値創造のアクセル）
イノベーション	
人的資本（人材の活躍）経営	
D X	
安全衛生	（事業を継続する基盤）
製品責任	
コンプライアンス	
サイバーセキュリティ	
人権尊重	
サステナブル調達	
コーポレート・ガバナンス	

当社グループは将来成長を見据えて、中期期間の3年間で設備投資枠500億円、戦略的投資枠500億円に加え、200億円の成長投資枠を設定しています。事業ポートフォリオ改革に資する新製品/新ソリューション創出にむけた研究開発、ならびにDX、GX対応に積極的に資本投下します。2025年度のトピックスとして、戦略的投資枠を活用し、2025年10月にAGC株式会社およびその子会社であるAGCポリカーボネート株式会社からポリカーボネート事業を譲り受け、また、2026年1月に、京セラ株式会社のケミカル事業の一部を承継することを決定しました。着実にPMIを実行し、シナジー創出を通じて企業価値の更なる向上を図ってまいります。

2026年度の全社的な取り組みの詳細については、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

事業分野別の取り組みは次の通りです。

（半導体関連材料）

先端半導体用材料の分野において、AIおよび次世代通信技術に対応した製品を拡充し、製品ポートフォリオのさらなる改革を図ります。特に、京セラ株式会社が営むケミカル事業の一部譲り受けを通じて、当社グループが培ってきた顧客ニーズに幅広く応える高い技術力と、京セラ株式会社が有する独自の高熱伝導技術を融合させ、新たなシナジーを創出し、AIデータセンター向けの半導体を含む先端半導体分野でのソリューション提供能力を飛躍的に高め、市場における競争優位性を確立します。これらの取組みにより、地域毎のニーズに即した製品展開を積極的に進めるとともに、中国・台湾における生産体制の最適化を進め、グローバル供給体制の強化を図ってまいります。

（高機能プラスチック製品）

自動車用高耐熱材料、電機分野向け高絶縁材料、シクロオレフィン樹脂（COPLUS®）、超低モノマー水溶性フェノール樹脂（AQNOA®）などの新製品の拡販を進めるとともに、新製品開発に向けた研究開発体制の強化を図ることで、製品ポートフォリオの改革の最終形を目指します。さらに、事業環境が大きく変化中での利益最大化を目的に進めてきた、日本・中国・アジア地域における生産配置や生産配分の最適化を通じた生産体制の強化および効率化を継続するとともに、グローバルに統一した品質管理基準の運用を徹底することで、競争力の強化と収益基盤の安定化を進めます。また、フェノール樹脂産業におけるサーキュラーエコノミーの取組みである「リフェノール（REPHENOL）」活動を推進し、中長期的な成長基盤の強化に取り組んでまいります。

（クオリティオブライフ関連製品）

・医療機器事業およびパイオ事業

医療機器事業では、消化器・内視鏡関連製品のラインナップ拡充に加え、オリンパスマーケティング株式会社との販売提携を通じて、国内販売の強化を図るとともに、海外における販路拡大を進めます。また、北米向け製品や海外向け血液バッグの需要増加に対応するため、生産体制の強化に取り組んでおります。さらに、中期経営計画に基づく製品ポートフォリオの見直しの一環として実施した、連結子会社であるKawasumi Laboratories (Thailand)

Co., Ltd.のナワナコン工場の閉鎖に加え、一層の生産体制の効率化を進めるとともに、各製品における収益性の改善に取り組んでおります。バイオ事業では、創薬支援市場や再生医療市場の拡大が見込まれる中、培養器材および生体模倣システムの拡販を通じて、事業基盤の強化を目指します。

・フィルム・シート事業

半導体関連製品のアジア展開強化や、モノマテリアル医薬品包装製品の欧州展開など、各製品のグローバル展開を推進します。特に医療機器包装用途においては、欧州のプラスチック・リサイクル推進プラットフォーム「RecyClass」のリサイクル認証を一部製品で獲得するなど高付加価値化が進んでおり、引き続きリサイクル可能な製品ラインアップの強化に努めます。また、食品包装用フィルムのスキンパックについては、装置メーカーとの協業など、さらなる採用拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

・産業機能性材料事業および防水関連事業

付加価値の高い戦略製品であるアイウェア、車載向け光学制御製品、および絶縁材料を中心とした機能材製品の拡販を進めます。A G C株式会社およびその子会社であるA G Cポリカーボネート株式会社から譲り受けたポリカーボネート事業の統合を進め、建材用途や産業・電子用途における商品力を強化し、事業基盤の強化を図ります。特に、ブランド力のある「ツインカーボ®」については、データセンター向けを中心に販売を強化し、業界トップシェアを目指します。防水関連事業では、環境対応製品の拡充を図るとともに、新築住宅向け製品の販売に加え、増加傾向にある住宅・マンションのリフォーム案件の取込みに注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

プラスチックの総合メーカーである当社グループは創業以来、革新的なプラスチック製品の研究・開発を通じて、半導体やモビリティ、医療機器分野など幅広く社会課題に貢献してまいりました。安全や安心・快適性を追求しながら、プラスチックならではの機能を活かして社会課題を解決する役割は、今後も重要であり続けると考えております。このため、当社はパーパスを「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する」と定めました。サステナビリティ推進方針は「当社グループの基本方針（経営理念）に基づき、パーパスに向かって事業活動を行うことで、企業価値の向上を目指します」とし、サステナビリティ経営を通じて、新製品・新サービスを継続的に社会実装することにより、中長期的な企業価値向上を目指しております。

ビジョンの実現に向けて、経営の重要課題（マテリアリティ）に真摯に取り組み、プラスチックの新しい価値創造を通じて持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

当社グループは、2020年3月に策定した「環境ビジョン2050」に基づき、温室効果ガス削減目標の達成に向けて取り組んでまいりました。こうした取り組みの結果、当社グループが掲げた2030年度までに温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を達成したことを踏まえ、さらに高い目標として、「1.5 目標」に適合した温室効果ガス削減目標（Scope 1 + 2）を新たに設定しました。この目標がSBTiより2025年5月に認定されました。今後も「環境ビジョン2050」の実現に向けて取り組んでまいります。

当社グループの基本方針（経営理念）については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)会社の基本方針」をご覧ください。

当社グループのビジョンについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題」をご覧ください。

当社グループの環境ビジョン2050については、2025年9月に発行した統合報告書2025およびサステナビリティレポート2025をご覧ください。

(1) サステナビリティ全般

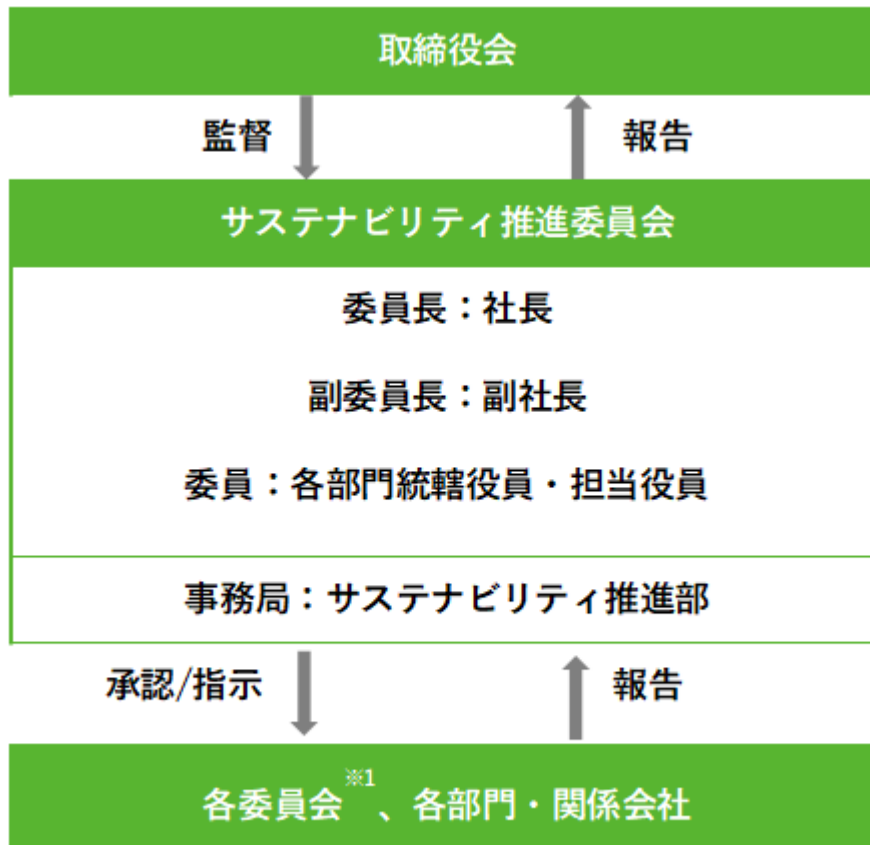
ガバナンス

当社グループのサステナビリティ関連のリスクと機会を監視および管理するためのガバナンスの過程、統制および手続を下図のように構築しています。この考え方は取締役会にて決議した内部統制システム構築の基本方針にも織り込まれております。

取締役会は、経営の重要課題（マテリアリティ）やKPI(Key Performance Indicator)の承認に加え、各KPIの実績や今後の取り組みなどの重要事項について適切に監督しております。取締役会の監督は、(2)重要テーマに掲げる各テーマに共通して適用されており、サステナビリティ推進委員会から毎月報告を受け、その進捗状況を継続的に監視および管理しております。

取締役会メンバーのサステナビリティに関するスキルについては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」、報酬については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4)役員の報酬等」をご覧ください。

サステナビリティ推進委員会は、サステナビリティにかかわる方針の承認、経営の重要課題（マテリアリティ）およびKPIの達成状況の確認・計画の承認、下部委員会の方針・計画・実績の承認（SDGs推進委員会で検討されたSDGs貢献製品の承認等）などを行い、重要事項を取締役に毎月報告しております。委員長を社長、副委員長を副社長、委員を各部門統轄役員・担当役員等としたメンバーで構成され、2か月に1回程度開催しております。



※1 SDGs推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等

戦略

当社グループは、2023年度に新たな経営の重要課題（マテリアリティ）を定め、2024年度から財務・非財務を一体化した戦略として中期経営計画に取り込んでおります。

経営の重要課題（マテリアリティ）の特定は、下記のSTEP 1～3のプロセスに従って行いました。まず広く課題を抽出（STEP 1）し、その中から重要な課題を絞り込むことによって重要課題案の選定・整理（STEP 2）を行いました。その内容をサステナビリティ推進委員会にて確認し、取締役会の承認（STEP 3）を得て、重要課題として特定しました。社内外の情勢や重要性の変化に応じて見直しを行ってまいります。見直す際も下記のSTEP 1～3のプロセスに従って実施します。

STEP 1 課題の抽出

以下を参考にして広く課題を抽出しました。

- ・社会課題に関する情報
- ・国連ガイドライン、外部ESG評価機関の項目
- ・住友ベークライトグループの方針、各部署の取り組み内容
- ・中期経営計画策定過程の議論内容
- ・ステークホルダーとの対話

STEP 2 重要課題案の選定・整理

以下の2軸の観点で重要性の高い課題を選定しました。

- ・社会にとっての重要性
- ・住友ベークライトグループにとっての重要性

期待される効果を鑑みて、以下の観点で整理しました。

- ・環境・社会価値の創造
- ・価値創造のアクセラ
- ・事業を継続する基盤

STEP 3 経営層による審議・承認

特定した重要課題案について、サステナビリティ推進委員会で項目の網羅性と妥当性を確認、取締役会で承認を得ました。

特定した12の経営の重要課題(マテリアリティ)を以下に示します。

経営の重要課題(マテリアリティ)	
環境・社会価値の創造	(価値創造のアクセル)
顧客との共創	
イノベーション	
人的資本(人材の活躍)経営	
D X	
安全衛生	(事業を継続する基盤)
製品責任	
コンプライアンス	
サイバーセキュリティ	
人権尊重	
サステナブル調達	
コーポレート・ガバナンス	

『環境・社会価値の創造』は、ビジョンの達成に直接的に貢献する価値を創造する重要テーマであります。プラスチックの可能性を広げ、SDGsの達成に貢献する新たな価値を製品・サービスに付与することは、新規事業のみならず既存事業において、現在および未来の事業利益の向上につながる機会と考えております。一方で環境・社会に貢献しない事業活動によって作られた製品・サービスは市場や社会から受け入れられなくなり、利益や売上が減少するリスクがあると考えて、本課題を位置付けております。

『顧客との共創』、『イノベーション』、『人的資本(人財の活躍)経営』、『D X』は、『環境・社会価値の創造』の取り組みを推進していくために必要であり、その期待される効果から価値創造のアクセルと位置付けております。『安全衛生』、『製品責任』、『コンプライアンス』、『サイバーセキュリティ』、『人権尊重』、『サステナブル調達』、『コーポレート・ガバナンス』は、上記の取り組みを進めていく上で必要な課題であり、事業を継続する基盤と位置付けております。

これら12個の経営の重要課題(マテリアリティ)に対しては、具体的な取り組みを明確化するためにKPIを設定し、サステナビリティ推進委員会で定期的に進捗状況を確認し、必要に応じて軌道修正を行いながら進めております。

リスク管理

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しております。詳細については「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (1)当社グループのリスクマネジメント体制」をご覧ください。

指標及び目標

経営の重要課題（マテリアリティ）のKPI、2025年度の実績（見込みを含む）、2030年の目標を下記に示しております。なお、詳細については、2026年9月末に発行予定の統合報告書2026およびサステナビリティレポート2026をご確認ください。

経営の重要課題		KPI	2030年度目標	2025年度実績
環境・社会価値の創造		SDGs 貢献製品売上収益比率	70%以上	68.5%(見込み)
		温室効果ガス（GHG）排出量削減率 ¹ 2021年比	48%以上	50%(見込み)
価値創造のアクセセル	顧客との共創	「One Sumibe活動」の成果として、顧客とテーマ化した件数/年	10件以上	11件
		事業部横断で取り組むインハウス展示会数/年	8回以上	8回
	イノベーション	プロジェクト実施数	5件以上	6件
		事業利益への貢献	100億円	-
	人的資本 (人材の活躍) 経営	多様性の推進： 女性活躍推進 女性管理職比率（単体）	10%	5.9%
		多様性の推進： 女性活躍推進 男性の育児休業取得率（単体）	90%	95.7%
		多様性の推進： キャリア採用比率 ² （単体）	50%	32.6%
		自律性の強化 360°評価に基づく教育の受講者数	70人	58人
		組織力の向上 マネジメント教育受講者数	70人	56人
	DX	基幹システムの統合	基幹システムのデータ統合（グローバル）	要件定義を完了 システム構築着手
人生産性： ³ 生産部門 ⁴		2.0	1.25	
人生産性： ³ 管理部門 ⁵		2.0	1.2	
データサイエンティスト育成人数： 認定者数		150人	78人	
データサイエンティスト育成人数： スキル保有者数		450人	239人	

事業を継続する基盤	安全衛生	重篤な労働災害（/年） ⁶	0件	0件
		火災・爆発による操業停止事故（/年）	0件	0件
		外部流出漏洩事故（/年）	0件	0件
	製品責任	重大品質クレーム（/年）	0件	0件
	コンプライアンス	コンプライアンス研修受講率	100%	100%
		重大なコンプライアンス違反（/年）	0件	0件
	サイバーセキュリティ	重大なインシデント（/年）	0件	0件
		研修受講率	100%	100%
		対応訓練（/年）（単体）	2回	2回
	人権尊重	人権デューデリジェンスの実施	人権DDの実施	社内・構内協力会社・高リスク原料サプライヤーを対象とした児童労働・強制労働に関する調査完了
	サステナブル調達	サステナブル調達率 ⁷	100%	91%
		3TGに関するRMAP ⁸ 適合精錬所使用率	100%	100%
コーポレート・ガバナンス	取締役会の構成、運営のあり方の観点を含めた実効性の継続的向上	実効性評価の実施と重点課題対応	実効性評価の実施と重点課題実施完了	

1 Scope 1、2を対象

2 対象は総合職

3 2023年を1とした比率

4 主要製品を対象、限界利益/直接人時で算出

5 管理部門・情報システム部門を対象、対象時間/（対象時間-削減時間）で算出

6 死亡および厚生労働省が定める後遺障害別等級（1-14級）に該当する災害

7 J E I T A 『責任ある企業行動ガイドライン』の自己評価シートを用いて、セグメントごとの購入上位9割の主要サプライヤーのうち、所定の基準を満たす割合

8 3TG:スズ・タンタル・タングステン・金、責任ある鉱物保証プロセス（RMAP: Responsible Minerals Assurance Process）

（2）重要テーマ

SDGs 貢献

a) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進委員会の下にSDGs推進委員会を設置し、全社を挙げてSDGsに関する施策の企画および実行を推進しています。

SDGs推進委員会では、SDGs貢献製品売上収益比率の目標達成に向けて進捗を定期的にモニタリングしています。また、SDGsに貢献する製品・技術・活動について審査を行い、貢献の妥当性が認められるものについては、サステナビリティ推進委員会に報告し、承認を得ています。委員は主に各研究所長で構成されており、毎月活発な意見交換を行うことで、メーカーとして開発段階からSDGs貢献を意識する社内文化の醸成に努めています。



取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告に基づき、SDGs推進委員会における「SDGs貢献製品売上収益比率」の進捗状況やSDGsに貢献する製品・技術・活動の審査・承認状況等を把握し、進捗を適切に監視および管理しております。

b) 戦略

2015年9月の国連サミットで採択された世界共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）は、社会ニーズそのものであり、当社グループの基本方針（経営理念）にも通じるものです。当社グループでは、SDGsの目標3、7、8、9、12、13、14を重点的に取り組むべきSDGs領域「6+1」として定め、SDGsに寄与する製品を「SDGs貢献製品」と認定しております。当社グループは、プラスチックの可能性を広げ、SDGsの達成に貢献する新たな価値を製品・サービスに付与することが、現在および未来の事業利益の向上につながる機会と捉えSDGs貢献製品売上収益比率を指標として管理しております。なお、研究開発の初期段階からSDGs貢献を検討することがその売上収益比率の向上につながります。SDGs貢献製品の認定にあたっては、具体的な「ターゲットの選定」と「どの程度貢献するのかを示す客観的数値」の2点を判断基準とし、SDGsへの貢献実績があるように装う、いわゆる“ウォッシュ”にならないように、社内規定に基づき、審査を実施しております。

c) リスク管理

SDGs貢献のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しております。詳細については「第2 事業の状況 3.事業等のリスク (1)当社グループのリスクマネジメント体制」をご覧ください。

d) 指標及び目標

KPI	目標	実績（当事業年度）
SDGs貢献製品 売上収益比率	2030年度末 70%以上	68.5%（見込み）

AI半導体向けシクロオレフィンポリマー（COPLUS®）、低燃費タイヤ補強用フェノール樹脂、ヘッドアップディスプレイ（HUD）向け光学シート、パワーモジュール向け冷却器接合用セミンタリング材などを新たにSDGs貢献製品として認定しました。SDGs貢献製品は累計で182件（2025年度4件登録）となり、2030年度末の目標である売上収益比率70%に向けて着実に進展しております。今後も売上収益比率の向上を引き続き推進してまいります。

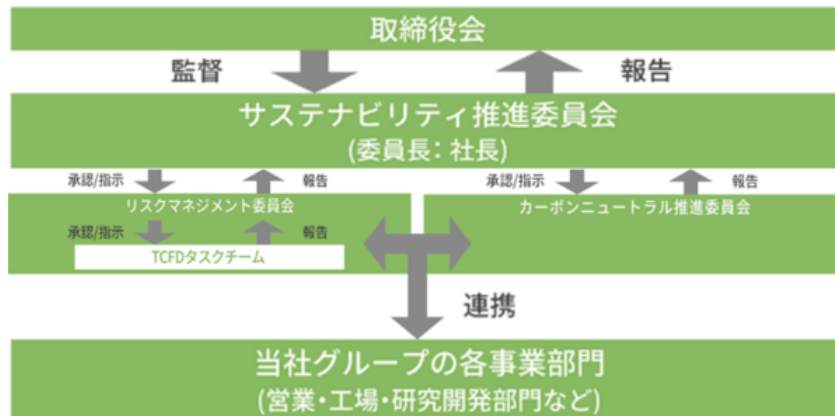
気候変動対応

a)ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進委員会の下に2つの委員会を設置し、気候変動対応を実施しています。

・TCFDタスクチームをリスクマネジメント委員会の下に設置しており、気候変動に関するシナリオ分析を実施しています。この分析によりリスクと機会を特定し、その結果はサステナビリティ推進委員会に報告し、承認を得ています。また、これらの分析結果は定期的に見直し、情報開示の充実に努めております。

・カーボンニュートラル推進委員会はグループ全体でのカーボンニュートラル達成に向けた活動を強化・推進しております。具体的には、GHG排出量削減や省エネルギーに関する目標を策定し、その進捗を管理しています。また、研究段階から科学的、定量的、客観的にライフサイクルアセスメント(LCA)を実施し、環境負荷を最小限に抑える生産方式の確立に取り組んでいます。これらの目標や進捗状況はサステナビリティ推進委員会に報告し承認を得ています。



取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告に基づき、TCFDタスクチームおよびカーボンニュートラル推進委員会における「温室効果ガス(GHG)排出量削減」の目標策定・進捗管理、シナリオ分析等の対応状況を把握し、進捗を適切に監視および管理しております。

b)戦略

当社グループは2021年にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えやSDGs貢献製品比率の向上に取り組むとともに、TCFD提言に基づく情報開示に向けた活動を推進しております。

また、TCFDタスクチームを中心に、2040年(長期)を想定した気候関連シナリオ分析を実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出しました。そのうち、財務影響が相対的に大きいと想定されるリスクと機会を「シナリオ分析表」のとおり特定しております。

2030年と2050年の温室効果ガス(GHG)排出量削減目標達成に向けて、カーボンプライスの上昇、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動等(これらは1.5/2 または4 シナリオにおいて移行リスクとして抽出)への取組の前倒しを図り、長期的な移行リスクの低減と短・中期の事業機会の創出を図ってまいります。2025年度からはインターナルカーボンプライス(ICP:10,000円/t-CO2)を導入し、環境対応設備投資の促進を図ってまいります。

中期経営計画2024-26の最終年度となる2026年度においても、リスクマネジメント委員会を中心に、シナリオ分析結果からのバックキャストに基づく短期的な施策の具体化を図り、社内関係部門へ展開のうえ、スピード感をもって実行・推進してまいります。

シナリオ分析表

<1.5 / 2 シナリオ>

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社影響 インパクト評価	リスク 機会
政策および法規制	カーボンプライスの引き上げ	・カーボンプライスの上昇 <1.5 シナリオにおけるカーボンプライス(先進国)> 2035年：180USD/t-CO ₂ 2040年：205USD/t-CO ₂ 2050年：250USD/t-CO ₂ (2025年 IEA World Energy Outlook)	・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
			・輸送コストの増加	リスク
市場	低炭素技術の進展	・再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりによる電力価格上昇 ・バイオマス由来原料の需要の高まりによる原料の価格上昇	・操業コストの増加 ・バイオマス原料の価格上昇	リスク リスク
	低炭素技術の進展に伴うガソリン需要の減少	・ナフサはこれまでの副産品でなく主産品としての地位を得る ・ガソリンやディーゼル油とともにナフサは安定的に供給されるものの、価格は上昇	・ナフサの価格上昇による仕入・調達コストの増加	リスク
	人やモノの移動のデジタル代替	・炭素税やGHG排出規制などの影響により人やモノが移動するための費用負担が大きくなる ・デジタルデバイスに搭載される半導体の需要増加	・半導体関連製品の販売拡大による売上増加	機会
	低炭素技術・製品の進展	・顧客からの資源循環の要求 ・3R+Renewable(持続可能な資源)関連製品への切替加速	・3R+Renewable製品の早期上市による売上増加	機会
		・低炭素社会へとシフト ・炭素税やGHG排出規制が強化 ・経済性を考慮したCO ₂ 輸送技術の開発やそのインフラ整備が進む	・低炭素製品/サービスの販売拡大による売上増加(例:環境対応樹脂製品、水素関連製品、CCU等)	機会
	xEV関連需要の拡大(電池用部材、自動車用軽量化素材)	・自動車販売台数に占めるxEV車の割合は着実に増加し、xEV車の販売台数は増加	・xEVを対象とした製品/サービスの販売拡大による売上増加 ・自動車用軽量化素材の売上増加	機会

< 4 シナリオ >

	ドライバー	想定し得るシナリオ要素 (世の中の動き)	当社影響 インパクト評価	リスク 機会
市場	化石燃料価格の変動	原油、天然ガスは価格が上昇 原油 2030年: 79USD/barrel 2050年: 75USD/barrel 天然ガス 日本 2030年: 8.3USD/MBtu 2050年: 8.7USD/MBtu (2025年 IEA World Energy Outlook) MBtu: 百万英熱量	・原料仕入・調達コストの増加 ・製造にかかるエネルギーコストの増加による操業コストの増加	リスク
物理リスク: 急性	サイクロンや洪水などの異常気象の重大性と頻度の上昇	サイクロン、集中豪雨、洪水、干害などの激甚化、頻度上昇 ・主要原料サプライヤー: 操業停止 ・自社製造拠点(国内外): 操業停止	・操業の一時停止による売上減少	リスク
		「レジリエントな都市づくり」が推進される 自然災害に強い建材、産業用資材の需要増 (要求機能例: 軽量/高耐久/耐衝撃/高断熱・遮熱/耐火等)	・建材向け各種シート製品、防水シート製品/サービスの売上増加	機会
	気温上昇に伴う疾病・移動制限	・食肉用家畜の減少 長期保存用食品/加工品包装材の需要増 ・農作物の収穫量の減少 青果物包装材の需要増	・各種包装フィルム製品の売上増加	機会
	気温上昇に伴う疾病・移動制限	・地域病院・自宅等での診断および遠隔診断の必要性増大 ・環境変化に敏感な幼児・高齢者に対する医療機会(診断・治療)の増大 P O C T (Point of Care Testing) / 医療機器の需要増大	・ヘルスケア新商品の開発・販売(脳波検知型デバイス、哺乳力センサー・システム等)/売上増加 ・医薬品パッケージの需要増	機会

c) リスク管理

気候変動関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しております。詳細については「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (1) 当社グループのリスクマネジメント体制」をご覧ください。

d) 指標及び目標

K P I	目標	実績(当事業年度)
温室効果ガス(GHG)排出量削減 (Scope 1 + Scope 2)	2030年度末 48%以上(2021年度比)	50%(見込み)

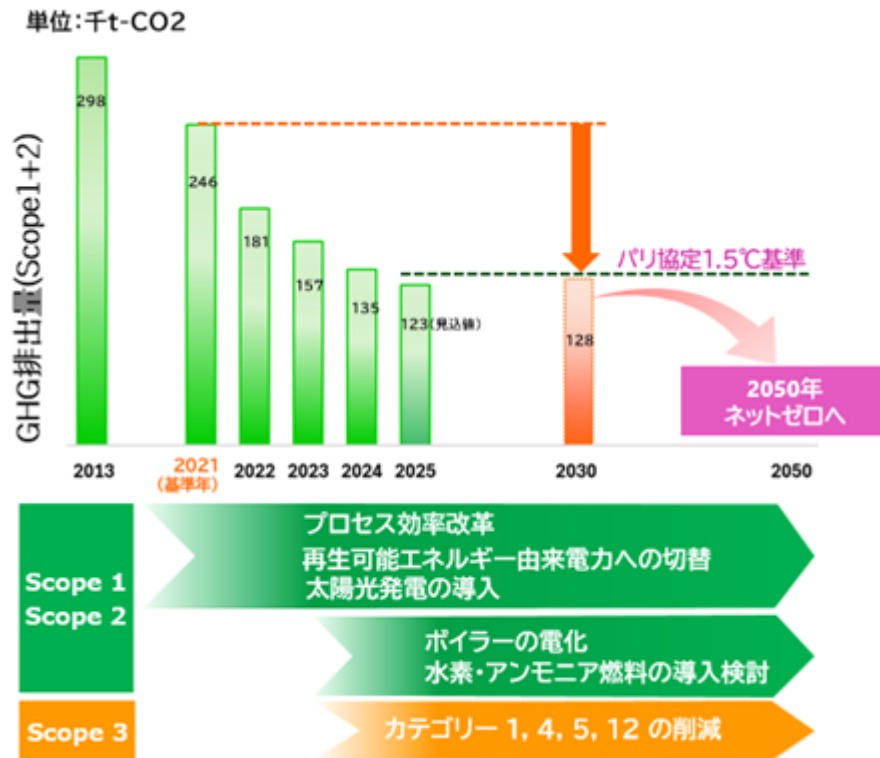
化学産業界の一員として、SDGsの中でも気候変動への対応は特に重要であると考えております。2020年3月に策定した「環境ビジョン2050」をもとに、国内すべての工場・研究所および欧州のグループ会社で再生可能エネルギー由来の電力に切り替えを進め、さらに太陽光発電パネルの設置拡大にも取り組んでいます。2023年度には日本政府目標である2030年度GHG排出量46%削減(2013年度比)を達成し、2024年度から1.5 基準に適合したGHG排出量削減目標に向けて取り組んでいます。この目標はSBTiより2025年5月に認定されました。

[SBT認定を取得した当社グループのGHG排出量削減目標]

Scope 1 + Scope 2 : 2030年度48%以上削減（2021年度比）
Scope 3（カテゴリ-1, 4, 5, 12） : 2030年度25%以上削減（2021年度比）

2025年度は、東南アジアのグループ会社で再生可能エネルギー由来の電力への切り替え等が功を奏し、2030年度末GHG排出量削減目標を前倒しで達成する見込みとなりました。2026年度は、新たな目標を設定し、引き続き脱炭素に向けた活動を推進してまいります。

また、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減（Scope 3）においても、削減目標を設定し、取り組みを開始しております。



住友ベークライトグループGHG排出量および削減計画

人的資本（人材の活躍）経営

a)人材戦略に関する方針

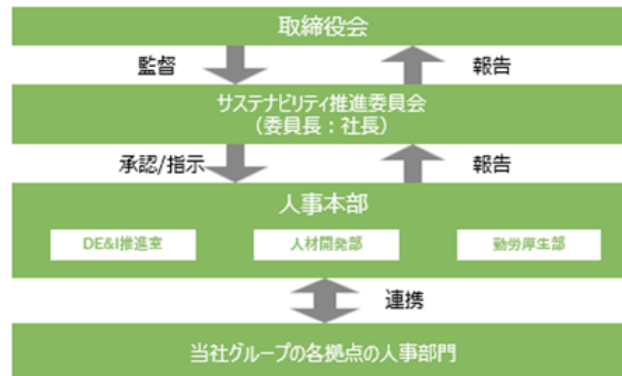
当社グループはありたい姿の一つに「社員が生き生きと活躍できる会社」を掲げています。これを実現するため、経営の重要課題の一つとして「人的資本（人材の活躍）経営」を位置付け、多様性の推進、自律性の強化および組織力の向上の3点を方針として設定しています。

多様な社員がそれぞれの個性や能力を発揮し活躍できる環境の整備に取り組むとともに、マネジメント層のリーダーシップの強化を進めることで、当社グループの強みの一つである人材および組織力を持続的に強化することを念頭に施策を推進しております。

当社は、公正かつ透明な人事運営を推進するため、社員一人ひとりの業務上の成果を客観的に評価、フィードバックし、その結果を賃金（昇給・賞与）や処遇（昇格など）に的確に反映させる仕組みを整えております。また、労働組合とは当社の賃金が世間水準と比較して優位性を保っているかを定期的に検証・協議し、必要な改善を実施しております。近年は物価上昇による生活費増大の不安が高まっていることを受けて、ベースアップを実施し、妥当な賃金水準の維持を図っております。

b)ガバナンス

当社グループの人的資本（人材の活躍）経営は、人事本部がコーポレート部門や各事業所・関係会社の人事部門と連携して、取締役会の監督のもと、グループ全体で取り組みを推進しております。なお人的資本（人材の活躍）経営に関する指標および目標については、人事本部がその進捗管理とモニタリングを行い、その結果をサステナビリティ推進委員会に報告することとしております。



取締役会は、サステナビリティ推進委員会からの報告に基づき、人事本部が進捗管理・モニタリングする人的資本関連KPI（女性管理職比率、男性の育児休業取得率、キャリア採用比率等）の進捗状況を把握し、適切に監視および管理しております。

c)戦略

DE & Iの推進

当社グループは、経営として取り組む重要な課題の一つとして「DE & I」（ダイバーシティ（多様性）・エクイティ（公正性）& インクルージョン（包括性））を掲げ、2022年10月に策定した「DE & Iの実現に向けた方針」に基づき、多様な人材が個性や能力を発揮し、一人ひとりの状況に応じた公正な機会が提供され、相互の理解と尊重のもとで生き生きと活躍できる会社の実現に向けて取り組んでおります。

まずは、女性の活躍推進を第一歩として、女性従業員自身のライフイベントとキャリアを両立できるよう、女性従業員が次の3点を実現できることを目標に掲げて各種施策を講じております。

- ・安定的、長期的に働き続けることができる
- ・高いパフォーマンスを発揮することができる
- ・高い職位を目指すことができる

また、2023年4月にDE & I推進室を設置し、女性活躍の推進に加え、シニア層の活躍、介護者の支援、外国人の採用および障がい者雇用の拡大等の推進に取り組んでおります。2023年度、2024年度は社員座談会を通じて相互理解を深めるとともに、その内容を踏まえ、性別を問わず仕事と生活の双方をより充実させるための施策の導入や改定を行いました。さらに2025年度には、当社役員が、次世代の幹部候補となる女性社員に対し、キャリア形成に必要な知識、経験および人脈の拡大を支援し、成長を一層加速させることを目的として「サポーター役員制度」を試行しました。

人材育成の充実化

<人材教育（SBスクール）>

当社グループでは、人材育成に関わる教育研修や仕組みの体系を“SBスクール”と銘打ち、持続的成長に必要な知識およびスキルを学び、実践する場を提供しております。事業活動に関わる全部門・全階層を対象として、必要な教育プログラムを企画し、体系的かつ計画的に実施することにより、事業に有為な人材の育成を行い、当社グループの持続的成長と企業価値の向上につなげております。

“SBスクール”は、従業員一人ひとりの成長こそが、事業の持続的成長の源泉であるとの考えのもと、在籍する全ての従業員を受講対象としており、在学期間は入社してから退職するまでの全ての期間です。

求める人材・育てたい人材
住友ベークライト流自立的人材像
仕事に必要な新知識・新技能の習得に意欲的な、成長志向型人材
今が最悪、絶えずもっとよい仕事を考える、変革志向型人材
より高い仕事の成果のため、自身の力と周囲の力の和が発想できる、チーム型人材
知識と技能に優れ、国内・外の仕事において通用し成果を生み出す、プロフェッショナル人材

当社グループでは、中期経営計画2024-26に基づき、自律性の強化を目的とした360°評価を活用したリーダーシップ教育の幅広い層への展開と、個人および組織のパフォーマンスを向上させること（組織力の向上）を目的としたマネジメント教育の充実に重点的に取り組んでおります。

DXに関する取り組み

当社グループは、データサイエンスを活用したイノベーションを推進し、持続的な成長を実現するために、高度なデジタルスキルを有する人材の育成と活躍の促進に努めております。報奨制度も含めたデータサイエンティスト社内認定制度に基づき認定されたデジタル人材が活躍することで、データ科学技術を取り入れた研究・開発業務の効率化、製品機能の向上など多くの成果が生まれております。今後もデジタルスキル教育内容の充実とデジタル人材の活躍を促進する施策を継続的に実施し、さらなる成果創出を目指してまいります。



d) リスク管理

人的資本関連のリスクおよび機会の識別、評価、ならびに管理は、当社グループのリスクマネジメントプロセスに準拠し、実施しております。詳細については「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク (1)当社グループのリスクマネジメント体制」をご覧ください。

e)指標及び目標

D E & I の推進

「戦略」において記載した多様な人材の確保と活躍に関する方針ならびに社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連指標のデータ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社において行われているわけではないため、連結グループにおける記載は困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む当社単体のものを記載しております。

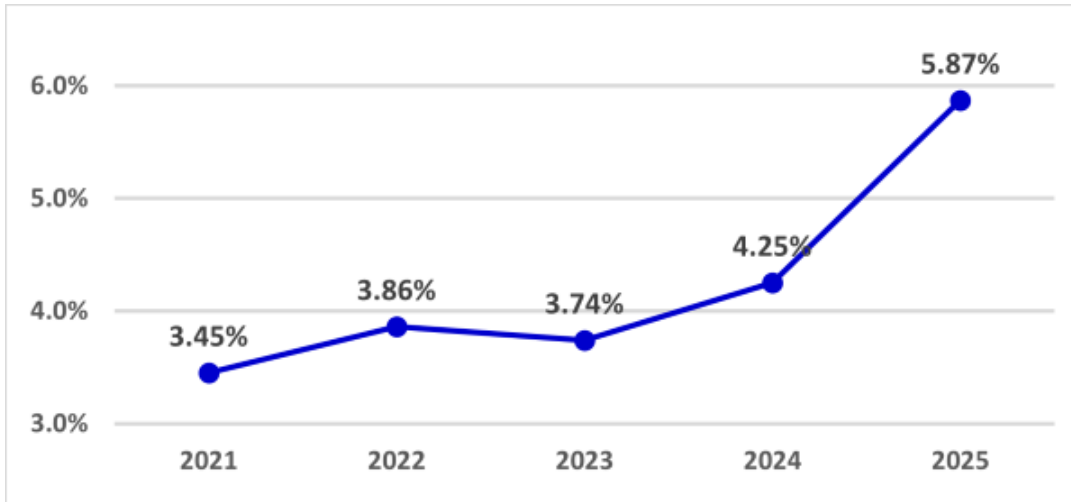
<連結グループにおける主要な事業を営む当社単体のデータ>

K P I	目標	実績（当事業年度）
女性管理職比率	2030年度末 10%	5.9%
男性の育児休業取得率	2030年度末 90%	95.7%
障がい者雇用率	法定雇用率の維持	2.78%

・女性管理職比率の向上

これまででも性差なく管理職への登用を行ってまいりましたが、積極的な女性採用と離職の防止などの施策に加え、D E & I 活動を通じた各種施策により、同比率の向上を目指してまいります。

管理社員における女性比率の推移



- (注) 1 執行役員を除く管理社員を対象としております。
2 管理社員の資格を有した出向者を含みます。
3 比率は各年度末の値です。
4 当社単体の数値です。

・男性の育児休業取得率の向上

当社では育児目的休暇として「妻の出産休暇」を設けており、出産日を基準に3日前から2週間後までの間に断続的に5日（有給）の休暇を取得することを可能としております。また、男性従業員の育児休業取得を促すべく、出生時育児休業の取得期間の初めの5日間を有給（100%）とする法定以上の措置を設けております。その結果、妻の出産休暇との合計で10労働日について有給での休暇取得が可能となっております。

これらの育児に関する制度を周知するとともに、男性従業員が育児に参加するために柔軟に休暇が取得できる職場環境を整備し、男性育児休業取得率は前年を上回りました（2024年度84.0% 2025年度95.7%）。今後もこの数値の維持を図ってまいります。

・男女の賃金の差異の低減

男性従業員の支払い賃金を100とした場合の女性従業員の賃金割合は、全労働者70.7%、正規雇用労働者70.6%、パート・有期労働者67.9%となります。

当社の賃金（例月の基準内賃金、諸手当、賞与）において、性別により支給条件が異なる賃金項目はありませんが、正規雇用労働者については管理社員の平均勤続年数が男性と女性で差があること（男性は女性の1.4倍）、非正

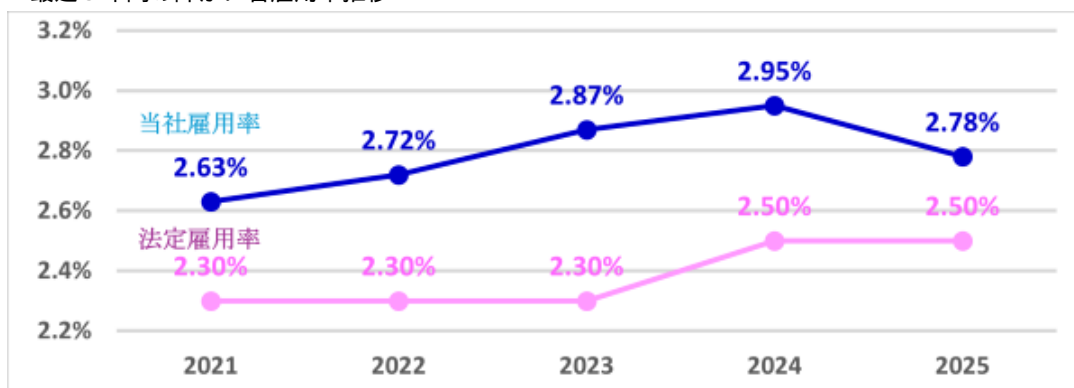
規労働者については、60歳以上の再雇用嘱託員の賃金は定年時の資格に応じて決定することにしてありますが、再雇用嘱託員の60.8%が定年時の資格が高い男性であることから賃金差異が生じております。これらの要因に対して、積極的な女性採用と離職の防止、管理社員への登用拡大等により、男女の賃金差異の低減に取り組んでまいります。

・障がい者雇用率の維持・向上

当社は法令に定めるとおり障がい者を雇用していくことを、企業の社会的な使命の一つと捉えております。障がいがありながら仕事をしていくために必要な配慮を行いつつ、ほかの従業員と同様に安全・安心な職場で、その能力を継続的に発揮・育成できる環境づくりに努めております。

また、障がいのある学生をインターンシップとして受け入れるなど、個人にあった仕事や働き方を見つける機会を提供するとともに、継続的な採用活動に取り組んでおります。

最近5年間の障がい者雇用率推移



(注) 各年度の障がい者雇用率は、各月1日時点の障がい者数の合計値を、同時点の常用雇用者数の合計値で除して算定しております。

人材育成の充実化

当社では「戦略」において記載した人材育成の充実化について、「360°評価に基づく教育の受講者数」「マネジメント教育受講者数」の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりであります。

K P I	目標	実績(当事業年度)
360°評価に基づく教育の受講者数	2030年度末 70名	58名
マネジメント教育受講者数	2030年度末 70名	56名

DXに関する取り組み

DXの取組における、データサイエンティストの育成に関わる指標・目標および実績は下表のとおりです。2030年度目標達成に向けて、社内教育の受講枠の拡大、受講者各自の個人目標達成のためのデータサイエンティストメンター制度を開始しております。

K P I	目標	実績(当事業年度)
データサイエンティスト認定者	2030年度末 150名	78名
データサイエンススキル保有者	2030年度末 450名	239名

3 【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスクマネジメント体制

当社グループのリスクマネジメント体制は次のとおりであります。

[サステナビリティ推進委員会]

当社グループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体として設置しております。下部委員会であるリスクマネジメント委員会の方針・計画・実績・外部公表する項目および数値について承認し、これらを取締役に報告しております。

[リスクマネジメント委員会]

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主要リスクの選定、主要リスクの対応策の妥当性確認、追加検討すべき対策についての指示などを個別リスク主管部、各事業部門に対して行っております。

リスクマネジメント委員会の委員は、社長、事業統轄役員、個別リスク主管部の長で構成されています。2025年度は4回開催されました。

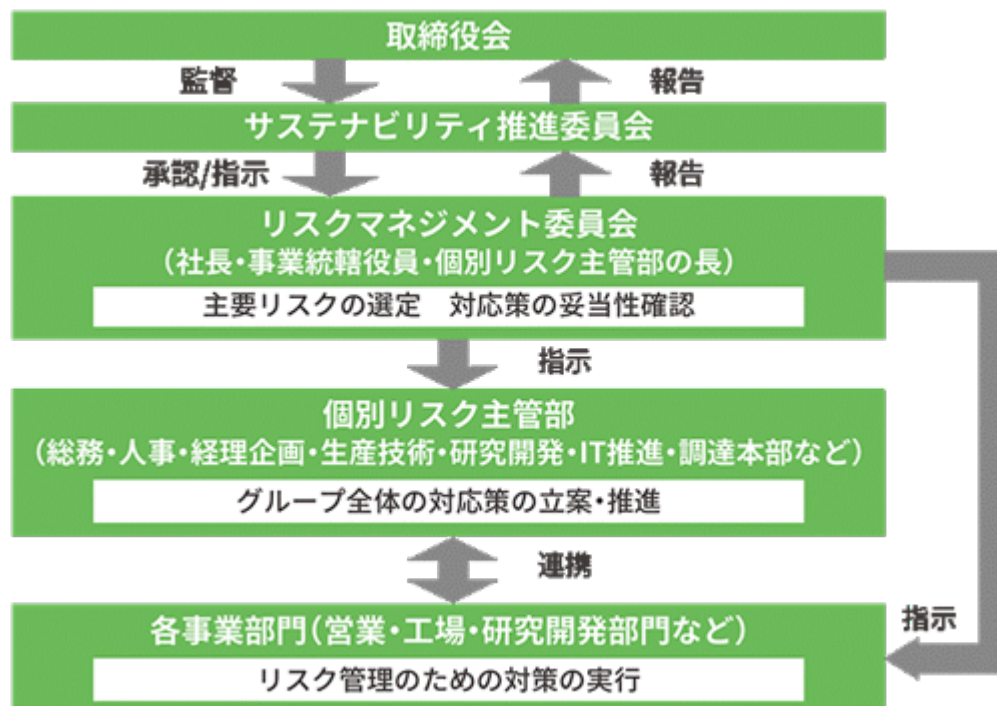
[個別リスク主管部]

総務本部・人事本部・経理企画本部・生産技術本部・研究開発本部・IT推進本部・調達本部などの個別リスク主管部は、所管するリスクについて、当社グループの各事業部門と連携を取りながら、当社グループ全体の対応策を立案・推進しております。

[各事業部門]

当社グループの営業部門、工場、研究開発部門などの各事業部門は、本来業務の一部として、自部門、自社の業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じております。

リスクマネジメント体制図



なお、上記のほか、当社グループは、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり企業統治体制を整え、リスクマネジメントを含む内部統制システムを整備・運用しております。

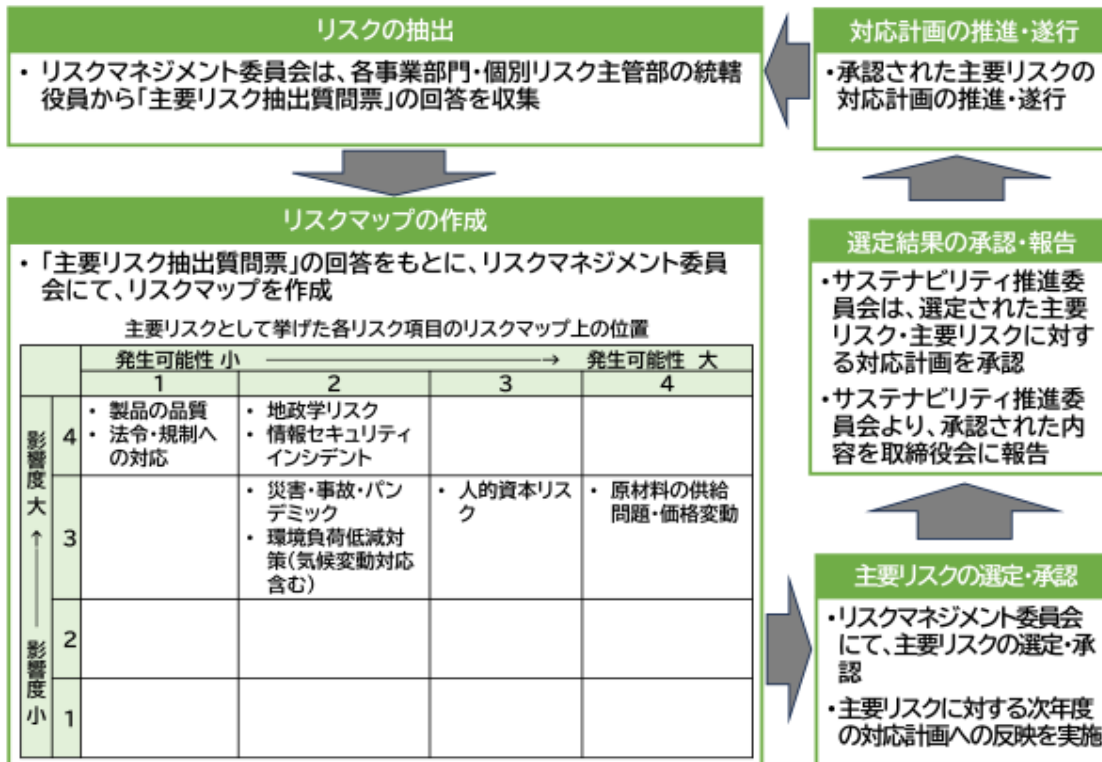
当社グループにおける主要リスクの選定・承認は年1回実施しており、そのプロセスは次のとおりであります。

- ・ リスクマネジメント委員会は、各事業部門・個別リスク主管部の統轄役員から「主要リスク抽出質問票」（リスクの内容と当該リスクが顕在化した場合の影響、影響度、発生可能性について、個別リスク主管部・各事業部門が抽出したリスクを踏まえ、統轄役員が分野毎に主要リスク候補を選定のうえ、統轄役員としての評価を記入）の回答を収集。
- ・ 「主要リスク抽出質問票」の回答をもとに、リスクマネジメント委員会にてリスクマップの作成、主要リスクの選定・承認、主要リスクに対する次年度の対応計画への反映を実施。
- ・ サステナビリティ推進委員会は、選定された主要リスクおよび主要リスクに対する対応計画を承認し、取締役会に報告。

なお、今回より、主要リスク選定のプロセスのうち、以下の点を一部変更しました。

- ・ 影響度×発生可能性の段階を3×3から4×4に変更のうえ、影響度のレベル選択の目安を当社グループの規模に合わせる見直しを実施することによる、リスク毎の差異を明確化
- ・ 「主要リスク抽出質問票」の構成と作成手順の一部変更による、統轄役員による評価結果の可視化とリスクのとりまとめ過程の可視化

主要リスクの選定・承認フロー



影響度のレベル選択の目安（下記の複数が当てはまる事象については、一番影響度のレベルが高いものを選択）

	影響度 小		影響度 大	
	1	2	3	4
金銭的影響	～ 1億円	1～10億円	10～100億円	100億円超
人命への影響	休業4日以上災害	休業1か月以上の災害	後遺症が残る重篤災害（ ）	死亡者が1名以上発生
評判への影響 （レピュテーション）	日常の管理で解決する	マスメディア・WEB媒体に（悪い意味で）小さく取り上げられる 一部の取引先や消費者の信用を失う	マスメディア・WEB媒体に（悪い意味で）大々的に取り上げられる 一部の取引先や消費者の信用を著しく失う	一般的な社会問題になる
稼働への影響	1拠点に限り1週間程度の稼働に影響	1拠点に限り1か月程度の稼働に影響	1拠点に限り3-6か月程度の稼働に影響	1拠点に限り1年以上稼働に影響
		複数拠点で1週間程度の稼働に影響	複数拠点で1か月程度の稼働に影響	複数拠点で3-6か月程度の稼働に影響

（ ） 1-14等級（社内定義）

発生可能性のレベル選択の目安

	発生可能性 小		発生可能性 大	
	1	2	3	4
発生可能性はきわめて低い		発生可能性は低い	発生可能性が高い	発生可能性が非常に高い
		中長期的（3-5年）に発生	短期的（1年）に発生	頻繁に発生

(2) 主要リスクの内容と顕在化した際の影響、主要リスクへの対応策

本報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要リスクには、下記のものがあります。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。また、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第5 経理の状況」の各注記、その他においても個々に記載しておりますので、併せてご参照ください。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

主要リスクとして挙げた各リスク項目のリスクマップ上の位置

		発生可能性 小		発生可能性 大	
		1	2	3	4
影 響 度 大	4	<ul style="list-style-type: none"> •製品の品質 •法令・規制への対応 	<ul style="list-style-type: none"> •地政学リスク •情報セキュリティインシデント 		
	3		<ul style="list-style-type: none"> •災害・事故・パンデミック •環境負荷低減対策（気候変動対応含む） 	<ul style="list-style-type: none"> •人的資本リスク 	<ul style="list-style-type: none"> •原材料の供給問題、価格変動
影 響 度 小	2				
	1				

1. 災害・事故・パンデミック	
発生可能性：2	影響度：3
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、想定される災害・事故等のうち「地震」「爆発・火災」「風水害」「パンデミック」を重大事態と位置付けております。特に近年、気候変動による大型の「風水害」や、頻発する「地震」、新型コロナウイルス感染症に代表される世界規模の「パンデミック」が現実の事態となっており、当社グループのみならずサプライチェーン全体への影響を考える必要があります。 これらの事態が発生した場合は、近隣住民・従業員の人的被害、施設・設備の損壊や電気・ガス・水道・通信機能の停止により、製品の供給を継続できない状況が発生する恐れがあります。また、顧客・調達先・物流の機能停止によるサプライチェーン分断により、事業活動の継続性が確保できない可能性があります。これらの結果、多額の損害賠償の請求を受けるなど、経営成績等に悪影響が及ぶ可能性があります。 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、災害・事故・パンデミック等の発生時の事業の継続性を確保するためBCP（事業継続計画）を策定し、必要に応じて関係先と共有しております。また、減災対応や持続性確保として、これまでも適正在庫の確保、国内外事業所での生産体制の二重化、予備品の増強や復旧体制の制度化といった対策を行ってきました。なお、東日本大震災の際には、宇都宮事業所の建屋や設備の一部に損壊がありましたが、このBCPに従った行動で当社グループにおける被害を最小限に抑えることができました。 一方で、当社グループでは、気候変動の影響や科学技術の進歩等により、災害・事故・パンデミック等の発生頻度や影響の大きさ・範囲は、毎年変化するものであると認識しております。最新の情報を踏まえてこれらの対策の妥当性を毎年検証し、今後もBCPの見直しおよび訓練を実施してまいります。 調達先各社の協力を得て実施しているサプライチェーンの上流におけるBCP確認と追加対応策の検討については、後述の「7. 原材料の供給問題、価格変動」のリスクへの対応・機会欄に記載のとおりです。 上記災害のうち、当社グループの要因で引き起こされる可能性のある「爆発・火災」については、国内外の事業所で発生したヒヤリハット情報も取り込み、原因解明・対策立案・当社グループ全体への対策展開を進めております。また、爆発・火災事故に直結する機器への異常予兆管理システムを国内外の事業所に展開済みです。 パンデミック発生時の社内対応については、「全社『新型感染症』対策マニュアル」に基づき、2020年から2023年にかけての新型コロナウイルスによるパンデミックの際と同様、本社に緊急対策本部と対策事務局を設置し、感染状況に応じた対策を検討し、都度通知文を発信するなど柔軟に運用いたします。関係会社においても、このマニュアルを参考に、所在国の法令・規制や就業規則の違いなどを考慮した対策体制、行動計画等に基づき対応します。 近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、BCPの整備・運用、生産体制の二重化、サプライチェーンのBCP対応が重要視されております。このため、上述のようなBCP対応を充実化させることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。 	

2. 地政学リスク	
発生可能性：2	影響度：4
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米中貿易摩擦、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢などの国際関係の変化を背景に、各国の経済安全保障政策が強化され、最先端技術の国外流出を阻止するための法規制や、制裁・法規制の対象となった企業との輸出入取引や資金決済が停止となる可能性があります。これらの情勢変化や政策に適切に対応できない場合、刑事罰や行政罰や民事訴訟、さらにブランドに対する社会的信頼の喪失につながる可能性があります。また、戦争・紛争が発生した場合には、当社グループ社員の人命・資産が脅かされることに加え、物流・調達・インフラの寸断により事業継続に支障をきたす可能性があります。 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦争・紛争テロ・暴動等のリスクに対しては、リスクコンサルタント等の専門家や政府関係機関等より情報収集を行うとともに、従業員の安全確保を最優先としつつ、事業継続や情報管理の観点も考慮した海外拠点の危機管理マニュアルの整備、実効性の強化を進めております。 ・輸出入規制や経済制裁、物流・調達・インフラの寸断の影響を軽減、極小化するため、輸出入規制や経済制裁などの情報収集、マルチファブ化やマルチソース化を進めております。 	

3. 情報セキュリティインシデント	
発生可能性：2	影響度：4
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、サイバー攻撃は巧妙化、高度化しており、不正アクセスやサイバー攻撃を受け、企業が保有する情報が流出する事件が多発しています。さらに、生産現場においてはIoT機器の利用拡大等、スマートファクトリー化が進み、工場OT（Operational Technology）機器へのセキュリティリスクの低減、事業継続性確保が当社グループでの喫緊の課題となっています。当社グループがサイバー攻撃を受け、重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償などの費用発生により、当社グループにおける経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは、情報セキュリティインシデント発生に備えた組織横断的の機関である「SUMIBE-CSIRT」を設置し、定例会議などを通してトピックスの共有、情報セキュリティ事故発生を未然に防ぐための対策策定、事故発生時の対応手順の整備を行う一方で、有事の際には経営層を含めた対応や外部セキュリティ関係機関との連携を行う体制としております。 ・情報セキュリティインシデントを予防するための具体的な取り組みとしては、不正攻撃の標的となる脆弱性への対応の徹底、セキュリティ対策製品の導入によるリスク検知、外部セキュリティ企業とも連携したサイバー攻撃の常時監視、外部機関によるセキュリティ評価等の対策を行っております。さらに、日本シーサー協議会やサイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP)等、サイバー攻撃に関する情報共有や対応強化を行う外部団体に参加し、積極的な情報入手を図っております。引き続き、外部セキュリティ企業支援のもと、グローバルで連携したインシデント対応体制の確立を進めてまいります。 ・また、差し迫るサイバーリスクに対しては、適宜当社グループ内に注意喚起を発信、また国内外の全役員、従業員を対象に、サイバーリスクのトレンドを踏まえた情報セキュリティ教育を定期的実施する等、情報セキュリティインシデントへの予防強化と情報セキュリティへの意識向上に取り組んでおります。セキュリティインシデント発生時の被害の最小化と早期復旧を図るべく、社内でのインシデント発生訓練に加え、外部団体との合同訓練にも参加する等、体制の強化にも取り組んでおります。 	

- ・当社では、OTセキュリティ体制強化のため、2026年4月に「OTセキュリティ対策委員会」を設置し、OTセキュリティに係る対策基準の浸透や社内教育の実施等の活動を進めています。
- ・社内セキュリティ人材の強化策として、国家資格である「情報処理安全確保支援士」の取得を進めております。また、日本国外の拠点におけるセキュリティ人材配置・育成も進めております。
- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような情報セキュリティ管理体制の整備・運用が重要視されております。このため、上述のような情報セキュリティ管理体制の整備・運用の維持改善をすることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

4. 環境負荷低減対策(気候変動対応を含む)

発生可能性：2

影響度：3

[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]

- ・日本政府による2050年カーボンニュートラル宣言、2030年度に温室効果ガス(GHG)の46%削減(2013年度比)が表明された後、2021年のCOP26では1.5 目標に向かって世界が努力することが合意され、さらに2023年のCOP28では1.5 目標達成のための緊急的な行動の必要性が明記されました。地球規模での気候変動問題に対して、企業においても緊急的な行動が求められています。温室効果ガス排出規制の強化、カーボンライジングなどが具体的なリスクとして考えられますが、これらの対策が遅れている企業は市場から淘汰されていくリスクがあると認識しております。

[リスクへの対応・機会]

- ・2050年に向けたカーボンニュートラルの達成は、化学産業に属する当社グループにとっての重要課題と認識しております。
- ・当社グループは、2023年度には日本政府目標である2030年度GHG排出量46%削減(2013年度比)を達成し、2024年度から1.5 基準に適合したGHG排出量削減目標に向けて取り組んでいます。この目標はSBTiより2025年5月に認定されました。

[SBT認定を取得した当社グループのGHG排出量削減目標]

Scope 1 + Scope 2 : 2030年度48%以上削減(2021年度比)

Scope 3 (カテゴリ-1, 4, 5, 12) : 2030年度25%以上削減(2021年度比)

- ・2025年度は、東南アジアのグループ会社で再生可能エネルギー由来の電力への切り替え等が功を奏し2030年度末GHG排出量削減目標を達成する見込みとなりました。2026年度は、新たな目標を設定し、引き続き脱炭素に向けた活動を推進していきます。
- ・サプライチェーン全体でのGHG排出量削減(Scope 3)においても、削減目標を設定し、取り組みを開始しております。
- ・2025年度からはインターナルカーボンプライス(ICP: 10,000円/t-CO2)を導入し、GHG排出量削減を目的とする設備投資の促進を図ってまいります。
- ・環境負荷低減については、当社グループは、長年にわたり継続して取り組んでいるレスポンシブル・ケア活動の一環で、環境負荷低減対策にも積極的に取り組んでまいりました。経営トップを長とするサステナビリティ推進委員会およびその下位委員会であるカーボンニュートラル推進委員会において、GHG削減や省エネルギーの目標の策定、進捗管理、モニタリングを行っております。
- ・環境負荷低減に必要なイノベーション技術の開発については、社内開発はもとより、産学官連携プログラムや産業界プロジェクトに積極参画し、遅滞ない開発を目指してまいります。技術的なイノベーションをより計画的に進めていけるよう、2035年までの全社環境開発ロードマップの策定も行ってまいります。
- ・環境負荷低減は当社グループにとってリスクである一方で、機会としても捉えております。当社グループとしてSDGs重点項目(7項目: SDGs目標3、7、8、9、12、13、14)を設定し、SDGs貢献製品の売上収益比率の2030年度末目標70%に向けて着実に進歩しており、2025年度は68.5%の見込みです。

- ・リスクマネジメント委員会では、TCFDタスクチームを設置し、当社主要事業について2040年を想定したシナリオ分析を実施しています。電動車両(xEV)を中心とした自動車関連製品、半導体関連製品、常温保存や鮮度保持機能を有する食品包装用高性能フィルム等が「機会」になると見込んでおります。また機会に関連して、使用する原料や製品の廃棄について、資源循環(3R+Renewable)の観点からケミカルリサイクル、マテリアルリサイクル技術の確立、バイオマス原料の活用が不可欠と認識しています。これらの「機会」を活かしていくために、中期経営計画2024-26では、カーボンニュートラルへの取り組み(技術・製品開発)として、資源(バイオマス原料、副生CO₂活用(プラスチック合成技術)、創エネ/省エネ(軽量化部材、創エネ/蓄電部材、熱マネジメント部材、省エネ貢献材料)、長寿命(高耐候性、高信頼性)、3R(リデュース・リユース・リサイクル:リサイクルプロセス、易解体樹脂、モノマテリアル化、減容化・薄肉化、リサイクル原料)、環境対策(再生可能エネルギー拡大、電気ボイラー化、VOC(揮発性有機化合物)低減)などに取り組んでおります。
- ・これらの活動の状況と結果は統合報告書やCDP(カーボンディスクロージャープログラム)他を通じ継続的かつ積極的に外部発信してまいります。

5. 法令および規制への対応

発生可能性：1	影響度：4
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループはグローバルに事業活動を展開しており、日本および諸外国において、様々な分野にわたる広範な法令および規制に服しております。このうち、機能性化学品メーカーである当社グループの事業内容に密接に関わる法令および規制としては、化学物質規制、廃棄物・排水・粉塵の排出に係る規制などがあります。例えば、化学物質規制に関しては、POPs条約への規制物質追加に伴う日本の化審法の第一種特定化学物質が増加予定、欧州REACHやCLPに改正の動きなど、世界的に大きく変化しております。これらの法令や規制の変更に対しては、新たな対策コストが発生する可能性があります。 ・また、万一当社グループが現在または将来の法令および規制を遵守できなかった場合には、刑事罰・課徴金・民事訴訟による多額の損失発生、信用失墜などにより経営成績等への悪影響を及ぼす可能性があります。 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは、事業活動を進めるにあたって、法令および企業倫理を順守することが極めて重要であると認識し、コンプライアンス重視の経営を推進しております。当社グループのコンプライアンス違反リスクの極小化、コンプライアンスのための仕組みづくりの推進、コンプライアンス意識の啓蒙活動の推進を行うため、「コンプライアンス委員会」を設置しております。2025年度は、コンプライアンス委員会を3回開催し、内部通報制度の実効性や対応の妥当性の確認などを行いました。 ・総務本部(贈収賄・競争法・安全保障貿易管理コンプライアンスなど)、人事本部(労務コンプライアンス)、生産技術本部(化学品規制・排出規制・安全衛生コンプライアンスなど)、研究開発本部(知財コンプライアンス)、経理企画本部(会計・税務コンプライアンス)などの個別リスク主管部は、当社グループの各部門と連携を取りながら、社内ルールなどの仕組みづくりや教育の実施、事業部門への指導・支援を適宜進めております。例えば、上記で例示した化学物質規制への対応に関しては、当社グループでは各国の最新の化学物質規制への対応もキャッチアップ可能な化学物質管理システムを運用・維持管理することにより、各国の法規制に対する抜け漏れを防ぎ、リスクの低減に努めております。 ・当社の監査室、生産技術本部等の内部監査を担当する部署では、「内部統制システム構築の基本方針」「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制基本規程」「モノづくり監査規程」等に基づき、当社および海外を含む関係会社を対象として、実地での往査と被監査部門での自己監査結果の点検による書面監査を適宜組み合わせ、監査・評価を行っております。監査・評価は、各部門における業務の適法性および各種基準への適合性の観点からモニタリングを行っており、発見され指摘事項として挙げられた不備については、当該部門に対して書面による是正報告を求めております。2025年度のコンプライアンス状況については、環境、人権、労働、安全衛生、製品・サービスの提供や使用、顧客情報やデータの管理、適切な会計処理、公正な取引などの観点でこれらの監査・評価を行った結果、法令や規則に対する重大な違反はありませんでした。 	

- ・当社グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、コンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、社内窓口（監査室長）または社外窓口（弁護士）に通報できる、内部通報制度（当社グループでは「コンプライアンス通報制度」と称しています。）を導入しております。当社グループの役員、従業員だけでなく、当社グループのステークホルダー（退職者、採用応募者、取引先を含む）も通報することが可能です。通報者のプライバシーを厳重に保護するとともに、通報により通報者が不利益を被らないよう必要な措置を講じております。また、当社グループ共通の「コンプライアンス通報制度」に加え、関係会社によっては、所在国の法令上の要求や会社の規模などを考慮した上で独自の内部通報制度を設置しております。
- ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用が重要視されております。このため、上述のような法令・規制への対応、コンプライアンス体制の整備・運用の維持改善をすることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。

6. 製品の品質	
発生可能性：1	影響度：4
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの製品は、自動車・航空機・医療機器・電子材料等の直接・間接に人命に関わる用途にも使用されています。そのため、大規模な製品事故が発生した場合、顧客に損害を与えたり、社会に悪影響を及ぼしたりする結果、損害賠償やリコール等で多額の費用負担が発生するばかりでなく、当社グループに対する信用失墜により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。 ・また、科学技術の進歩や顧客市場や使用方法の変化により、上市後に顧客等から求められる品質管理水準が高くなり、予期せぬ品質問題が生じることもあります。 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは国際的な品質管理基準（ISO 9001のほか、製品の用途に応じてIATF 16949(自動車部品)、ISO 13485(医療機器)、AS 9100(航空宇宙産業)など）に準拠した品質マニュアルに従い、各種製品の設計管理から製造・販売までの一貫した品質管理体制をとっております。 ・当社グループでは、有資格者による内部監査や外部監査による現地品質監査により、品質管理状態の検証を年1回行い、各所で抽出された懸念事項を全社で共有して改善する活動を進めるとともに、FMEA、FTAという手法を用いた潜在的品質リスクの洗い出しとその低減対応を行うなどの改善活動を行っております。変更管理、初動管理には特に注意を払った活動を行っております。直近では、海外関係拠点のマザー機能を有する国内主要4拠点においてA I / I o T技術を駆使した人的変動要素の排除とトレーサビリティの強化を行っており、現在、海外主力5拠点への展開を進めております。 ・また、当社グループでは国内外の全事業所で発生した品質問題について直ちに共有し、一元管理するシステムを構築して、対応の遅れが無いよう逐次監視すると共に、品質問題の初動対応と被害拡大防止、発生と流出防止の対策が効果的であるかの検証を行っております。 ・すべての製品に完全に不良や欠陥が無いこと、および将来にわたって全く品質クレームやリコールが発生しないことまでは保証できませんが、これらの取り組みにより、安心して使用できる製品提供に努めてまいります。 ・顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、上記のような国際的な品質管理基準に沿った品質管理体制の整備・運用、認証の取得などが重要視されています。このため、上述のような品質管理体制の維持改善をすることは、当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。 	

7. 原材料の供給問題、価格変動	
発生可能性：4	影響度：3
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長引く景気後退による需要減によりサプライヤーが減産、事業縮小、撤退など事業ポートフォリオを見直す動きが増えてきています。その結果、川上原料が入手困難になり廃番などのリスクも増えてきております。各地の紛争等の地政学要因、気候変動、地震など自然災害などによる供給問題、また、物流の2024年問題や法令改正・環境規制の強化による供給不安、円安、原油・非鉄金属などの相場に連動した価格の高騰が起こる可能性があります。そのような場合には、売上減少や収益性の悪化、事業の継続に支障が生じる可能性があります。 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループでは安定調達を第一に考え、重要原料につき調達先の複数化、適正在庫の確保などによりリスクの低減に努めております。日本国内から調達している重要原料の調達先約100社については、水害・地震・火災・パンデミックなどのBCPについて調達先との協議を重ね、対策実施あるいは計画作成まで完了しました。欧米や中国から調達している重要原料の調達先約80社についても、代替品や安全在庫3ヶ月分以上の確保に向けた対応を進めております。また、新規原材料の採用にあたっては、BCP対策有無の確認に加え、現在製造や流通が禁止されている物質だけではなく、将来的に製造や流通が禁止される蓋然性の高い物質を含まないことを採用の基準の一つとし、リスク低減を図っております。 ・現在直面しているイラン情勢の緊迫化に起因する原材料の供給問題については、購入している原材料のメーカーだけでなくサプライチェーンの上流の素原料メーカーに対する聞き取り実施や、ナフサ・原油等の値上げ原因を精査した上での必要な値上げの受け入れ等により、製品の供給維持に努めております。 ・植物や鉱物などの天産物由来の原料については、地域が変わることによって生じる組成や成分の違いをコントロールする技術開発にも継続して取り組んでおります。 ・主要原材料の価格変動については顧客と協議の上、フォーミュラ制（原料価格変動分を製品価格に自動反映）を適用することも進めております。 ・近年では、顧客による取引開始や取引継続の条件の一要素として、サプライチェーンのBCP対応が重要視されております。このため、上述のような対応を充実化させることは当社グループにとっての「機会」にもなると考えております。 	

8. 人的資本リスク	
発生可能性：3	影響度：3
<p>[リスクの内容および当該リスクが顕在化した場合の影響]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下記により、事業活動の継続性が確保できず、当社グループにおける経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。 <ul style="list-style-type: none"> - 少子高齢化による労働力人口の減少により、必要な人材の確保・維持ができない - 未来予測が困難な時代に即した柔軟な組織マネジメントができない - DX推進に必要な人材が確保できない - キーパーソン・有能な社員の離職転職、人材採用の遅滞による重要業務の停止・停滞・遅延 	
<p>[リスクへの対応・機会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DE & I を推進することにより、多様な人材の活躍によるイノベーションを創出します。未来の予測が困難な時代においては、多様な視点を持つ人材が異なる意見を持ち寄り柔軟な発想で対応することが必要です。女性の活躍推進、介護や障がい等で就業に制約がある社員や、文化的背景が異なる外国人、LGBTQの方など、多様な人材が活躍できる会社にしてまいります。 ・ マネジメント教育の充実、360°評価を用いた教育の拡大により、マネジメント層のリーダーシップを強化することで、個人および組織のパフォーマンスの向上につなげてまいります。 ・ 人材確保だけでなく、DE & I の観点からも、新卒+キャリアのハイブリッド採用を推進してまいります。 ・ データサイエンスの活用および全社的なDXをさらに推進するため、関連する教育講座を増設するとともに、褒賞制度も含めたデータサイエンティスト社内認定制度を導入しています。認定者以外にも、各種教育を通じてプログラミングやデータ分析技術に精通し、課題解決が可能な「データ活用人材」の輩出を目指します。 ・ エンゲージメントサーベイによる科学的な分析結果をもとに、必要な施策をとり、従業員のエンゲージメント向上によるパフォーマンス向上を図ります。 	

なお、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載の経営の重要課題（マテリアリティ）と主要リスクとの対比は次のとおりであります。

経営の重要課題（マテリアリティ）		主要リスク
環境・社会価値の創造		環境負荷低減対策（気候変動対応を含む）
価値創造の アクセル	顧客との共創	
	人的資本（人材の活躍）経営	人的資本リスク
	イノベーション	
	DX	人的資本リスク
事業を継続 する基盤	安全衛生	災害・事故・パンデミック
	製品責任	製品の品質 / 法令・規制への対応
	コンプライアンス	法令・規制への対応
	サイバーセキュリティ	情報セキュリティインシデント
	人権尊重	法令・規制への対応
	サステナブル調達	原材料の供給問題、価格変動 / 災害・事故・パンデミック / 地政学リスク
	コーポレート・ガバナンス	

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況)

(1) 当期の経営成績の状況

当社グループの売上収益は、主に半導体用途の旺盛な需要により前期と比べ5.0%増(以下の比率はこれに同じ)の3,198億67百万円となりました。事業利益については、人件費が海外拠点を中心に上昇している一方で、各セグメントで実施した高付加価値品の販売への注力、販売価格適正化など収益構造の改善効果が表れた結果、11.8%増の344億90百万円となり、事業利益率は0.7ポイント増の10.8%となりました。営業利益は前期に高機能プラスチックセグメントの北米拠点での減損損失や国内生産拠点集約費用等を計上した反動により、43.1%増の354億78百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、45.3%増の280億14百万円となりました。

ROEにつきましては、分子である親会社の所有者に帰属する当期利益が前期と比べ増加したことで、2.3ポイント増の8.8%となりました。

(セグメント別販売状況)

半導体関連材料

[売上収益 106,396百万円(前期比 16.5%増)、事業利益 20,714百万円(同 15.2%増)]

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、中国の旺盛な半導体需要が継続し、加えてA I関連用途の需要が拡大しました。

半導体用感光性材料は、メモリ市場の回復とパワー半導体用途の拡販が進み、売上を伸ばしました。

半導体用ボンディングペーストは、中国内需向けの好調が持続するとともに新規拡販が進み、東南アジアで高密度パッケージ向けの需要も好調が持続しています。

半導体基板材料「L Z®」シリーズは、モバイル機器向けの販売伸長に加え、A Iサーバー向けのパワーデバイスへの採用が拡大しました。

各製品での売上収益の増加に伴い、事業利益も増加しました。

高機能プラスチック

[売上収益 105,490百万円(前期比 0.0%増)、事業利益 6,224百万円(同 18.4%増)]

工業用樹脂は、国内で半導体用途の販売が伸長したものの、北米拠点で不採算製品の撤退を行うなど構造改革に向けた諸施策を実施した結果、売上収益は減少しました。

成形材料の売上も減少しましたが、北米自動車市場での需要停滞は回復に転じています。

積層板は、車載・エアコン用途の低調が続きました。

航空機部品は、顧客生産数量の回復に伴い受注が増加しました。

事業利益は、構造改革の効果や高付加価値製品の販売への注力、原料価格の低下により増加しました。

クオリティオブライフ関連製品

[売上収益 107,189百万円(前期比 0.0%減)、事業利益 12,902百万円(同 9.5%増)]

医療機器は、血液バッグや低侵襲血管内治療用のマイクロ能動カテーテル、胸部ステントグラフトの販売が国内外で伸長し、北米では不採算品の整理を実施しました。

バイオ関連製品は、国内再生医療向け等のバイオ器材が伸長しましたが、北米向けは公的研究予算が縮小した影響で販売が減少しました。

フィルム・シートは、医薬品包装用途でジェネリック医薬品増産による需要増などによる数量増が大きく寄与しました。また、半導体生産用途のシェアが拡大し、食品包装用途ではポーション用途の販売やP-プラスの新規用途への採用拡大もあり、堅調に推移しました。

産業機能性材料は、建材、店装材需要が新製品や、事業譲渡を受けた中空ポリカなどにより伸長しました。機能性差別化製品では、光学製品と絶縁製品の販売が、車載向けを中心に大きく伸長しましたが、アイウェア用途の光学製品は米国の関税政策の影響を受けた需要減で低調となりました。

防水シート関連は、住宅リフォーム向け販売の増加が新築住宅向け需要の落ち込みを補いました。

事業利益の増加については、販売価格の適正化や生産拠点再編による固定費削減も寄与いたしました。

(2) 当期の財政状態の状況

資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ663億89百万円増加し、4,841億67百万円となりました。

主な増減は、現金及び現金同等物、その他の金融資産および有形固定資産の増加であります。

負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ93億11百万円増加し、1,335億21百万円となりました。

主な増減は、繰延税金負債の計上による増加と、借入金の返済による減少であります。

資本の部

資本合計は、前連結会計年度末に比べ570億78百万円増加し、3,506億46百万円となりました。

主な増減は、当期利益の計上およびその他の資本の構成要素の増加と、剰余金の配当による減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金および現金同等物(以下、資金)は、前連結会計年度末に比べ212億18百万円増加し、1,247億52百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により得られた資金は350億3百万円となりました。

これは主に、税引前利益および減価償却費の計上による収入と、法人所得税の支払による支出の結果であります。前期と比べると87億8百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に用いた資金は79億30百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出と、投資有価証券の売却による収入の結果であります。前期と比べると76億71百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動に用いた資金は135億81百万円となりました。

これは主に、配当金の支払、長期借入金の返済による支出の結果であります。前期と比べると312億98百万円の支出の減少となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性に係る情報

財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、健全かつ安定した財務基盤の維持を前提に、資本効率の向上を図り、事業活動の成長と拡大のための投資を継続的に行い、安定かつ継続的に株主還元を行うことを財務戦略の基本方針としております。

財務基盤に関しては、親会社所有者帰属持分比率は70%を超え、ネットキャッシュは900億円超のプラスという状況で、安定した水準を維持しております。引き続き財務体質の改善、信用力向上のための取組みに努めてまいります。また、資産効率に関しては、以下の施策をこれまで以上に強力に推進してまいります。

- ・収益性向上による営業キャッシュ・フロー確保のため、低採算・不採算事業の撲滅改善、製造原価の低減に加え、開発効率の向上や間接業務の効率化等の費用削減。
- ・資産のスリム化のため、売掛債権の回収促進、棚卸資産の適正水準や滞留の管理強化、政策保有株式の縮減、不要・遊休資産の処分・売却の徹底、グローバルおよびリージョナルファイナンスによるグループ内資金の効率的な活用。

資金需要

当社グループの主な資金需要としては、2024年度からスタートしました3年間の中期経営計画に掲げました通り、既存事業の収益力強化や顧客への安定確実供給に資する設備投資、新商品/新ソリューション創出に向けた研究開発やDX/GX（グリーントランスフォーメーション）関連の成長投資、有望案件の探索やオープンイノベーション推進、事業ポートフォリオ改革に資する戦略的M&A資金としての戦略的投資、および株主還元が挙げられます。2026年3月期につきましては、設備投資、成長投資はほぼ計画通り実行しています。トピックスとして、戦略的投資枠を活用し、2025年10月にはAGC株式会社およびその子会社であるAGCポリカーボネート株式会社からポリカーボネート事業を譲り受け、また、2026年1月には、京セラ株式会社のケミカル事業の一部を承継することを決定しました。

資金調達

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、自己資金および外部資金を有効に活用しております。

資金調達にあたっては、様々な手段の中から、その時々々の市場環境も考慮したうえで、当社グループにとって最適かつ有利な手段を機動的に選択しております。

当社グループは、主要な取引先金融機関との間で長年にわたり良好な関係を維持しており、長期借入金、短期借入金、シンジケートローン等による資金調達のほか、緊急時の手元流動性と資金調達枠の確保を目的として、取引先金融機関との間に短期借入金枠およびコミットメントラインを設定しております。さらに金融市場からの安定的な資金調達能力の維持向上に努め、国内2社の格付機関から格付けを取得し、コマーシャル・ペーパーの発行による資金調達も行っております。

これらにより運転資金および設備資金に加え、戦略的な投資に対しても十分な流動性が確保でき、機動的かつ円滑な資金調達が可能となっております。

(5) 生産、受注および販売の実績

生産実績および受注実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産を行わないため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産の実績については、「第2 事業の状況 4 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（セグメント別販売状況）」に関連付けて示しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減(%)
半導体関連材料	106,396	16.5
高機能プラスチック	105,490	0.0
クオリティオブライフ関連製品	107,189	0.0
その他	792	2.7
合計	319,867	5.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業利益、事業利益率およびROEを業績目標の指標に設定しております。

中期経営計画で掲げた最終年度(2026年度)の数値目標は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境および対処すべき課題」に、各指標の当連結会計年度における達成状況については「(1) 当期の経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(7) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月22日開催の取締役会において、京セラ株式会社(以下、京セラ)が営むケミカル事業の一部を譲り受けることを目的として、同社が新たに設立し、当該事業を吸収分割により承継する会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で京セラとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 追加情報」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社は、持続可能な社会の実現に向け、SDGsに則した全社的な取り組みを推進しております。研究開発においては、「ICT」、「モビリティ」、「ヘルスケア」という戦略3領域において、SDGsの観点から未来価値(環境価値、社会価値、経済価値)・競争優位性の高い革新的な製品・技術開発を進めております。さらに、エネルギーや環境対応など社会課題を解決する素材開発にも注力し、2030年度にはイノベーションによる新製品開発を通じて、事業利益100億円を創出します。

未来価値創出に向け、当社はイノベーション・マネジメントシステムを構築・展開し、フィジビリティスタディを迅速に進めております。また、3R活動(リデュース、リユース、リサイクル)やLCA(ライフサイクルアセスメント)を評価できる人材育成を推進することで、サステナブルな事業活動に貢献してまいります。

当社グループは、中長期的視野に立ち新製品およびそれに必要な要素技術の研究を担当する先端材料研究所およびバイオ・サイエンス研究所、生産技術開発を担当するコーポレートエンジニアリングセンター、ならびに新製品の商品化および現製品の改良研究を担当する各製品別5研究所(情報通信材料研究所、HPP技術開発研究所、フィルム・シート研究所、産業機能性材料研究所、およびSBCカワスミ株式会社の殿町メディカル研究所)、さらに放熱材料事業開発部、光回路事業開発部、パワーエレクトロニクスソリューション開発部、電子調光デバイス事業化推進プロジェクトチーム、BMI事業化プロジェクトチーム、水素製造機能膜量産準備プロジェクトチーム、熱硬化性樹脂ケミカルリサイクル実装プロジェクトチームという体制で、当社の戦略3領域であるICT、モビリティ、ヘルスケアにおける各マーケット動向に即座に対応すべく、研究・開発活動を進めております。

国外では、米国オハイオ州アクロンのコーポレート部門拠点であるPromerus, LLCをはじめ、半導体関連材料は、中

国、台湾、シンガポール、米国、ベルギーにオープンラボ機能を持った研究・開発拠点があります。高機能プラスチック関係は米国、カナダ、ベルギー、スペイン、中国、インドネシアに研究・開発拠点があり、米国とベルギーにはオープンラボ機能を併設しております。欧米に技術駐在員を配置し、ワールドワイドでの迅速な新規技術・新規プロセス調査の実施、国内組織との緊密な連携により、グローバル市場のニーズに対応しております。

2025年4月1日には、グリーン水素エネルギーの社会実装に向けて「水素製造機能膜量産準備プロジェクトチーム」が発足しました。量産化を進める水素製造装置用アニオン交換膜(AEM)は、イオン伝導性や安定性・耐久性が高く、水の電気分解により効率よく水素を得るための機能膜として活用されます。当社グループのPromerus, LLCが開発した独自素材のポリノルボルネン技術と、当社が長年培ってきたプロセス技術により完成させた材料で、事業化を推進してまいります。

ヘルスケア領域では、当社の独自素材である「DuraQ®導電ペースト」を用いて、柔軟性に優れ、自然で快適な装着感を実現した哺乳センシングデバイスを開発しました。当開発品は、赤ちゃんの舌の動きを計測し、母乳を飲む力である吸てつ力を数値化します。これにより、母親は赤ちゃんの哺乳能力を客観的に把握できるようになり、授乳に関する悩みを軽減することが出来ます。現在、産後ケア施設・助産院など複数の施設に試験導入を実施しており、2027年度の上市を目指しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は13,300百万円であります。なお、この中には基礎研究等費用3,777百万円が含まれております。

各セグメント別の研究・開発活動は次のとおりであります。

半導体関連材料

エレクトロニクスとモビリティの未来に貢献する半導体製品と自動車部品向けの樹脂材料開発を推進しております。特にAI・パワー・モビリティの3強化領域に注力して樹脂材料の開発を進めております。当連結会計年度は、下記5製品を開発、上市しました。

開発・上市品	AI向けPDMSフリーエポキシ樹脂封止材
	パワー半導体向け高熱伝導エポキシ樹脂封止材
	パワー半導体向け高熱伝導基板用材料
	欧州HEV・EV車向け一括封止用エポキシ樹脂
	環境対応NMPフリー感光性ウェハーコート樹脂

なお、当セグメントに係る研究開発費は、4,359百万円であります。

高機能プラスチック

高機能成形材料と精密成形技術を基盤技術として、自動車、電機部品用等の産業資材用樹脂、成形材料および成形品の開発を進めております。特に環境対応材料に注力した開発を進めております。当連結会計年度は、下記3製品を開発、上市しました。

開発・上市品	電動車ブレーキ摩擦材向け耐錆固着性シリコン変性フェノール樹脂
	耐蝕表面処理剤添加用超低モノマー水溶性フェノール樹脂AQNOA®
	高輝度表示体用ポリシクロオレフィンCOPLUS®

なお、当セグメントに係る研究開発費は、1,823百万円であります。

クオリティオブライフ関連製品

医療機器・器具、バイオ関連製品、医薬・食品等各種包装用材料および建築材料を中心に開発を進めております。医療機器については特に低侵襲治療分野に注力した開発を進めております。当連結会計年度は、下記10製品を開発、上市しました。

開発・上市品	医療機器事業およびバイオ事業 ・頸動脈ステント留置用血栓捕捉吸引器具 ・献血用採血器 ・鏡視下手術後臓器回収器具
	フィルム・シート事業 ・電子部品パッケージ切断用ダイシングテープ ・軽剥離スキンパックフィルム ・根菜類用結露防止鮮度保持フィルム
	産業機能性材料および防水関連事業 ・仮設防音パネル用ポリカーボネート板 ・スマートフォン電池周辺向けポリカ系絶縁シート ・ヘッドアップディスプレイ用カバー材（加工品） ・アイウェア用偏光板（新色）

なお、当セグメントに係る研究開発費は、3,341百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新たな成長へ向けた取り組みとして「製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化」、「SDGsに則した環境的・社会的価値を有する新商品/新ソリューションを創出」および「個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化」の基本戦略のもと、当連結会計年度において19,276百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額は、次のとおりであります。

「半導体関連材料」では、九州住友ベークライト(株)内の食堂・事務所棟の建設、蘇州住友電木有限公司およびSumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.における半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造設備の増強など、5,164百万円の設備投資を実施しました。

「高機能プラスチック」では、当社における成形材料の製造設備の増強、Durez CorporationおよびSumitomo Bakelite Europe NVにおける工業用樹脂の製造設備の老朽更新など、6,963百万円の設備投資を実施しました。

「クオリティオブライフ関連製品」では、当社およびS B パックス(株)におけるフィルム・シートの製造設備の増強、Kawasumi Laboratories (Thailand)Co, Ltd.における医療機器および医薬品の研究開発設備の増強など、6,343百万円の設備投資を実施しました。

設備投資額には、有形固定資産のほか、無形資産、使用権資産への投資が含まれており、その所要金額については、主として自己資金を充当しております。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
尼崎工場 (兵庫県尼崎市)	クオリティオ ブライフ関連 製品	フィルム・ シート製造設 備等	2,289	2,988	36 (43,846)	163	5,477	278 (97)
静岡工場 (静岡県藤枝市)	高機能プラ スチック クオリティオ ブライフ関連 製品	工業用樹脂、 成形材料、成 形品、積層 板、産業機能 性材料製造設 備等	3,849	4,203	1,173 (291,760)	890	10,118	548 (43)
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	半導体関連材 料	半導体基板材 料、半導体用 ボンディング ペースト製造 設備等	3,273	1,529	240 (102,147)	555	5,598	174 (13)
鹿沼工場 (栃木県鹿沼市)	クオリティオ ブライフ関連 製品	産業機能性材 料製造設備等	1,645	1,469	1,401 (79,372)	146	4,662	151 (18)
神戸事業所 (神戸市西区)	全社	研究開発施設 設備等	638	145	1,125 (21,377)	165	2,074	47 (8)
本社 (東京都品川区) (注)3,7	全社 その他	その他設備	4,037	30	2,817 (345,309)	207	7,092	414 (11)

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外、平 均臨時雇 用者数) (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
S Bカウス ミ(株) (注)5	本社・工場 (神奈川県 川崎市 ほか)	クオリティオ ブライフ関連 製品	医療機器お よび医薬品 製造設備等	4,342	509	1,585 (102,529)	430	6,867	650 (70)

(3) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外、平均 臨時雇 用者数) (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd. (注) 6	本社・工場 (シンガ ポール)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料、半 導体用ボン ディングペー スト製造設備 等	450	2,847	- [22,276]	1,129	39	4,464	203 (-)
台湾住友培 科股份有限 公司 (注) 6	本社・工場 (台湾)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料製造 設備等	3,334	3,121	- [22,334]	425	138	7,017	140 (-)
蘇州住友電 木有限公司 (注) 6	本社・工場 (中国)	半導体関連 材料	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料、半 導体用ボン ディングペー スト製造設備 等	6,368	4,943	- [88,504]	554	1,198	13,063	294 (52)
南通住友電 木有限公司 (注) 6	本社・工場 (中国)	高機能プラ スチック クオリティ オブライフ 関連製品	工業用樹脂、 成形材料、 フィルム・ シート製造設 備等	3,669	6,405	- [100,000]	610	149	10,833	256 (34)
Sumitomo Bakelite Europe NV	本社・工場 (ベルギー)	高機能プラ スチック	工業用樹脂製 造設備等	2,741	6,784	25 (110,000)	-	233	9,783	128 (-)
Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV (注) 6	本社・工場 (ベルギー)	半導体関連 材料 高機能プラ スチック	半導体封止用 エポキシ樹脂 成形材料、成 形材料製造設 備等	2,163	4,688	208 (23,565) [50,650]	6	-	7,065	165 (6)

(注) 1 帳簿価額は、提出会社および国内子会社は日本基準に基づく個別財務諸表の帳簿価額を、在外子会社はIFRSに基づく金額を記載しております。

2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

3 連結会社以外へ賃貸中の建物及び構築物29百万円、土地387百万円(101,884㎡)を含んでおります。

4 賃借している土地の面積は [] で外書きしております。

5 S B カワスミ(株)は提出会社より事務所の一部を賃借しております。

6 Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.、台湾住友培科股份有限公司、蘇州住友電木有限公司、南通住友電木有限公司、およびSumitomo Bakelite Europe (Ghent) NVは連結会社以外から工場用地を賃借しております。

7 提出会社のうち本社には、秋田地区の土地(260,619㎡)、九州地区の土地(48,788㎡)、奈良地区の土地(20,353㎡)、川崎地区の土地(2,319㎡)等を含めております。

8 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充・改修)は27,800百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
半導体関連材料	8,800	生産能力の増強、老朽更新等
高機能プラスチック	6,500	生産能力の増強、老朽更新等
クオリティオブライフ関連製品	9,600	生産能力の増強、新製品・新技術対応等
その他	2,900	新製品・新技術対応、老朽更新等
合計	27,800	

(注) 1 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

2 上記の計画に伴う所要資金は、自己資金を充当する予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	88,249,856	88,249,856	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	88,249,856	88,249,856	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月31日 (注) 1	2,711,500	46,878,978	-	37,143	-	35,358
2024年4月1日 (注) 2	46,878,978	93,757,956	-	37,143	-	35,358
2026年3月24日 (注) 1	5,508,100	88,249,856	-	37,143	-	35,358

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 2024年1月31日の取締役会決議により、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	43	128	314	31	8,409	8,968	-
所有株式数 (単元)	-	292,952	33,858	129,063	353,377	105	71,781	881,136	136,256
所有株式数 の割合(%)	-	33.25	3.84	14.65	40.10	0.01	8.15	100.00	-

(注) 1 自己株式514,319株は「個人その他」に5,143単元および「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の中に2単元、「単元未満株式の状況」の中に44株、証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	11,748	13.39
住友化学株式会社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号	9,251	10.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,103	8.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	6,640	7.57
GIC PRIVATE LIMITED - C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	6,519	7.43
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,279	2.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,391	1.59
株式会社日本カストディ銀行・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,309	1.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,308	1.49
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー)	1,079	1.23
計	-	48,633	55.43

(注) 1 2025年9月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,309	1.40
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,318	2.47
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,157	1.23
計	-	4,785	5.10

2 2025年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー (Capital Research and Management Company)	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.	6,672	7.12
計	-	6,672	7.12

3 2025年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社およびアセットマネジメントOneインターナショナルが2025年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,363	5.72
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	216	0.23
アセットマネジメントOneインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	203	0.22
計	-	5,783	6.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 514,300	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,599,300	875,993	同上
単元未満株式	普通株式 136,256	-	-
発行済株式総数	88,249,856	-	-
総株主の議決権	-	875,993	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式44株および当社所有の自己株式19株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川二丁目 5番8号	514,300	-	514,300	0.58
計	-	514,300	-	514,300	0.58

(注) 2026年2月27日開催の取締役会決議により、2026年3月24日付で自己株式5,508,100株を消却しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,476	7
当期間における取得自己株式	120	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	5,508,100	18,896	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求 による減少)	64	0	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の処分)	22,363	87	-	-
その他(従業員持株会を通じた株 式付与のための処分)	79,080	270	-	-
保有自己株式数	514,319	-	514,439	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、積極的に企業価値の持続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を重要と考えており、資金需要のバランス、投資の実行状況、今後の計画等を勘案しつつ、総合的な判断に基づき、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

上記の方針に基づき、当期の業績見通しや財政状態を総合的に勘案した結果、2026年3月期の期末配当予想につきまして、2026年3月30日付「配当予想の修正に関するお知らせ」のとおり当初予想の1株につき55円から5円増額の60円とする予定です。これにより、年間配当は1株当たり110円となる予定です。本件につきましては2026年6月24日開催予定の定時株主総会にて決議する予定であります。

なお、当社は中間配当、および期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会です。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当期に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	4,383	50.00
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	5,264	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、住友の事業精神に沿った基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」を经营理念として掲げています。この经营理念の下、「プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する。」を存在意義（パーパス）と定め、さまざまなステークホルダーの価値創造への貢献を通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。そのためには、ステークホルダーに信頼され、必要とされることが重要であり、コンプライアンスの徹底をはじめ社会・環境への適合性の高い経営、経営を取り巻くリスクへの対処が効率的かつ効果的に行われる当社グループの体制の構築など、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組みます。

コーポレート・ガバナンス体制および当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を採用しており、提出日（2026年6月22日）現在、取締役9名、監査役4名を選任しております。また、執行役員制度を導入し、取締役会で選任する執行役員が業務執行の責任者として、取締役会で決定された方針に基づいて社長の指揮命令のもとで業務を執行します。執行役員制度により、重要な業務の決定と業務の執行を分離し、取締役会の役割としての業務執行の監督の実効性を高め、業務執行の迅速化と責任の明確化を図ります。監査役および監査役会は、取締役の職務の執行を監視し、取締役会が適正にその役割を果たしていることを監査します。このように取締役、監査役、執行役員がそれぞれの責任と役割を果たし、株主をはじめとするステークホルダーの信頼に応える企業統治を行うことで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげます。

・取締役会

例月の取締役会では、重要な業務の決定とともに、月次の業績の報告と各取締役からの重要な業務についての進捗等が報告され、議長は十分な議論が行われるよう配慮し、監査役からの意見や報告を聴取しております。

当事業年度においては、法令、定款または当社の取締役会規則等で定められた重要な業務執行に関する決議事項に加え、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方を体系的に取りまとめた「住友ベークライト コーポレートガバナンス・ガイドライン」の制定や政策保有株式の売却等について決議を行いました。当事業年度に決議したM&A案件に係る契約締結に際しては、複数回にわたり議論を重ね、決議に至るまでに十分な検討・審議を行っております。また、業績および各事業セグメントの概況報告ならびにサステナビリティ推進委員会をはじめとする各種の社内委員会の審議内容の報告のほか、ESGにかかわるサステナビリティの推進に関する事項、当社を取り巻くリスクおよびその対応策などのリスクマネジメントに関する事項、株主との対話により得られた意見・要望等に関する事項、取締役会の実効性評価結果に基づく実効性の向上に関する事項等について、報告・審議を行いました。

なお、当事業年度中に開催された取締役会の構成員およびその出席状況は、次のとおりであります。議長は、藤原一彦が務めました。

氏名	会社における地位 ^{(注)1}	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
藤原 一彦	代表取締役会長	13 / 13回(100%)
鍛冶屋 伸一	代表取締役社長	13 / 13回(100%)
稲垣 昌幸	代表取締役	13 / 13回(100%)
小林 孝	取締役	13 / 13回(100%)
倉知 圭介	取締役	13 / 13回(100%)
平井 俊也	取締役	13 / 13回(100%)
松田 和雄	社外取締役	13 / 13回(100%)

氏名	会社における地位 ^{(注)1}	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
永島 惠津子	社外取締役	13 / 13回(100%)
若林 宏之	社外取締役	13 / 13回(100%)
竹崎 義一	常勤監査役	13 / 13回(100%)
青木 勝重	常勤監査役	13 / 13回(100%)
山岸 和彦	社外監査役	13 / 13回(100%)
川手 典子	社外監査役	13 / 13回(100%)

(注)1 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

本報告書提出日現在、当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等と各取締役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各取締役の知識・経験・能力等は、主なものに 印をつけております。

氏名	会社における 地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	グローバ ル	営業・ マ ー ケ ティング	製造・ 生産技術	研究開発	サステナ ビリティ ・ E S G	D X ・ 情報シス テム	財務・ 会計
藤原 一彦	代表取締役会長								
鍛冶屋 伸一	代表取締役社長 社長執行役員								
稲垣 昌幸	代表取締役 副社長執行役員								
小林 孝	取締役 専務執行役員								
倉知 圭介	取締役 専務執行役員								
平井 俊也	取締役 常務執行役員								
松田 和雄	社外取締役								
永島 惠津子	社外取締役								
若林 宏之	社外取締役								

当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等の選定理由

企業経営	「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現には、経営全体を見渡し、価値創造を実現する戦略を策定できる能力が必要であることから、経営全般に関する深い知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
グローバル	グローバルに事業を展開する当社においては、各国や地域の文化や市場特性を理解したうえで適切な戦略を策定する能力が必要であることから、グローバルな視点と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
営業・マーケティング	顧客ニーズに的確に応え、競争環境における優位性を確保するには、顧客や市場動向を深く理解し、適切な営業戦略を立案する能力が必要であることから、営業およびマーケティングに関する豊富な経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
製造・生産技術	製造業として、高品質な製品を効率的かつ安定的に提供し続けることが価値創造の基盤であり、その維持・強化のためには製造プロセスの最適化や技術革新の推進が必要であることから、製造や生産技術に関する知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
研究開発	製造業における価値創造の源泉は革新的な技術であり、それらを生み出し続けるためには成長領域をとらえた戦略的な研究開発体制の構築が求められることから、研究開発に関する深い知見を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
サステナビリティ・ESG	持続可能な社会の実現に貢献するためには、気候変動をはじめとする諸課題への対応を通じた環境・社会価値の創造が必要であることから、サステナビリティおよび環境・社会・ガバナンスに関する知見を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
DX・情報システム	迅速な意思決定の基盤となるデータドリブン経営を推進するとともに、デジタル技術を活用して研究開発・モノづくりの効率化や業務変革を実行していくためには、DXや情報システムに関する知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
財務・会計	企業価値を最大化するためには、当社の財務状況を正確に認識するとともに、健全な財務基盤の構築と資本効率の追求が必要であることから、資金の調達・分配を含めた財務戦略および会計に関する深い理解を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等と各取締役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各取締役の知識・経験・能力等は、主なものに 印をつけております。

氏名	会社における 地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	グローバル	営業・ マーケティング	製造・ 生産技術	研究開発	サステナ ビリティ ・ESG	DX・ 情報シス テム	財務・ 会計
藤原 一彦	代表取締役会長								
鍛冶屋 伸一	代表取締役社長 社長執行役員								
小林 孝	取締役 専務執行役員								
倉知 圭介	取締役 専務執行役員								
平井 俊也	取締役 常務執行役員								
松田 和雄	社外取締役								
永島 恵津子	社外取締役								
若林 宏之	社外取締役								
星 正幸	社外取締役								

当社は、取締役会の実効性評価を毎年度実施することとしており、取締役会の構成員であるすべての取締役・監査役に対するアンケートに基づく自己評価・意見集約、その分析結果に基づく各会議体での議論・意見交換、これらを踏まえた取締役会での評価結果の総括・課題設定、そして課題の改善に向けた取り組みの実施というプロセスを通じて、P D C Aのサイクルを回すことで取締役会の実効性を向上させることとしています。

2025年度の実効性に関する分析・評価の結果の概要は、次のとおりです。

1. 評価プロセス・評価方法

- ・2025年12月開催の社外役員会（社外役員、総務本部・経理企画本部・経営戦略企画室統轄取締役、常勤監査役、総務本部担当執行役員、経営戦略企画室担当執行役員等にて構成）において、前事業年度の実効性評価結果に基づく課題の改善に向けた取り組みの進捗を確認するとともに、2025年度の実効性評価の実施方針・方法について議論を行い、定点観測およびP D C Aのサイクルを回す観点から、前事業年度に続きアンケートに基づく自己評価を行うのが妥当であるとの結論に至りました。
- ・その結果を踏まえて、2026年1月開催の取締役会において、2025年度の実効性評価の実施方針・方法等を確認した上で、2026年2月にすべての取締役および監査役を対象に、アンケートを実施いたしました。
- ・アンケートでは、前事業年度に続き、「取締役会の構成」「取締役会の運営」「付議事項」「情報提供」を大項目として設定し、各設問を4段階で評価する方式といたしました。また、忌憚のない意見を収集することを目的として、各設問に自由記述欄を設けるとともに、設問趣旨を設けることで焦点を絞ることとしました。さらに、客観性・透明性を確保することを目的として、アンケートの策定当初に得た外部弁護士の意見も参考としたほか、前事業年度に認識された課題や当社の現状の取り組みを踏まえた内容といたしました。
- ・上記のアンケート結果を匿名化した上で集計を行い、その集計結果をもとに、2026年4月開催の経営会議（常勤取締役が出席）および社外役員会でそれぞれ意見交換を行いました。これらの会議体での議論や提示された意見等を踏まえて、2026年5月開催の取締役会で審議を行い、次項以下のとおり、評価結果の総括および2026年度に取り組むべき課題の設定とその改善に向けたアクションプランの確認を行いました。

2. 評価結果の概要および前事業年度に掲げた取り組みの対応状況

アンケートの結果、定量評価は前事業年度と比較して総じてポイントが上昇したほか、自由記述を踏まえた定性面でも肯定的なコメントが多く、全体としての実効性は確保されていると評価いたしました。

なお、前事業年度に掲げた取り組みの対応状況およびその評価結果は、それぞれ次のとおりとなりました。

（取締役会資料の充実化）

取締役会資料だけでなくその周辺資料の共有や資料提供の早期化等を進めた結果、社外役員を中心に肯定的な意見が多く提示されたため、全体として改善が進んだと評価いたしました。

（中長期の企業価値向上に資するテーマの積極的な提示）

サステナビリティやESGに関する月例報告を実施したほか、株主との対話状況や各種委員会報告等を積極的に行った結果、定量面のポイントが大きく向上しました。なお、各テーマを深掘りした議論を求める意見があり、2026年度よりさらなる取り組みを実施することを確認いたしました。

（社内取締役と監査役・社外役員の双方向の情報共有のさらなる促進）

社外役員への経営会議の議論の共有や、社外役員会の意見の取締役会でのフィードバック等を実施したことで、定量面・定性面の評価はいずれも向上し、取り組みの効果は十分に得られたと評価いたしました。取締役会の審議をさらに活性化させるために、現状の取り組みを継続するとともに、特に経営会議の議論についてより具体的な内容を共有していくことを確認いたしました。

3. 取締役会の実効性向上に向けた取り組みの方針

前述のとおり、実効性評価を通じてさらなる取り組みが必要となる事項が確認されました。また、製造業である当社として重要なテーマである安全や品質に関して、社外役員から積極的な報告を求める意見が提示されました。これらを踏まえて、2026年度の課題として次の項目について取り組みを進めていくことを確認いたしました。

- ・ 中長期の企業価値向上に向けたテーマの議論の活性化
- ・ 取締役会付議過程の共有促進
- ・ 安全や品質に関する審議の拡充

・ 監査役会

監査役会の状況については、後記「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」をご参照ください。

・ 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている取締役をいいます。）が過半数を占める指名・報酬委員会（従来、取締役の指名および報酬等の額の決定に関して取締役会に答申を行ってきた指名・報酬諮問委員会を、権限を強化して2021年6月24日付で改組。）を任意に設置しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名に関しては、取締役の選任および解任、代表取締役の選定および解職ならびに代表取締役社長の後継者計画について審議を行い、その審議結果を踏まえて取締役会に対して答申を行うこととしております。また、取締役の報酬に関しては、取締役会の決議に基づく委任を受けて、取締役の報酬等（制度・方針を含む。）に関する事項について決定を行うこととしております。

当事業年度においては、上記に従い、取締役の指名に関しては、取締役候補者の選定および取締役のスキル・マトリックスについて審議を行い、取締役の報酬に関しては、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改正、取締役の月額報酬・賞与・株式報酬の役位別の額、各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数を決定しました。また、これに加えて、指名・報酬のプロセスの透明化を図ることを目的として、指名・報酬委員会の委員長を、代表取締役会長から独立社外取締役に変更することを決定しました。

なお、当事業年度中に開催された指名・報酬委員会の構成員およびその出席状況は、次のとおりであります。委員長は、藤原一彦が務めました。

氏名	会社における地位 ^{(注)1}	出席状況 (出席回数 / 開催回数)
藤原 一彦	代表取締役会長	5 / 5 回
鍛冶屋 伸一	代表取締役社長	4 / 4 回 ^{(注)2}
松田 和雄	社外取締役	5 / 5 回
永島 恵津子	社外取締役	5 / 5 回
若林 宏之	社外取締役	5 / 5 回

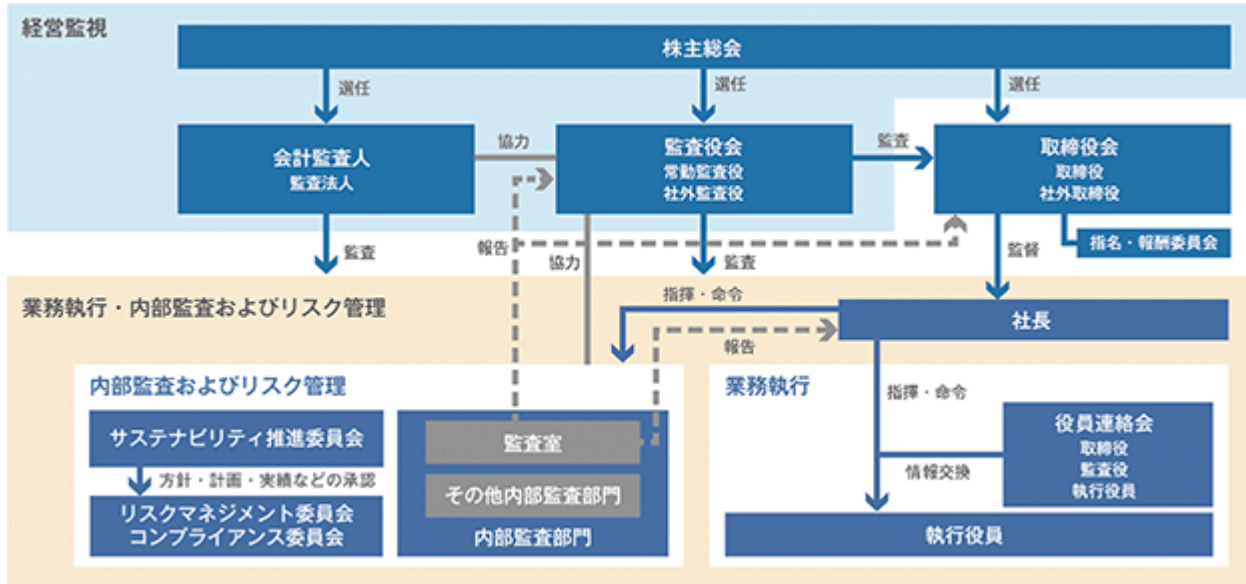
(注) 1 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

2 鍛冶屋伸一は、2025年6月24日開催の第134期定時株主総会後の取締役会において代表取締役社長に選定されたことに伴い、新たに指名・報酬委員会の委員に就任しており、当該就任日以降の出席状況を表示しております

・コーポレート・ガバナンス体制図

当社の業務執行・経営の監視および内部監査の仕組みは、次のとおりであります。なお、当社は、SDGsを含むグループのサステナビリティ活動を継続的かつ全社的に行う母体としてサステナビリティ推進委員会を設置し、その下部委員会として、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会等を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制（2026年6月22日現在）



2026年6月24日開催予定の定時株主総会後においてもコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において決議した次の内部統制システム構築の基本方針を実行し、内部統制の充実に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 基本的な考え方

当社は、住友の事業精神を尊重し、経営理念を示した基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、「サステナビリティ推進基本方針」を定めるとともに、社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を中心とする体制で、社会的課題を解決し、持続的な成長と価値創造を実現する。

当社は、当社およびグループ各社（以下、当社グループという。）の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムという。）が上記の取り組みを推進する基盤となるものと考え、以下の内部統制システムを整備し、それを積極的に活用して経営を行う。

(2) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ共通の規範・基準として、「私たちの行動指針」および「住友ベークライトグループ倫理規範」を定め、当社グループの役職員に周知する。当社グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置する。同委員会は、規程に基づき社長が任命する委員長の下で、当社グループのコンプライアンスの推進、状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。

当社は、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度を整備し、コンプライアンス違反またはそのおそれがある行為を知った当社グループの役職員および利害関係者が社内外に設置された通報窓口へ直接通報できるよう運用する。窓口へ寄せられた情報は、コンプライアンス委員会委員長（委員長が被通報者になる場合にあっては、副委員長）により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。また、グループ各社は、所在国の法令上の要求等を考慮した上で、必要な場合に独自の内部通報制度を整備し、運用する。

当社は、「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を維持・強化し、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

当社グループは、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、当社グループ共通の枠組みを遵守するとともに、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。

当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署（以下、内部監査部門という。）は、当社グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および職務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。また、当社の監査室は、社長および監査役に個別の監査結果を適宜報告するとともに、当社グループの役職員の職務執行に対する監査の実施状況を、当社の取締役会および監査役会に定期的に報告する。

- (3) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の報告に関する体制
- 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- 当社は、グループ会社の管理運営に関する基本事項を定める「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態および営業成績に影響を及ぼす事象について、当社における承認または当社への報告を義務付ける。
- 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。
- (4) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社は、「リスクマネジメント基本規程」において、当社グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対しの確な管理・実践を行う。
- 当社は、当社グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置した上で、個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- 当社は、当社グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- 内部監査部門は、当社グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。
- (5) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。
- 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的開催し、当社グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- 当社は、当社グループで横断的に取り組む必要があるテーマについて、各種委員会において社長が任命する委員長の下で方針・計画の策定、施策の推進、実施状況の検証等の業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- 当社は、定期的に当社グループの業務執行の責任者が一堂に会する会合を開催し、経営方針の周知および当社グループ内の意思疎通の向上を図る。
- 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、当社グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- 当社は、当社グループの業務の適正を図るため、「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。
- 当社は、「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制システムの整備を推進し、その維持、強化に努める。
- 当社は、サイバーリスク等への必要な対策を行いながら、最新のIT技術を積極的に活用し、当社グループの業務全般の正確性、効率性、実効性を高めるべく、業務の革新を推進する。
- 内部監査部門は、当社グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

(6) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、規程に基づき、監査役の指揮命令の下で監査役の職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。なお、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。

当社は、次のような監査役への報告に関する体制を整備し、運用する。

- イ．当社グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ロ．社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
- ハ．当社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。
- ニ．当社は、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度およびグループ各社の内部通報制度の通報窓口寄せられた当社グループに著しい損害を及ぼす法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項またはその他重要な事項については適宜監査役に報告するとともに、それらの通報窓口の運用状況についてはコンプライアンス委員会を通じて定期的に報告する。また、当社グループ共通のコンプライアンス通報制度において、当社の取締役または執行役員が通報対象者になる場合には、通報窓口およびコンプライアンス委員会による監査役への報告を義務付ける。
- ホ．当社は、当社グループの役職員が監査役に当社グループのさまざまな情報について報告したことに關して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

当社は、監査役の職務の執行のために必要な費用については速やかに処理するものとする。

当社は、前述のほか、次のような監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備し、運用する。
- イ．監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。
- ロ．監査役は、内部監査部門および会計監査人と関係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計監査講評等に立ち会う。
- ハ．監査役会は、その年間監査計画および重点監査事項を取締役および執行役員に周知し、取締役および執行役員はそれらに基づく監査活動に協力する。
- ニ．社長は定期的に監査役との懇談を行い、当社グループの業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏ならびに監査役青木勝重、山岸和彦および川手典子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合に社外取締役に就任することとなる星正幸氏とも、同様の契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社（北米地区を除く。）の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

取締役の員数

当社の取締役の員数は、3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	藤原 一彦	1958年3月2日生	1980年4月 当社入社 2003年1月 バイオ製品開発プロジェクトチームリーダー 2007年7月 S - バイオ開発部長 2009年6月 S - バイオ事業部長 執行役員 2013年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役 2016年4月 専務執行役員 高機能プラスチック製品事業本部長 2018年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 代表取締役会長（現任） 2026年6月 グリーンケミカルズ株式会社代表取締役（現任）	(注) 3	397
代表取締役社長 社長執行役員	鍛冶屋 伸一	1965年4月9日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 情報通信材料営業本部長 2019年4月 執行役員 2022年4月 常務執行役員 2024年4月 専務執行役員 マテリアルズソリューション営業本部長 2024年6月 取締役 2025年6月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）	(注) 3	152
代表取締役 副社長執行役員	稲垣 昌幸	1959年7月27日生	1982年4月 当社入社 2004年4月 蘇州住友電木有限公司事務従事 2009年6月 執行役員 宇都宮工場長 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 2013年4月 常務執行役員 2014年4月 生産技術本部長 コーポレートエンジニアリングセンター長 2015年4月 静岡工場長 2015年6月 取締役 2017年4月 専務執行役員 2018年6月 研究開発本部長 Promerus, LLC Director(CEO) 2021年4月 副社長執行役員（現任） 2022年6月 代表取締役(現任)	(注) 3	338
取締役 専務執行役員	小林 孝	1963年2月22日生	1987年4月 当社入社 2007年9月 南通住友電木有限公司総経理 2013年4月 執行役員 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 2014年9月 南通住友電木有限公司董事長 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役（現任） 2020年6月 秋田住友ベーク株式会社代表取締役 2021年1月 川澄化学工業株式会社（現S Bカワスミ株式会社）代表取締役 2021年10月 医療機器事業本部長 2023年4月 専務執行役員（現任） 2026年4月 住友倍克澳門有限公司 Chairman（現任） SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. Chairman（現任）	(注) 3	217

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員	倉 知 圭 介	1962年 6月27日生	1985年 4月 2016年 4月 2018年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 4月	当社入社 執行役員 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 宇都宮工場長 常務執行役員 台湾住友培料股份有限公司董事長(現任) 台湾住培股份有限公司董事長(現任) 取締役(現任) 専務執行役員(現任)	(注) 3	172
取締役 常務執行役員	平 井 俊 也	1963年 2月16日生	1986年 4月 2022年 7月 2023年 4月 2023年 6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社) 入社 当社執行役員 経営戦略企画室長 常務執行役員(現任) 取締役(現任)	(注) 3	56
取締役	松 田 和 雄	1948年11月11日生	1971年 4月 2000年 4月 2000年10月 2009年 6月 2011年 6月 2015年 6月 2016年 6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入 行 富士証券株式会社(現みずほ証券株式会社)専 務執行役員 みずほ証券株式会社常務執行役員 日本精工株式会社取締役代表執行役専務 日本精工株式会社特別顧問 大同メタル工業株式会社監査役(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	59
取締役	永 島 恵津子	1954年 8月23日生	1978年10月 1980年 7月 1982年10月 1988年 6月 2008年 4月 2016年 6月 2019年 6月 2021年 6月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマ ツ)入所 公認会計士附柴会計事務所入所 公認会計士登録 公認会計士永島会計事務所開設 代表(現任) 監査法人ベリタス代表社員 ブルドックソース株式会社社外取締役(監査等委 員)(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注) 3	15
取締役	若 林 宏 之	1956年 1月15日生	1979年 4月 2006年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2016年 6月 2017年 4月 2024年 6月 2026年 3月	株式会社デンソー入社 同社常務役員 同社専務取締役 同社取締役・専務役員 同社専務役員 同社取締役・専務役員 同社代表取締役副社長 当社取締役(現任) イーソル株式会社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤 監査役	竹崎 義一	1962年8月9日生	1985年4月 2008年6月 2015年4月 2021年4月 2023年6月	当社入社 人材開発部長 執行役員 人事本部長 常務執行役員 常勤監査役(現任)	(注)4	192
常勤 監査役	青木 勝重	1961年4月12日生	1986年4月 2019年6月	住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社) 入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	38
監査役	山岸 和彦	1956年4月19日生	1984年4月 1995年9月 1998年3月 2015年6月 2019年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 あさひ法律事務所パートナー(現任) 新コスモス電機株式会社社外監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	川手 典子	1976年2月22日生	1999年4月 2001年7月 2003年4月 2004年8月 2004年11月 2008年2月 2009年1月 2011年5月 2011年11月 2015年2月 2021年6月 2024年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 川手公認会計士事務所 所長(現任) 弁護士法人キャスト(現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所)参画 税理士登録 クレアコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 税理士法人グラシア社員 いちご株式会社社外取締役 米国公認会計士登録 キャストグループ(現キャストグローバルグループ)パートナー(現任) 当社監査役(現任) ニチレキ株式会社(現ニチレキグループ株式会社)社外監査役 ニチレキグループ株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	12
計						1,652

- (注) 1 取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之は、社外取締役であります。
- 2 監査役山岸和彦および川手典子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で、上記記載の取締役 鍛冶屋伸一、稲垣昌幸、小林孝、倉知圭介、平井俊也の5名のほかに、常務執行役員 田中厚、中西久雄、齊野猛司、金沢敏秀、執行役員 池山寧久、沖博美、野村浩史、大久保明子、森健、大西治、丸茂剛、藤井俊、鶴川健、浜田雄一の14名で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
由布 節子	1952年3月28日生	1981年4月 2002年1月 2020年6月	弁護士登録 渥美・臼井法律事務所(現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業)シニアパートナー(現任) パナソニック株式会社(現パナソニックホールディングス株式会社)社外監査役(現任)	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなります。なお、役員の役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性11名 女性2名（役員のうち女性の比率15%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	藤原 一彦	1958年3月2日生	1980年4月 当社入社 2003年1月 バイオ製品開発プロジェクトチームリーダー 2007年7月 S - バイオ開発部長 2009年6月 S - バイオ事業部長 執行役員 2013年4月 常務執行役員 2014年6月 取締役 2016年4月 専務執行役員 高機能プラスチック製品事業本部長 2018年6月 代表取締役社長 社長執行役員 2025年6月 代表取締役会長（現任） 2026年6月 グリーンケミカルズ株式会社代表取締役（現任）	(注) 3	397
代表取締役社長 社長執行役員	鍛冶屋 伸一	1965年4月9日生	1989年4月 当社入社 2017年4月 情報通信材料営業本部長 2019年4月 執行役員 2022年4月 常務執行役員 2024年4月 専務執行役員 マテリアルズソリューション営業本部長 2024年6月 取締役 2025年6月 代表取締役社長（現任） 社長執行役員（現任）	(注) 3	152
取締役 専務執行役員	小林 孝	1963年2月22日生	1987年4月 当社入社 2007年9月 南通住友電木有限公司総経理 2013年4月 執行役員 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長 2014年9月 南通住友電木有限公司董事長 2017年4月 常務執行役員 2018年6月 取締役（現任） 2020年6月 秋田住友ベーク株式会社代表取締役 2021年1月 川澄化学工業株式会社（現S Bカワスミ株式会社）代表取締役 2021年10月 医療機器事業本部長 2023年4月 専務執行役員（現任） 2026年4月 住友倍克澳門有限公司 Chairman（現任） SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd. Chairman（現任）	(注) 3	217
取締役 専務執行役員	倉知 圭介	1962年6月27日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 九州住友ベークライト株式会社代表取締役 宇都宮工場長 2018年4月 常務執行役員 2022年4月 台湾住友培料股份有限公司董事長（現任） 台湾住培股份有限公司董事長（現任） 2022年6月 取締役（現任） 2023年4月 専務執行役員（現任）	(注) 3	172
取締役 常務執行役員	平井 俊也	1963年2月16日生	1986年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社） 入社 2022年7月 当社執行役員 経営戦略企画室長 2023年4月 常務執行役員（現任） 2023年6月 取締役（現任）	(注) 3	56

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	松田 和雄	1948年11月11日生	1971年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2000年4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）専務執行役員 2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2009年6月 日本精工株式会社取締役代表執行役専務 2011年6月 日本精工株式会社特別顧問 大同メタル工業株式会社監査役（現任） 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	59
取締役	永島 恵津子	1954年8月23日生	1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1980年7月 公認会計士附柴会計事務所入所 1982年10月 公認会計士登録 1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表（現任） 2008年4月 監査法人ベリタス代表社員 2016年6月 ブルドックソース株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2019年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	15
取締役	若林 宏之	1956年1月15日生	1979年4月 株式会社デンソー入社 2006年6月 同社常務役員 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社取締役・専務役員 2015年6月 同社専務役員 2016年6月 同社取締役・専務役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2024年6月 当社取締役（現任） 2026年3月 イーソル株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	4
取締役	星 正幸	1960年3月9日生	1982年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2009年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）執行役員 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2014年6月 同社執行役常務 2015年5月 沖電気工業株式会社常務執行役員 2016年6月 同社取締役常務執行役員 2017年4月 同社取締役専務執行役員 2019年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2022年6月 同社取締役副社長執行役員 2024年4月 同社取締役 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	-
常勤 監査役	竹崎 義一	1962年8月9日生	1985年4月 当社入社 2008年6月 人材開発部長 2015年4月 執行役員 人事本部長 2021年4月 常務執行役員 2023年6月 常勤監査役（現任）	(注) 4	192
常勤 監査役	青木 勝重	1961年4月12日生	1986年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	山 岸 和 彦	1956年4月19日生	1984年4月 弁護士登録 1995年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1998年3月 あさひ法律事務所パートナー（現任） 2015年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役（現任） 2019年6月 当社監査役（現任）	(注)4	-
監査役	川 手 典 子	1976年2月22日生	1999年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2001年7月 公認会計士登録 2003年4月 川手公認会計士事務所 所長（現任） 2004年8月 弁護士法人キャスト（現弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所）参画 2004年11月 税理士登録 2008年2月 クレアコンサルティング株式会社設立 代表取締役（現任） 2009年1月 税理士法人グラシア社員 2011年5月 いちご株式会社社外取締役 2011年11月 米国公認会計士登録 2015年2月 キャストグループ（現キャストグローバルグループ）パートナー（現任） 2021年6月 当社監査役（現任） ニチレキ株式会社（現ニチレキグループ株式会社）社外監査役 2024年6月 ニチレキグループ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	12
計					1,314

- (注) 1 取締役松田和雄、永島恵津子、若林宏之および星正幸は、社外取締役であります。
- 2 監査役山岸和彦および川手典子は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名で、上記記載の取締役 鍛冶屋伸一、小林孝、倉知圭介、平井俊也の4名のほかに、常務執行役員 田中厚、中西久雄、齊野猛司、金沢敏秀、執行役員 池山寧久、沖博美、野村浩史、大久保明子、森健、大西治、丸茂剛、藤井俊、鶴川健、浜田雄一の14名で構成されております。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
由 布 節 子	1952年3月28日生	1981年4月 弁護士登録 2002年1月 渥美・臼井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）シニアパートナー（現任） 2020年6月 パナソニック株式会社（現パナソニックホールディングス株式会社）社外監査役（現任）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

イ 社外取締役および社外監査役の数ならびに社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

提出日（2026年6月22日）現在、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、社外取締役は4名となります。

社外取締役松田和雄氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役永島恵津子氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役若林宏之氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、2021年6月まで株式会社デンソーの取締役に務めており、同社グループと当社グループの間には当社グループ製品の販売に係る取引関係がありますが、

取引金額は、直近事業年度における当社の「売上収益」の2%未満であり、かつ直近事業年度における同社の連結ベースの「売上原価」および「販売費及び一般管理費」の合計額の2%未満であります。この事実は、同氏と当社との間に特別の利害関係を生じさせるものではありません。

2026年6月24日付で社外取締役役に就任予定の星正幸氏と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏は、2024年6月まで沖電気工業株式会社の取締役を務めており、同社グループと当社グループとの間には当社グループ製品の設計・製造委託等に係る取引関係がありますが、取引金額は、直近事業年度における当社の連結ベースの「売上原価」および「販売費及び一般管理費」の合計額の2%未満であり、かつ直近事業年度における同社の連結ベースの「売上高」の2%未満であります。この事実は、同氏と当社との間に特別の利害関係を生じさせるものではありません。

社外監査役山岸和彦氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役川手典子氏は、上記「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の当社株式を所有しておりますが、これ以外に当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役および社外監査役の選任に関する考え方ならびに機能および役割

社外取締役松田和雄氏は、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会において委員を務めていただいております。

社外取締役永島恵津子氏は、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。

社外取締役若林宏之氏は、大手メーカーの生産統括、技術全般およびITデジタル等を担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、指名・報酬委員会の委員を務めていただいております。

2026年6月24日付で社外取締役に就任予定の星正幸氏は、金融機関における経営経験に加えて、事業会社の財務、コンプライアンス、人事、内部統制等の責任者として経営に従事されるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。また、同氏には、社外取締役就任後、指名・報酬委員会の委員を務めていただきます。

社外監査役山岸和彦氏は、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいております。

社外監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を有しており、これらの経験や知見を当社の監査に生かしていただいております。

ハ 社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、取締役会の決議により、「取締役・監査役の独立性基準」を定めております。

社外取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏ならびに社外監査役山岸和彦および川手典子の両氏、加えて2026年6月24日付で社外取締役に就任予定の星正幸氏は、「取締役・監査役の独立性基準」に基づき独立性を有していると判断しております。また、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

「取締役・監査役の独立性基準」の内容は、次のとおりであります。

取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1．取締役および監査役が独立性を有するためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。

当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）

- ・ 直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
- ・ 当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
- ・ 当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
- ・ 当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
- ・ 当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）

主要株主

- ・ 当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
- ・ 過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者
- 近親者
- ・ 当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
- ・ ~ に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する

2．上記1．以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

二 社外取締役または社外監査役と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会において忌憚のない意見や質問を行い、具体的な説明や各取締役、監査役の意見を通じて理解を深めているほか、毎月開催される社外役員会において、総務本部・経理企画本部・経営戦略企画室統轄取締役、常勤監査役、総務本部担当執行役員、経営戦略企画室担当執行役員、総務本部および経理企画本部との間で情報交換・情報共有を行っております。

また、社外監査役は監査役会における情報の共有および内部監査部門、監査法人との協議を通じて実態の確認を行い、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 監査役会の組織および人員

監査役会は、常勤監査役2名および非常勤の独立性を有する社外監査役2名で構成されております。監査役会が必要と考える重要な知識・経験・能力等と、その選定理由、本報告書提出日現在の各監査役との関係は次の表のとおりで、財務・会計・法務に関する知識を含む監査役としての職務遂行に必要な経験・能力を有する者からなる現在の多様な構成を今後も維持し、公正不偏な監査活動を実施していく方針です。なお、本表では各監査役の知識・経験・能力等の主なものを につけていますが、監査役会が必要と考える知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。

氏名および 会社における地位	知識・経験・能力等				
	企業経営・ 組織運営	財務・会計	法務・ コンプライアンス	内部統制・ リスク管理	グローバル
竹崎 義一 常勤監査役 2023年6月22日就任					
	海外も含めた長年の勤務を通じて当社の事業、組織、風土に精通しているほか、当社で人事、総務、法務などの部門の責任者として経営に従事した経験を有し、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。				
青木 勝重 常勤監査役 2023年6月22日再任					
	他の上場化学会社で海外を含む財務・会計、内部統制・内部監査、グループガバナンスに係る業務に従事したほか、その上場子会社の社外監査役を8年間務め、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。				
山岸 和彦 社外監査役 2023年6月22日再任					
	海外勤務経験を持つ弁護士、米国弁護士として、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。また、他社で社外役員を経験しています。				
川手 典子 社外監査役 2023年6月22日再任					
	公認会計士、税理士、米国公認会計士として、上記の項目に関する相当程度の知見を有しています。また、他社で社外役員を経験しています。				

知識・経験・能力等	選定理由
企業経営・組織運営	当社の持続的な企業価値の向上を目指す事業活動とそれを監督する取締役、取締役会の監査を効果的に行うためには、企業経営や組織運営、あるいはそれらを支える業務に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
財務・会計	企業価値向上には健全な財務基盤と効率的な事業運営、適切な情報の開示は不可欠であり、それらの取り組みや監査法人の監査活動の相当性を監査するためには、財務・会計に関する高度な知見や経験が非常に有用と考えます。
法務・コンプライアンス	当社はグローバルに多様な事業活動を展開していることから、コンプライアンスのリスクも多種多様であり、そのマネジメントを効果的に監査する上では、法務・コンプライアンスに関する知見や経験が非常に有用と考えます。
内部統制・リスク管理	持続的な企業価値の向上には子会社を含めた適切なガバナンス体制と内部統制システム、リスク管理は不可欠であり、それらに対する効果的な監査活動には、内部統制やリスク管理に関する知見や経験が非常に有用と考えます。
グローバル	当社は多種多様な地域でグローバルに事業活動を展開していることから、その監査活動にあたっては、海外勤務などで培った文化や環境の多様性を理解したグローバルな視点と経験が非常に有用と考えます。

また、監査役の指揮命令下で、内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価を担当する監査室との兼務で内部監査等に関する知見を有するスタッフ（監査役付属）1名（2025年9月1日付で2名から

1名に減員しました)が監査役会および各監査役の活動を補佐しております。なお、監査役付属の人事異動は事前に監査役会の同意を得た上で行われています。

ロ 監査役会の運営状況

監査役会は、法令、定款および監査役会規程の定めに従い、監査に関する重要事項について決議、協議、報告および検討を行っており、当事業年度における運営状況は次のとおりであります。

開催頻度	取締役会に先立ち月次で開催するほか、必要があれば臨時に開催しています。			
開催回数	当事業年度は20回開催し、開催時間は平均1時間7分でした。			
各監査役の出席状況	氏名	会社における地位 ^(注)	出席回数 / 開催回数	備考
	竹崎 義一	常勤監査役	20回 / 20回(100%)	
	青木 勝重	常勤監査役	20回 / 20回(100%)	
	山岸 和彦	社外監査役	20回 / 20回(100%)	
	川手 典子	社外監査役	20回 / 20回(100%)	

(注) 当事業年度における就任期間の末日時点の地位を表示しております。

ハ 監査役会の活動状況

監査役会は、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応えることができる良質な企業統治体制の確立に資するため、環境の変化に柔軟に対応し、公正不偏で透明性のある監査を実施することを基本方針としております。その上で、実効性向上のために毎年度監査活動を振り返り、その実効性の評価について、監査役会の構成、監査役会および監査役の権限や責務、監査役会の開催頻度や議事運営、社長や社外取締役との交流、取締役会との関係、監査法人や内部監査部門との連携などの多様な視点から全監査役で議論しております。前事業年度の評価・検証の結果、特に現場の調査の有用性や、内部監査や監査法人との連携の重要性を確認したことから、当事業年度もそれらに注力することにしました。その上で、当社が抱えるリスクを検討して、以下の4点の重点監査項目を含む当事業年度の監査計画を定め、2025年6月24日開催の取締役会にその概要を報告し、取締役の協力を得て監査活動を進めました。

重点監査項目	監査上の留意点
当社のグループガバナンス状況の確認	子会社の内部統制と、親会社による子会社の管理体制の整備・運用状況を確認し、グループガバナンスの維持・強化に必要な提言を行いました。当事業年度は当社と海外子会社の監査法人間の連携体制の強化や当社取締役会で審議すべきグループ会社の重要事項に関わるルールの徹底に向けた議論に注力しました。
当社グループのリスク管理体制の整備・運用状況の確認	当社グループのリスクの把握と管理を行う体制の整備・運用状況を確認し、その維持・強化に必要な提言を行いました。当事業年度はリスクの評価結果の集約方法の改善に注力しました。
当社グループの財務および非財務の情報の開示体制の整備・運用状況の確認	当社グループの財務および非財務の情報の開示体制の整備・運用状況を確認し、その維持・強化に必要な提言を行いました。当事業年度は予定されているERP導入や大型M&Aへの内部統制システムの観点からの対応促進に注力しました。
当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況の確認	当社グループのコンプライアンス体制の整備・運用状況を確認し、その維持・強化に必要な提言を行いました。当事業年度は内部通報や内部監査、子会社からの報告で確認された事案の内容とそれらへの対応の適正性の確認に注力しました。

(監査役会の主な決議・協議事項は以下のとおりです。)

- ・当事業年度の監査計画の策定、重点監査項目および監査活動の業務分担の決定
- ・補欠監査役選任議案を株主総会に提出することへの同意
- ・会計監査人の評価およびその再任の決定
- ・会計監査人の監査報酬案への同意
- ・会計監査人および同一ネットワークの監査法人等が非保証業務を提供することへの事前了解
- ・監査役会の監査報告書の作成
- ・有価証券報告書の記述内容の妥当性の検討
- ・監査役会の定時株主総会への対応方針の決定

(監査役会では決議・協議事項のほか、以下のような報告・検討を行いました。)

- ・監査役全員で、必要に応じて取締役会前の審議事項に関する検討や取締役会後に取締役会での議論を受けての意見交換を行いました。
- ・常勤監査役がその活動状況（出席した重要な会議の状況、当社グループの内部統制システムを支える部署との会合の状況、社長決裁の内容確認、往査の状況、会計監査人往査への立会い、内部監査への立会い等）について報告し、監査役全員で必要な意見交換・検討を行いました。
- ・監査役全員で、監査役が必要とする知識・経験・能力等とその開示のあり方について検討しました。

(監査役会のその他の主な活動)

			開催回数	備考		
代表取締役社長との意見交換会（四半期ごと）			4回	すべてに監査役全員が参加。		
会計監査人との情報共有および意見交換			6回	すべてに監査役全員が参加。		
	4月	5月	6月	8月	11月	2月
	金融商品取引法監査進捗状況等	会社法監査結果等	監査計画、金融商品取引法監査結果等	期中レビュー結果等	期中レビュー結果等	期中レビュー結果等
会計監査人の国内往査講評立会いおよび海外往査同行			8拠点	常勤監査役全員で国内は5拠点中4拠点（1拠点は事後に結果を聴取）に立会い、海外は4拠点すべてに同行しました。		
社外役員会 ^(注) への出席			11回	すべての社外役員会に監査役全員が出席。		

(注) 6月以外の毎月、取締役会の前に社外取締役、常勤監査役、社外監査役、総務本部・経理企画本部・経営戦略企画室統轄取締役、総務本部担当執行役員、経営戦略企画室担当執行役員、総務本部、経理企画本部といった中核メンバーに、議題に応じて関係する役職員が加わって開催される会合。

(代表取締役社長執行役員との意見交換)

- ・監査役全員が参加して、代表取締役社長執行役員と四半期ごとに会合を持ち、監査活動実績の報告、監査を通じての気づき事項や会社経営をめぐる諸課題について意見交換を行いました。

(会計監査人との連携とその「監査上の主要な検討事項」に関する検討)

- ・監査役会は、会計監査人との間で年間を通して会合を持ち、年間監査計画、リスクの評価と監査の重点領域、監査上の主要な論点、監査職務の遂行状況などに関して情報共有や意見交換を行い、期中レビューや会計監査人監査報告書についての報告を受けております。また、これまでにその有用性が確認されたことを踏まえ、引き続き常勤監査役が会計監査人の国内往査の監査講評への立会いや欧州および東アジアの重要な子会社4社の4拠点に対する往査への同行などを行い、相互連携を深めながら、総合的に会計監査人の監査の相当性を確認しております。
- ・特に、「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人から候補として提示された減損損失のリスクのある欧州子会社ののれんを含む固定資産の評価や国内の事業買収に係るのれんの算定などに関連した具体的なテーマ数件について、当事業年度の監査計画、期中レビュー結果報告、期末の監査報告等の各段階で、監査の進捗に合わせて度々にわたり会計監査人と議論したほか、海外往査で会計監査人と関連する海外子会社との議論にも立会うなど、慎重に検討しましたが、意見の相違はありませんでした。

(社外取締役との連携)

- ・ 監査役会は、取締役会や監査役監査の実効性をより高めるため、社外取締役との連携も重視しており、社外役員会に全監査役が出席し、M & Aを含む重要な投資案件、重要な事業再編、サステナビリティ活動といった取締役会の議案や審議事項、取締役会の実効性の評価などについての意見の交換や経営に関する様々な情報の共有を行っております。

二 監査役の主な活動

各監査役は、監査役会としての活動に加え、主に次のような監査活動を行い、監査活動を通じて気づいた事項について、取締役や業務執行部門に適宜課題提起や提言を行いました。

	回数	参加状況	
		常勤監査役	社外監査役
取締役会への出席	13回	すべてに監査役全員が参加。	
役員連絡会(執行役員の月次会合)への出席	12回	すべてに監査役全員が参加。	
業務連絡会 ^{(注)1} 、予算会議 ^{(注)2} への出席	3回	9月、3月開催の業務連絡会、3月開催の予算会議のすべてに監査役全員が参加。	
サステナビリティ推進委員会への出席	7回	5月、6月、7月、8月、10月、1月、3月のすべてに常勤監査役全員が参加。	
リスクマネジメント委員会への出席	4回	5月、8月、11月、2月のすべてに常勤監査役全員が参加。	
コンプライアンス委員会への出席	3回	5月、11月、2月のすべてに常勤監査役全員が参加。	
その他の重要会議への出席	11回	100%(11回)	18%(2回)
国内事業所、国内子会社への往査	6拠点	すべてに監査役全員が参加。	
海外子会社への往査	4拠点	常勤監査役全員で欧州2拠点、東アジア2拠点実施。	
総務本部等内部統制関連部署を集めての定期交流会の開催	12回	常勤監査役全員ですべて実施。	
監査室が行う内部監査の監査講評や往査への立ち合い	12拠点	常勤監査役全員で国内6拠点、海外6拠点実施。	
監査室との定期交流会の開催	4回	100%(4回)	25%(1回)
他の個別部署との定期交流会の開催	18回	生産技術本部12回、研究開発本部4回、経理企画本部2回を常勤監査役全員で実施。	

(注) 1 全執行役員、主管者、関係会社代表者の半期ごとの会合

2 次年度の予算案を審議する会合

- ・ 常勤監査役は、積極的に監査の環境整備および社内の情報収集に努め、常勤者としての業務分担に従って、重要な起案決裁や経営会議の資料の回覧を受けているほか、サステナビリティ推進委員会などの重要会議への参加や、リスクアプローチで選定した事業所および子会社への往査および、会計監査人の会計監査往査や監査室が行う内部監査往査への立会を積極的に行っております。その中で、常勤監査役は、特に重点監査項目に関連するサステナビリティ推進委員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会では各委員会が管轄する施策の取り組み状況の確認や、施策推進のために必要な提言を積極的に行うとともに、気づき事項があれば監査役会、取締役会に報告しております。
- ・ 常勤監査役は、必要に応じて取締役および使用人に対して業務の執行状況に関する聴取を逐次行うほか、当社グループの内部統制システムを支える部署との交流を重視しています。具体的には、総務本部、人事本部、経理企画本部、I T推進本部、経営戦略企画室、監査室を集めての定期交流会を開催し、情報交換だけでなく、それらの部署相互の交流も促進するほか、生産技術本部、研究開発本部、経理企画本部、監査室といった部署と個別の定期交流会も開催し、グループのサステナビリティ、環境安全対策を含むガバナンスや内部統制システムなどに関連した情報の共有や意見の交換を行っております。当事業年度は生産現場の安全対策や当社と海外子会社の監査法人間の連携強化についての議論に注力しました。
- ・ 常勤監査役は、日本監査役協会、日本公認会計士協会など社外の講演会(We b会議形式を含むのべ92件)を活用して制度の改正など事業を取り巻く環境の変化に係る最新の情報の入手にも努めており、特に当事業年度はサステナビリティをめぐる情勢、公益通報者保護法の改正、中小受託取引適正化法の施行などに関する情報の把握に注力しました。常勤監査役は、それらの活動で得られた情報や知見を監査役会を通じて社外監査役と

も共有し、監査役会での議論を踏まえて、監査活動の実効性のさらなる向上に努めております。

- ・社外監査役は、監査役会での活動に加え、取締役会以外の、役員連絡会、業務連絡会、予算会議などの重要会議に参加するほか、国内の事業所や子会社の往査や後述の監査室との交流会に可能な範囲で参加し、その専門的な知見を踏まえた提言を行っております。

(内部監査部門との連携)

常勤監査役は、社長と並行して監査室長から対面で個々の内部監査の結果の報告を受けているほか、監査室が行う内部監査の監査講評や往査への立ち合い、さらには監査室と定期的な交流会を通じて、監査計画、監査アプローチ、結果報告、監査後のフォローの各段階について、その実効性の維持・向上に向けた助言や意見交換を行っています。その中で、特に当事業年度は予定されているERP導入や大型M&Aに向けての財務報告に係る内部統制の評価活動上の準備、ITを活用した内部監査の品質向上の促進に向けて意見交換を行いました。常勤監査役は、それらの状況を適宜監査役会に報告するほか、年に1度は社外監査役も監査室との定期交流会に参加するなど、監査役会と監査室は緊密な連携を保っています。

内部監査の状況

イ 内部監査の組織、人員および手続

当社では、社長に直結する専任組織の監査室(当年度末9名在籍)が、当社および海外を含む関係会社を対象として、その業務執行の状況を、国内外の実地での往査と国内の被監査部門での自己監査結果を点検する書面監査を適宜組み合わせながら、コンプライアンス、経営効率の向上、会社財産の保全等の観点から検討・評価して指摘・改善提案を行う内部監査を数年間に一度のローテーションで実施しております。

さらに生産技術本部は、グループのモノづくりのプロセスに関して、安全・環境・品質などの観点で総合的に点検して指摘・改善提案を行う内部監査を実施しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびに内部統制部門との関係

内部監査と監査役監査の連携については、前述の監査役監査の状況に記載のとおりです。

また、監査室は内部監査のほか、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動も担当していることから、会計監査を行う有限責任 ずさ監査法人による内部統制監査を受けており、当年度も監査法人と計10回の会合を行うなど相互の連携に努めております。

さらに、監査室は総務本部、人事本部、経理企画本部などの内部統制部門に対して内部監査を行うほか、常勤監査役と内部統制部門等の定期的な会合(月次)に参加して、直近の内部監査の状況を報告し、他の内部統制部門との間で不備の点検や是正の推進に関する意見・情報等の交換を行っております。

ハ 内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は、実効性のある監査を目指して、重点監査テーマ、年間監査スケジュールを含む各事業年度の監査計画を策定しております。その際、前年度の指摘事項の傾向、国内の法改正の動向、サステナビリティや安全活動など当社グループ全体での推進活動を考慮し、重点監査テーマを選定しております。当年度も、社長の承認を受けた監査計画の下、社内3拠点、国内子会社6社16拠点、海外子会社5社5拠点の通常の内部監査を実施したほか、監査法人の監査と連携して、棚卸資産に係るプロセスについて内部統制の不備が指摘された北米の子会社1社に対して、問題のあったプロセスに焦点を当てた臨時監査を行いました。また、国内子会社1社1拠点に対して、不備が目立った事項の再発防止と改善定着に向けたフォローアップ監査を実施しました。また、予定されているERP導入や全社で推進しているDXの進展を見据え、監査結果の概要のとりまとめや監査資料の翻訳などでのAIを含むデジタルツール活用についても取り組みを進めています。

なお、個々の内部監査の結果については社長に報告するとともに、常勤監査役に対しても随時直接報告を行っております。また、2025年5月開催の取締役会に前年度の内部監査の実施状況とその結果の概要、および当年度の重点監査テーマや重要な取り組みを含む監査計画を直接報告しました。監査室は、取締役会や監査役との交流会での取締役や監査役との議論を踏まえて内部監査の実効性の向上に努めているほか、限られた要員を最大限有効活用できるよう各メンバーが内部監査と財務報告に係る内部統制の有効性の評価活動の双方に従事できるよう必要なスキルを身につけるマルチスキル化にも取り組み、当社グループのガバナンス強化に資する内部監査を目指しています。

さらに、内部監査で発見された不備については、当該監査の対象部門に対して書面による是正報告を求めるとともに、社長をはじめとする執行役員、常勤監査役に対してグループ全体の不備是正の進捗状況を四半期ごとに報告

し、是正の促進を働きかけております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

1975年以降

上記以前の調査は著しく困難であり、記載年より前から継続している可能性があります。

八 業務を執行した会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 山本健太郎

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺直人

二 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定されており、具体的には、公認会計士および公認会計士試験合格者等を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

ホ 監査法人の選定方針、理由および評価

監査役会は、会計監査人の再任の適否を判断する場合に、社内関係部署および監査法人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、監査役会で定めた評価基準に基づき評価を行い、監査法人の品質管理、監査体制、職務遂行状況、独立性、専門性、海外ネットワークなどが適切であるか確認しております。その結果、総合的に勘案して有限責任 あずさ監査法人は必要な独立性と専門性を有しており、会計監査人として適任であると認められたため、再任を決定いたしました。

へ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	151	-	170	2
連結子会社	-	-	-	-
計	151	-	170	2

当社における非監査業務の内容は、I F R Sに関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	30	14	27	17
連結子会社	144	52	148	33
計	174	67	175	50

当社における非監査業務の内容は、統合報告書の保証業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬額の決定方針について、当社では特段の定めはありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容、従前の連結会計年度を含む会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2026年3月30日開催の取締役会の決議により、2026年4月1日付にて次のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、経営目標や株主価値と連動した報酬体系を構築する。具体的には、役位に応じた固定報酬である「月額報酬」、長期ビジョンの達成を見据えて設定した経営指標を踏まえた業績連動報酬である「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして非金銭報酬である「株式報酬」により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行う立場であることに鑑み、月額報酬のみとする。

なお、月額報酬と賞与の支給総額の合計は年額5億5千万円以内、株式報酬の支給総額は年額1億5千万円以内と、それぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額を決定するにあたっては、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役会決議により、指名・報酬委員会にその決定を委任する。

(1)月額報酬

月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定する。

(2)賞与

賞与は、長期ビジョンの達成を見据えて策定した中期経営計画や経営の重要課題（マテリアリティ）で定めた目標指標の達成度に応じた報酬となるよう設計する。具体的には、中期経営計画の期間を軸に、当該期間中の各年度において財務および非財務の目標指標をあらかじめ設定し、役位ごとに定めた基準額に、当該目標指標の達成度に応じた一定の係数を乗じて算出し、毎事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給する。

なお、中期経営計画2024-26の期間における賞与の算定方法は、次のとおりとする。

（採用指標）

区分	採用指標	指標の選択理由
財務指標	事業利益	当社において持続的成長を図るため管理すべき指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
	ROE	当社において持続的成長に向けた経営効率を測る指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
非財務指標	温室効果ガス（GHG）排出量削減率（2021年度比。Scope 1、2を対象。）	当社の経営の重要課題として掲げる環境・社会価値の創造に向けて、カーボンニュートラルの取り組みを測る指標の一つと位置付けているため。
	CDP（気候変動）に関する直近の評価結果	CDPは気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量に関する公表を求める国際NGOであり、当社のカーボンニュートラルの取り組みを測る客観的かつ公正な評価と考えられるため。
	女性管理職比率（単体）	当社の経営の重要課題として掲げる人的資本（人材の活躍）経営の実践に向けて、多様性の推進を測る指標の一つと位置付けているため。

（目標指標とそのウェイトならびに各年度における目標値）

区分	目標指標	ウェイト	目標値		
			134期 2024年度	135期 2025年度	136期 2026年度
財務指標	事業利益	60%	300億円	340億円	400億円
	ROE	10%	8%	8.5%	9%
非財務指標	GHG排出量削減率	10%	38%	40%	54% ^(注)
	CDP評価結果	10%	A-	A-	A-
	女性管理職比率	10%	4%	4.5%	6% ^(注)

(目標値の達成度とそれに対応する係数)

財務指標

達成度	125%以上	125%未満～ 105%以上	105%未満～95% 以上	95%未満～75% 以上	75%未満
係数	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7

非財務指標

達成度	C D P 評価結果以外	105%以上	105%未満～95%以上	95%未満
	C D P 評価結果	A	A-	B以下
係数		1.05	1.0	0.95

(賞与の算定式)

役位別の賞与

= 役位別の基準額 × 事業利益ウェイト60% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × R O E ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × G H G 排出量削減率ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × C D P 評価結果ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

+ 役位別の基準額 × 女性管理職比率ウェイト10% × 同指標の達成度に応じた係数

(3) 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割り当てる。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員いずれの地位からも退任する日までの間とする。なお、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該割当株式の全部または一部を無償で取得する。

(4) 各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責等に応じて適切に定めることとし、標準的な構成比率の目安が概ね月額報酬50%：賞与40%：株式報酬10%となるように設定する。

(5) その他

当社グループの業績が著しく悪化した場合、当社の取締役が法令・定款に違反または公序良俗に反する行為その他の事由により当社グループの企業価値を著しく毀損させた場合、取締役会決議により委任された指名・報酬委員会の決定に基づき、あらかじめ定めた月額報酬もしくは株式報酬の役位別支給額または賞与の算定方法にかかわらず、これを減額または不支給とすることができる。

(注) 当事業年度の実績が、2026年度目標を超える見込みとなりましたので、2026年3月30日開催の取締役会の決議により、2026年4月1日付にて、2026年度のG H G 排出削減率目標値を41%から54%に、女性管理職比率を5%から6%に見直しました。

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

ロ 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由および当該業績連動報酬の額の決定方法ならびに当該業績連動報酬に係る指標の目標および実績

取締役に対する賞与の算定指標となる当事業年度の目標指標の目標値および実績は、次のとおりです。

目標指標	目標値	実績 ^(注)
事業利益	340億円	345億円
R O E	8.5%	8.8%
G H G 排出量削減率	40%	52%
C D P 評価結果	A-	A
女性管理職比率	4.5%	5.87%

(注) 当事業年度の取締役の賞与決定時点におけるものです。

ハ 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日および当該決議の内容

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において、年額5億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。また、当該報酬枠とは別枠にて、2023年6月22日開催の第132期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億5千万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年15万株（2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴う調整後の数）以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

ニ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会における手続の概要

当社は、取締役の報酬等の額の決定に関与する任意の委員会として、提出日（2026年6月22日）現在、代表取締役会長、代表取締役社長および独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている取締役をいいます。）を委員として構成する指名・報酬委員会を設置しております。同委員会は、取締役会の決議による委任を受けて、取締役の個人別の報酬等の額について決定します。

また、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議にて、社外取締役に就任予定の星正幸氏を指名・報酬委員会の委員に新たに指名するとともに、同委員会の委員長を独立社外取締役から選定する予定です。

当事業年度の役員の報酬等

イ 当事業年度に係る役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会の決議により、上記のとおり定めております。当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、当該方針に基づき決定されております。

ロ 取締役報酬決定の委任に係る事項および決定過程における取締役会・委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬は、取締役会決議により次のとおり指名・報酬委員会に決定を委任しております。

a. 受任者（指名・報酬委員会委員）

代表取締役会長 藤原 一彦
代表取締役社長 鍛冶屋 伸一
独立社外取締役 松田 和雄
独立社外取締役 永島 恵津子
独立社外取締役 若林 宏之

(注) 2025年4月から6月までの報酬については、後記b.に記載の内容のうち、月額報酬および賞与については2025年2月28日開催の取締役会決議による委任に基づき、株式報酬については2024年6月25日開催の取締役会決議による委任に基づき、指名・報酬委員会が決定し、その委員には、鍛冶屋伸一氏は含まれておらず、また、藤原一彦氏は当該委任の時点において代表取締役社長でありました。

b. 委任された権限の内容

- ・月額報酬の役位別支給額、賞与の役位別基準額および株式報酬の役位別支給額の決定
- ・各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

c. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定に当たっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行を取締役会から独立して、客観的かつ公正に評価を行う必要があることから、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に決定を委任することが最も適していると考えられるためです。

d. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。

八 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	464	245	179	41	6
監査役(社外監査役を除く)	55	55	-	-	2
社外役員	58	58	-	-	5

(注) 1 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。当該株式報酬の内容は「 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

2 非金銭報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

二 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決定することとしております。このため取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ホ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
藤原 一彦	110	取締役	提出会社	59	41	10
鍛冶屋 伸一	102	取締役	提出会社	53	41	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

へ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は取締役への使用人給与を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上の必要性や取引関係の維持、向上を図る目的で中長期的に企業価値の向上に資すると判断する場合に株式を保有しております。保有する株式については、その経済合理性、保有の意義を踏まえて取締役会で定期的に保有の必要性を検証し、保有の必要性が薄いと判断する場合は、当該株式を売却しております。

取締役会において、個々の銘柄について、次の事項について検証をしております。

- ・保有目的
- ・保有による便益・リスクと資本コストの比較
- ・経済合理性以外の企業価値向上への寄与

当事業年度は、上記の方針に基づき、4銘柄の株式を全数売却、5銘柄の株式を一部売却いたしました。また、2026年3月開催の取締役会において、上記の方針および検証事項に基づいて、個別銘柄毎に当社の中長期的な企業価値の向上に資するか否かの検証を行い、いずれの銘柄も保有の必要性があることを確認いたしました。加えて、保有株式の縮減が要請されていることを踏まえ、さらに検証を進め、より一層の縮減を検討していくことを確認いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	810
非上場株式以外の株式	14	46,139

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合・分割、株式移転、株式交換および合併等により変動した銘柄は除きます。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	8,757

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	1,961,000	1,961,000	当社セグメント全般にわたる製品販売および原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	11,334	6,612		
住友不動産(株) (注) 4	1,994,000	997,000	同社の施設利用のほか不動産取引に関わる関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	8,757	5,576		
MS&ADインシュア ランスグループホール ディングス(株)	1,725,357	1,725,357	同社グループは、事業運営に必要な保険契約先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	6,956	5,564		
日東紡績(株)	233,500	467,000	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却いたしました。	有
	4,375	1,942		
三井住友トラストグ ループ(株)	779,616	779,616	同社グループは、事業運営に必要な資金借入先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	無 (注) 2
	3,821	2,900		
住友林業(株) (注) 4	2,409,540	803,180	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	3,382	3,621		
三井住友フィナン シャルグループ(株)	470,400	940,800	同社グループは、事業運営に必要な資金借入先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却いたしました。	無 (注) 2
	2,354	3,570		
住友化学(株)	3,013,363	3,013,363	主に原材料購買に係る取引関係があるほか、製品に関わる協業関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	1,505	1,089		
住友金属鉱山(株)	130,500	130,500	主に原材料購買に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	1,155	423		
住友電気工業(株)	121,000	121,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。	有
	1,013	298		
日本電気(株) (注) 4	151,500	121,200	主に情報システム関連での取引関係があるほか、当社が重点課題として掲げるDX推進に向けて取り組む生産技術のデジタル化に関する共創先であり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却いたしました。	有
	582	1,905		
(株)住友倉庫	96,500	96,500	主に物流・倉庫保管に関わる取引関係があり、関係の維持・強化を目的として、保有しております。	有
	389	266		
日本シイエムケイ(株)	499,000	998,000	主に高機能プラスチックセグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しておりますが、提出日現在において全株売却しております。	有
	267	403		
住友大阪セメント(株)	63,300	126,300	主に工場資材等に関わる取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しております。なお、当事業年度において、保有株式の一部を売却いたしました。	有
	240	454		
住友精化(株)	-	121,600	当社グループの製品分野とは異なる製品を扱う化学メーカーとして、必要に応じて協業を行うなど、関係を維持・強化することを目的として、保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
	-	608		

丸大食品(株)	-	10,000	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
	-	17		
三井住友建設(株)	-	30,984	主に工事発注のほか、同社の建設用材料に関する共同開発を行うなどの協業を行っており、関係を維持・強化することを目的として、保有しておりましたが、当事業年度において、インフロニア・ホールディングス(株)が実施した株式公開買付に応じ、全株売却いたしました。	無
	-	12		
日本板硝子(株)	-	25,900	主にクオリティオブライフ関連製品セグメントの製品販売に係る取引関係があり、関係を維持・強化することを目的として、保有しておりましたが、当事業年度において全株売却いたしました。	無
	-	10		

- (注) 1 いずれの銘柄についても、定量的な保有効果については記載が困難であります。
保有の合理性については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり、資本コストとの比較のほか、当社の中長期的な企業価値への寄与および取引状況などの定性的な側面も踏まえて、検証しております。
- 2 保有先企業は当社株式を保有しておりませんが、当該企業の子会社が当社株式を保有しております。
 - 3 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
 - 4 株式の分割により株式数が増加しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略および従業員の給与その他の給付の額及び内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 重要テーマ 人的資本(人材の活躍)経営 a)人材戦略に関する方針」をご覧ください。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体関連材料	1,158 (135)
高機能プラスチック	2,357 (163)
クオリティオブライフ関連製品	3,527 (525)
その他	53 (6)
全社(共通)	429 (8)
合計	7,524 (837)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,684 (202)	46.7	22.0	8,170	2.9

セグメントの名称	従業員数(名)
半導体関連材料	252 (27)
高機能プラスチック	465 (48)
クオリティオブライフ関連製品	568 (120)
その他	- (-)
全社(共通)	399 (7)
合計	1,684 (202)

(注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

- 1 当社と多くの連結子会社において労働組合が結成されており、その主たるものは、当社の従業員により構成されている住友ベークライト労働組合であります。
- 2 住友ベークライト労働組合は、情報交換をその活動の中心としている友誼団体である全国化学労働組合総連合(化学総連)に加盟しております。
- 3 会社と組合は相互の信頼と協調に基づき健全な労使関係を形成しております。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1,3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.9	95.7	70.7	70.6	67.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 パート労働者については、フルタイム労働者の所定労働時間(7時間40分/日)をもとに賃金の換算を行っております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
S Bカワスミ(株)	8.8	100.0	72.6	73.0	66.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組およびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、同法人および監査法人などが主催する研修に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、外部の専門家の助言を受けながら、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		(単位：百万円)	
	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,31	103,533	124,752
営業債権及びその他の債権	9,31	59,722	64,225
その他の金融資産	10,31	2,050	3,659
棚卸資産	11	62,231	68,552
その他の流動資産	12	4,319	5,772
流動資産合計		231,856	266,961
非流動資産			
有形固定資産	13,16	122,951	132,579
使用権資産	15,16	7,056	8,851
のれん	7,14,16	1,494	3,216
その他の無形資産	14,16	2,162	2,493
その他の金融資産	10,31	42,173	53,407
退職給付に係る資産	20	6,684	11,235
繰延税金資産	17	2,437	2,344
その他の非流動資産	12	966	3,081
非流動資産合計		185,922	217,206
資産合計		417,778	484,167

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	18,31	17,407	20,066
営業債務及びその他の債務	19,31	56,669	60,012
その他の金融負債	15,31	1,427	1,741
未払法人所得税等	17	4,875	6,729
引当金	21	783	754
その他の流動負債		1,460	1,727
流動負債合計		82,621	91,029
非流動負債			
借入金	18,31	13,273	7,292
その他の金融負債	15,31	3,397	5,128
退職給付に係る負債	20	4,073	3,430
引当金	21	1,455	1,509
繰延税金負債	17	18,846	24,728
その他の非流動負債		545	405
非流動負債合計		41,589	42,492
負債合計		124,210	133,521
資本			
資本金	22	37,143	37,143
資本剰余金	22	35,178	35,137
自己株式	22	21,002	1,764
その他の資本の構成要素	22	59,948	88,533
利益剰余金	22	179,404	188,138
親会社の所有者に帰属する持分合計		290,672	347,186
非支配持分		2,896	3,459
資本合計		293,568	350,646
負債及び資本合計		417,778	484,167

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6,24	304,773	319,867
売上原価		211,223	219,759
売上総利益		93,550	100,108
販売費及び一般管理費	7,25	62,713	65,618
事業利益	6	30,837	34,490
その他の収益	26	764	2,665
その他の費用	26	6,809	1,678
営業利益		24,792	35,478
金融収益	27	4,154	3,759
金融費用	27	333	395
税引前利益		28,614	38,842
法人所得税費用	17	9,082	10,476
当期利益		19,531	28,366
当期利益の帰属			
親会社の所有者		19,281	28,014
非支配持分		251	352
当期利益		19,531	28,366
1株当たり当期利益	29		
基本的1株当たり当期利益(円)		208.91	319.52
希薄化後1株当たり当期利益(円)		-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		19,531	28,366
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の変動額		481	13,770
確定給付制度の再測定		590	3,216
純損益に振替えられることのない項目合計		109	16,986
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		27	-
在外営業活動体の換算差額		2,162	20,208
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		2,135	20,208
税引後その他の包括利益	28	2,026	37,194
当期包括利益		17,506	65,560
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		17,367	64,928
非支配持分		138	632
当期包括利益		17,506	65,560

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

変動項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分										
		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素					
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動 額	確定給付 制度の再 測定	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計	非支配 持分	資本 合計
当期首残高		37,143	35,137	1,020	166,454	18,403	-	27	45,072	63,448	2,566	303,727
当期利益		-	-	-	19,281	-	-	-	-	-	251	19,531
その他の包括利益	28	-	-	-	-	481	591	27	2,050	1,913	113	2,026
当期包括利益		-	-	-	19,281	481	591	27	2,050	1,913	138	17,506
剰余金の配当	23	-	-	-	7,917	-	-	-	-	-	58	7,974
自己株式の取得	22	-	7	20,008	-	-	-	-	-	-	-	20,015
自己株式の処分		-	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0
自己株式の消却	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	22,30	-	48	26	-	-	-	-	-	-	-	74
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	250	250
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替		-	-	-	1,587	996	591	-	-	1,587	-	-
所有者との取引合計		-	42	19,982	6,330	996	591	-	-	1,587	192	27,664
当期末残高		37,143	35,178	21,002	179,404	16,926	-	-	43,022	59,948	2,896	293,568

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

変動項目	注記	親会社の所有者に帰属する持分										
		資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素				合計	非支配 持分	資本 合計
						その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定す る金融資 産の変動 額	確定給付 制度の再 測定	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額			
当期首残高		37,143	35,178	21,002	179,404	16,926	-	-	43,022	59,948	2,896	293,568
当期利益		-	-	-	28,014	-	-	-	-	-	352	28,366
その他の包括利益	28	-	-	-	-	13,770	3,215	-	19,929	36,914	280	37,194
当期包括利益		-	-	-	28,014	13,770	3,215	-	19,929	36,914	632	65,560
剰余金の配当	23	-	-	-	8,765	-	-	-	-	-	69	8,833
自己株式の取得	22	-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
自己株式の処分	22	-	1	271	-	-	-	-	-	-	-	270
自己株式の消却	22	-	51	18,896	18,845	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	22,30	-	11	77	-	-	-	-	-	-	-	87
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の資本の 構成要素から利益 剰余金への振替		-	-	-	8,329	5,113	3,215	-	-	8,329	-	-
所有者との取引合計		-	42	19,237	19,281	5,113	3,215	-	-	8,329	69	8,482
当期末残高		37,143	35,137	1,764	188,138	25,582	-	-	62,951	88,533	3,459	350,646

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		28,614	38,842
減価償却費及び償却費		13,968	14,257
減損損失		4,428	-
受取利息及び受取配当金		4,024	3,639
支払利息		333	395
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		3,460	1,671
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		1,146	85
棚卸資産の増減額 (は増加)		1,963	2,500
その他		2,060	3,725
小計		48,021	42,043
利息の受取額		3,040	2,050
配当金の受取額		1,023	1,585
利息の支払額		332	395
法人所得税の支払額		8,040	10,280
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,711	35,003
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		15,646	15,446
有形固定資産の売却による収入		348	2,810
投資有価証券の取得による支出		357	204
投資有価証券の売却による収入		2,551	8,940
長期前払費用の取得による支出		916	2,219
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		1,802	-
事業譲受による支出		-	1,350
その他		221	460
投資活動によるキャッシュ・フロー		15,601	7,930
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (は減少)	33	64	100
コマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	33	9,000	1,000
長期借入れによる収入	33	550	126
長期借入金の返済による支出	33	7,227	2,675
リース負債の返済による支出	33	1,146	1,091
自己株式の取得による支出		20,018	7
配当金の支払額	23	7,917	8,765
非支配持分への配当金の支払額		58	69
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		44,879	13,581
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,334	7,725
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		18,102	21,218
現金及び現金同等物の期首残高	8	121,635	103,533
現金及び現金同等物の期末残高	8	103,533	124,752

【連結財務諸表注記】

1．報告企業

住友ベークライト株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。その登記されている本社および主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.sumibe.co.jp>)で開示しております。本連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社(以下、当社グループ)により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオブライフ関連製品の製造販売等であります。各事業の内容については注記「6．セグメント情報」に記載しております。

2．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第1号の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2026年6月22日に当社代表取締役社長 鍛冶屋伸一によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3．重要性がある会計方針」に記載しております金融商品、退職給付制度に係る負債(資産)の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

なお、決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上を保有する場合、当社グループは、重要な影響力がないことが明確に証明できない限り、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれております。

決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、IFRS第3号「企業結合」で規定されている例外を除き、取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計で測定しております。

段階的に達成する企業結合の場合、当社が以前に保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益で認識しております。非支配持分の測定については、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個別の企業結合ごとに選択しております。

移転された対価、従来保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値および被取得企業のすべての非支配持分の金額の総計が、取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日の公正価値を超過する場合は、その超過額をのれんとして認識しております。その差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合は、暫定的な金額で会計処理を行っております。取得日から1年以内の測定期間において取得日時点に存在した事実および状況に関する新しい情報を入手した場合は、暫定的な金額を遡及修正しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に純損益として認識しております。

支配獲得後の持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額のうち有効部分については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産および負債については期末日の為替レート、収益および費用については期中の為替レートが著しく変動していない限り平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に振替えております。

(4) 金融商品

金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。金融資産は原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。また、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、その取引費用は発生時に純損益で認識しております。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は、実効金利法を適用して測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

次の条件がともに満たされる負債性金融商品は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。当該資産を処分した場合、その他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

取引先との関係維持、強化などを目的として保有する株式等については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。ただし、当該資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確定した時点で金融収益として、純損益で認識しております。また、当該資産を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の包括利益を通じて認識された利得または損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)の回収可能性について、期末日ごとに当該資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを判定し、以下の金額で損失評価引当金を測定しております。信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、金融資産の債務不履行リスクの変化に基づいて判断しております。

(a) 信用リスクの著しい増大が見受けられない場合

12ヶ月の予想信用損失と同額

(b) 信用リスクの著しい増大が見受けられるが、信用減損は見受けられない場合

全期間の予想信用損失と同額

(c) 信用リスクの著しい増大、信用減損がともに顕在化している場合

全期間の予想信用損失と同額

ただし、重大な金融要素が含まれていない営業債権については、常に全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定しております。

債務不履行発生リスクの判断にあたっては、主に以下を考慮しております。

- ・発行体または債務者の重大な財政的困難
- ・利息または元本の支払不履行または延滞などの契約違反
- ・債務者が破産または他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

なお、金融資産の全体または一部分について回収できないと合理的に判断される場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額しております。

金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消、または失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係ならびにヘッジの実施についてのリスク管理目的および戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目または取引、ヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジに指定されたデリバティブは、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分をその他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合、または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部または一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を直ちに純損益に振替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了または行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および見積販売コストを控除した額であります。取得原価は、主として加重平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および現在の場所および状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除去および土地の原状回復コスト、および資産計上すべき借入コストが含まれております。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 5 - 60年
- ・機械装置及び運搬具 4 - 12年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純額(通常、公正価値)を控除した額として測定しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されません。

その他の無形資産

のれん以外の無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

当初認識後は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

ソフトウェア 社内利用可能期間(5年)

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

当社グループは借手としてのすべてのリース取引について使用権資産およびリース負債を計上しておりますが、短期リースおよび少額資産のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しております。また、短期リースおよび少額資産のリース料は他の規則的な方法により利用者の便益のパターンがより適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

使用権資産

使用権資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定金額、当初直接コスト、原資産の解体ならびに除去および原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

当初認識後は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに移転される場合、または使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することが合理的に確実である場合には、原資産の見積耐用年数で、合理的に確実でない場合にはリース期間と使用権資産の見積耐用年数のいずれか短い期間にわたって定額法により減価償却を行っております。該当ある場合、使用権資産は減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、借手の追加借入利率を用いており、一般的に当社グループは追加借入利率を割引率として使用しております。リース負債の測定に際しては、実務上の便法を適用し、リース要素とこれに関連する非リース要素は区分せず、単一のリース構成要素として認識することを選択しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定し、連結財政状態計算書上、その他の金融負債に含めて表示しております。購入オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。リース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として表示しています。

(10) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産またはその資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。のれんおよびいまだ使用可能でない無形資産は、毎期、および減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位または単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値および使用価値のいずれか高い金額であります。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産または資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産または資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないかまたは減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産または資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産または資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産または資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却または減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れは行っておりません。

(11) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与および有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出制度に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。引当金は、その影響に重要性がある場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。

(13) 株式報酬

当社は、当社取締役および取締役を兼務しない執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限付株式報酬制度における報酬は、付与日において、付与した当社普通株式の公正価値を参照して測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識しております。

(14) 収益

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオブライフ関連製品の製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきまちは、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しおよび付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、および直接資本で認識される項目またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定または実質的に制定されている税率および税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産および負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しております。繰延税金資産および負債は、連結会計年度末日において制定されている、または実質的に制定されている法定税率および税法に基づいて資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定されます。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が認識時点の見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社および関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について、当該一時差異を解消する時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間にその一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産および繰延税金負債に関して、認識および情報開示に対する例外を適用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

(17) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本剰余金として認識されません。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損(注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」および「16. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要性がある会計方針 (15) 法人所得税」および「17. 法人所得税」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 従業員給付」および「20. 従業員給付」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

IFRS	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」	2027年1月1日	2028年3月期	純損益計算書の構成

IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」では、主として純損益計算書の財務業績に関する表示および開示に関する新たな規定が設けられ、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わりIAS第1号は廃止されます。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われております。これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であります。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービス別に事業を区分し、生産・販売・研究を一体的に運営する事業部門制を採用しております。各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、主に事業部門を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、これらの事業セグメントを基礎に製品の市場における主要用途および事業の類似性を勘案し、「半導体関連材料」、「高機能プラスチック」、および「クオリティオブライフ関連製品」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品およびサービスの内容は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品・サービス
半導体関連材料	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用感光性材料、半導体用ボンディングペースト、半導体基板材料
高機能プラスチック	工業用樹脂、成形材料、成形品、積層板、航空機部品
クオリティオブライフ関連製品	医療機器および医薬品、診断薬およびバイオ関連製品、フィルム・シート、産業機能性材料、防水シート関連

(2) セグメント収益および業績

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額
	半導体 関連材料	高機能 プラス チック	クオリティ オブライフ 関連製品				
売上収益							
外部顧客への売上収益	91,336	105,463	107,203	771	304,773	-	304,773
セグメント間の内部 売上収益または振替高	-	178	13	2	193	193	-
計	91,336	105,641	107,216	773	304,966	193	304,773
セグメント損益 (事業利益)(注) 1	17,988	5,256	11,782	67	35,093	4,256	30,837
セグメント資産	134,913	127,987	115,969	1,350	380,219	37,559	417,778
その他の項目							
減価償却費及び 償却費(注) 4	3,558	5,208	4,701	60	13,527	441	13,968
減損損失	-	4,211	1	-	4,212	217	4,428
資本的支出(注) 4	5,308	6,688	5,083	155	17,233	411	17,644

(注) 1 セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 「その他」の区分は、試験研究の受託、土地の賃貸等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 「セグメント損益」の調整額 4,256百万円には、セグメント間取引消去 14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,243百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用等であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額37,559百万円には、セグメント間取引消去 144百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産37,703百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での投資有価証券、基礎研究および当社の一般管理部門に係る資産等であります。

(3) 「減損損失」の調整額217百万円は、当社の一般管理部門に係る資産の減損損失であります。

(4) 「資本的支出」の調整額411百万円は、主に基礎研究および当社の一般管理部門への設備投資額であります。

4 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務 諸表計上額
	半導体 関連材料	高性能 プラス チック	クオリティ オブライフ 関連製品				
売上収益							
外部顧客への売上収益	106,396	105,490	107,189	792	319,867	-	319,867
セグメント間の内部 売上収益または振替高	1	219	1	-	222	222	-
計	106,397	105,710	107,191	792	320,089	222	319,867
セグメント損益 (事業利益)(注) 1	20,714	6,224	12,902	79	39,919	5,428	34,490
セグメント資産	168,549	142,495	123,806	1,370	436,221	47,946	484,167
その他の項目							
減価償却費及び 償却費(注) 4	4,192	5,039	4,475	74	13,779	478	14,257
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出(注) 4	5,164	6,963	6,343	47	18,518	758	19,276

(注) 1 セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

2 「その他」の区分は、試験研究の受託、土地の賃貸等を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 「セグメント損益」の調整額 5,428百万円には、セグメント間取引消去24百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,452百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない基礎研究費用等であります。

(2) 「セグメント資産」の調整額47,946百万円には、セグメント間取引消去 144百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産48,090百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での投資有価証券、基礎研究および当社の一般管理部門に係る資産等であります。

(3) 「資本的支出」の調整額758百万円は、主に基礎研究および当社の一般管理部門への設備投資額であります。

4 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額を含めております。

セグメント損益から税引前利益への調整は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
セグメント損益	30,837	34,490
その他の収益	764	2,665
その他の費用	6,809	1,678
営業利益	24,792	35,478
金融収益	4,154	3,759
金融費用	333	395
税引前利益	28,614	38,842

(3) 製品およびサービスに関する情報

「(1)報告セグメントの概要」および「(2)セグメント収益および業績」に同様の情報を開示しておりますため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

売上収益および非流動資産の地域別内訳は次のとおりであります。

外部顧客への売上収益

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州その他	合計
	中国	その他			
110,706	62,290	63,897	35,466	32,414	304,773

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州その他	合計
	中国	その他			
112,929	69,460	68,943	35,520	33,015	319,867

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

非流動資産

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
63,707	25,475	19,349	6,331	19,765	134,629

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、および退職給付に係る資産を含んでおりません。

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

(単位：百万円)

日本	アジア		北米	欧州	合計
	中国	その他			
71,792	27,349	20,683	8,513	21,883	150,220

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、および退職給付に係る資産を含んでおりません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(A G Cグループのポリカーボネート事業の事業譲受)

当社は、A G C株式会社(以下、A G C)およびその子会社であるA G Cポリカーボネート株式会社(以下、A P C)が運営するポリカーボネート製品の製造・販売に関する事業を譲り受ける契約を、2025年6月27日付でA G CおよびA P Cとの間に締結し、2025年10月27日にクロージングが完了しました。

(1) 事業譲受の概要

相手企業の名称 : A G C株式会社、A G Cポリカーボネート株式会社

譲受事業の内容 : 建材、産業、電子向けポリカーボネート製品の製造・販売

(2) 取得日

2025年10月27日

(3) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2030年ありたい姿として「お客様との価値創造を通じて、『未来に夢を提供する会社』」を目指しています。これを実現するために、現在進行中の中期経営計画2024-26では、「“ニッチ&トップシェア”を目指し、価値創造につながるポートフォリオ改革に挑戦する」ことを掲げ、事業運営に取り組んでいます。本譲受は、当社グループが戦略領域と定めたモビリティ領域(自動車・航空機・鉄道)で使用されるポリカーボネート製品の競争力強化に寄与するものです。特に成長が期待される運転支援分野では、当社とA G Cが持つそれぞれ固有の光学シート技術を融合し、シナジーを生み出すことが可能です。

当社はA G Cのポリカーボネート製品を引継ぎ、建材や産業・電子用途の商品力を強化することで、競争優位性を高めていきます。ブランド力のある「ツインカーボ®」ではデータセンター向けの販売を強化し、業界トップシェアを目指します。

(4) 取得関連費用

取得関連費用として109百万円を「販売費及び一般管理費」として計上しております。

(5) 取得対価

(単位:百万円)

現金	2,500
取得対価合計	2,500

(6) 企業結合日に取得した資産の公正価値およびのれん

(単位:百万円)

有形固定資産	72
その他の無形資産	202
繰延税金資産	700
資産合計	975
支払対価(現金)	2,500
取得対価合計	2,500
のれん	1,525

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。当該のれんについて税務上、損金算入を見込んでいる金額はありません。なお、企業結合当初の会計処理は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積もりによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から1年間は上記金額を修正することがありま

す。

(7) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の被取得企業の売上収益および当期利益ならびに企業結合が期首に行われたと仮定した場合の被結合企業の売上収益および当期利益は算定が困難であるため、記載しておりません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末および当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	6,399	6,363
売掛金	51,246	55,954
未収入金	2,078	1,908
合計	59,722	64,225

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ資産	1,781	3,388
資本性金融商品	41,036	52,087
負債性金融商品	637	803
その他	769	788
合計	44,223	57,066
流動資産	2,050	3,659
非流動資産	42,173	53,407
合計	44,223	57,066

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた「貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「負債性金融商品」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

取引先との関係維持、強化等を目的として保有する株式等については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の主な銘柄および公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
住友商事株式会社	6,612	11,335
住友不動産株式会社	5,576	8,758
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	5,564	6,957
日東紡績株式会社	1,943	4,376
三井住友トラストグループ株式会社	2,900	3,822
その他	18,440	16,841
合計	41,036	52,087

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の一部を売却しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値および売却に係る累積損益（税引前）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
公正価値	累積損益（税引前）	公正価値	累積損益（税引前）
2,547	1,771	8,940	7,445

(注) その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、当該資産を処分した場合および公正価値が著しく下落した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。利益剰余金へ振替えたその他の包括利益の累積損益（税引後）は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ996百万円、5,113百万円であります。

11. 棚卸資産

「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	23,622	24,816
半製品及び仕掛品	10,313	11,890
原材料及び貯蔵品	28,296	31,845
合計	62,231	68,552

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度に費用として認識された棚卸資産の取得原価は主に「売上原価」に含まれております。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
評価減の金額	1,797	1,659

12. その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産		
前払費用	1,796	2,191
その他	2,524	3,581
合計	4,319	5,772
非流動資産		
長期前払費用	966	3,081
合計	966	3,081

13.有形固定資産

(1) 増減表

「有形固定資産」の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	22,554	120,135	228,983	27,781	20,120	419,573
取得	72	148	731	105	15,395	16,451
企業結合による取得	962	321	387	27	50	1,747
売却又は処分	61	1,170	4,437	1,207	74	6,949
科目振替	6	7,483	13,634	2,085	23,209	-
在外営業活動体 の換算差額	32	125	1,101	108	112	1,198
その他	338	-	4,440	277	14	4,393
2025年3月31日	23,903	126,793	233,757	28,622	12,156	425,232
取得	-	245	442	81	15,087	15,854
企業結合による取得	-	-	10	-	62	72
売却又は処分	92	720	3,347	1,268	55	5,482
科目振替	28	6,738	11,187	1,807	19,760	-
在外営業活動体 の換算差額	335	5,319	14,277	1,241	615	21,787
その他	-	0	66	6	5	65
2026年3月31日	24,174	138,375	256,260	30,490	8,100	457,398

減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	2,783	83,265	187,584	23,258	-	296,889
減価償却費	-	2,804	7,708	1,710	-	12,221
減損損失	215	921	3,047	31	185	4,399
売却又は処分	-	1,073	4,284	1,182	-	6,539
在外営業活動体 の換算差額	9	114	765	118	3	544
その他	-	-	3,823	296	25	4,145
2025年3月31日	2,989	86,030	189,466	23,639	157	302,281
減価償却費	-	2,920	7,740	1,806	-	12,465
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	637	3,141	1,254	-	5,032
在外営業活動体 の換算差額	45	3,130	10,720	1,002	6	14,902
その他	-	38	217	30	80	204
2026年3月31日	3,034	91,481	205,001	25,222	83	324,820

(注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。減損損失の内容については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	土地	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2024年4月1日	19,771	36,870	41,399	4,523	20,120	122,684
2025年3月31日	20,914	40,763	44,292	4,983	11,999	122,951
2026年3月31日	21,140	46,894	51,260	5,268	8,018	132,579

(2) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「35. コミットメント」に記載しております。

14. のれんおよびその他の無形資産

(1) 増減表

「のれん」および「その他の無形資産」の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日	32,276	7,494	3,924	11,418
取得	-	126	165	291
企業結合による取得	-	47	-	47
売却又は処分	-	273	18	291
科目振替	-	100	100	-
在外営業活動体の 換算差額	383	32	43	75
その他	-	321	4	317
2025年3月31日	31,894	7,784	3,924	11,708
取得	-	121	525	646
企業結合による取得	1,525	-	202	202
売却又は処分	-	563	1	564
科目振替	-	296	296	-
在外営業活動体の 換算差額	2,443	564	239	803
その他	-	99	98	1
2026年3月31日	35,861	8,301	4,496	12,797

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日	30,771	5,239	3,602	8,841
償却費	-	711	28	740
減損損失	-	30	-	30
売却又は処分	-	277	14	291
在外営業活動体の 換算差額	372	22	40	62
その他	-	289	-	289
2025年3月31日	30,399	5,970	3,577	9,547
償却費	-	616	31	647
減損損失	-	-	-	-
売却又は処分	-	548	-	548
在外営業活動体の 換算差額	2,246	436	222	658
その他	-	-	-	-
2026年3月31日	32,645	6,473	3,830	10,304

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれております。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	その他の無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
2024年4月1日	1,504	2,255	321	2,577
2025年3月31日	1,494	1,814	348	2,162
2026年3月31日	3,216	1,827	666	2,493

(2) 重要なのれんおよびその他の無形資産の詳細

上記ののれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産のうち、重要なものは欧州連結子会社の高機能プラスチック事業および半導体関連材料事業ののれん、ならびにA G Cグループのポリカーボネート事業の事業譲受により発生したのれんであります。前連結会計年度における帳簿価額は、欧州高機能プラスチック事業 787百万円、欧州半導体関連材料事業 707百万円であります。当連結会計年度における帳簿価額は、欧州高機能プラスチック事業 891百万円、欧州半導体関連材料事業 800百万円、A G Cグループのポリカーボネート事業の事業譲受により発生したのれん 1,525百万円であります。

(3) 研究開発費

研究開発費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度における費用として計上した研究開発費の合計額は、それぞれ13,125百万円、13,300百万円であります。

15. リース

当社グループは、主にオフィスおよび工場として、国内および海外の土地と建物をリースしております。典型的なオフィス、工場のリースは1年から20年の契約であり、契約期間終了後に同じ期間リースを延長するオプションが含まれている契約もあります。

(1) リースに係る費用、キャッシュ・フロー

リースに係る費用、キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	838	779
機械装置及び運搬具	63	66
工具、器具及び備品	61	33
土地	261	266
計	1,223	1,145
リース負債に係る金利費用	114	126
短期リースに係る費用	82	62
少額資産のリースに係る費用	609	633
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,951	1,913

(2) 使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	2,833	4,594
機械装置及び運搬具	114	115
工具、器具及び備品	130	124
土地	3,978	4,018
合計	7,056	8,851

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における使用権資産の取得による増加額は895百万円および2,500百万円
であります。

(3) リース負債の測定に反映されていない将来キャッシュ・フロー

当社が潜在的に晒されている将来キャッシュ・フローのうち、リース負債の測定に反映されていない重要なものは
ありません。

(4) リース負債の満期分析

リース負債の満期分析は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,265	1,604
1年超5年以内	1,540	2,692
5年超	2,549	2,939
割引前のリース負債総額	5,353	7,235
3月31日現在の連結財政状態計算書 (その他の金融負債)に含まれる リース負債の残高	4,784	6,663

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

前連結会計年度および当連結会計年度における減損損失は、次のとおりであります。減損損失は、「その他の費用」に計上しております。当社グループは、原則として事業用資産は会社別・セグメント別にグルーピングしており、遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
土地	215	-
建物及び構築物	917	-
機械装置及び運搬具	3,021	-
工具、器具及び備品	31	-
建設仮勘定	215	-
ソフトウェア	30	-
合計	4,428	-

前連結会計年度に減損損失を認識した主な資金生成単位は次のとおりであります。

(単位：百万円)

所在地	用途	セグメント	種類及び金額
米国 カナダ	工業用樹脂事業用資産 成形材料事業用資産	高機能プラスチック	建物及び構築物 836
			機械装置及び運搬具 3,021
			その他 353
			計 4,211

米国子会社のDurez Corporationおよびカナダ子会社のDurez Canada Co., Ltd.において営まれている工業用樹脂および成形材料事業用資産については、主に北米自動車市場の市況悪化による収益見込みの低下等に伴い事業計画を見直した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,211百万円を減損損失として「その他の費用」に認識いたしました。回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値の算定にあたっては、北米自動車市場および北米航空機市場の見通しに基づく売上収益の増加や、不採算製品の値上げおよび撤退による採算性の向上などの仮定を置いており、将来キャッシュ・フローを16.2%で割り引いて1,440百万円と算定しております。なお、前連結会計年度末における有形固定資産は1,542百万円、使用権資産は96百万円、無形資産は31百万円です。

当連結会計年度に減損損失を認識した資産はありません。

(2) のれんの減損テスト

当社グループののれんの総額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ1,494百万円および3,216百万円であります。

このうち、資金生成単位または資金生成単位グループ別に配分されている残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社	所在地	セグメント	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	ベルギー	高機能プラスチック	787	891
Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV	ベルギー	半導体関連材料	707	800
計	-	-	1,494	1,691

Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV 高機能プラスチック事業の資金生成単位

回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、今後5年間で限度として過去の経験と外部の情報をもとに作成され経営陣によって承認された事業計画を基礎とし、承認された事業計画を超える期間については成長率を1.9%（前連結会計年度：0.0%）として算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な顧客が属する欧州自動車市場の成長に関する予測や顧客からの受注の増加に関する見積りといった仮定が含まれます。割引率は14.5%（前連結会計年度：14.6%）を使用しております。

減損テストの結果、回収可能価額は8,054百万円であり、当該資金生成単位の帳簿価額（4,725百万円）を3,329百万円上回っていたため減損損失は計上しておりません。ただし、仮に割引率が8.0%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになります。

Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV 半導体関連材料事業の資金生成単位

回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、今後5年間で限度として過去の経験と外部の情報をもとに作成され経営陣によって承認された事業計画を基礎とし、承認された事業計画を超える期間については成長率を1.9%（前連結会計年度：0.0%）として算定しております。将来キャッシュ・フローの見積りには、主要な顧客が属する欧州自動車市場の成長に関する予測および新製品の販売増加といった仮定が含まれます。割引率は12.6%（前連結会計年度：13.5%）を使用しております。

減損テストの結果、回収可能価額は7,690百万円であり、当該資金生成単位の帳簿価額（4,385百万円）を3,305百万円上回っていたため減損損失は計上しておりません。ただし、仮に割引率が5.5%上昇した場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回ることになります。

なお、注記「7.企業結合」に記載のとおり、当連結会計年度において当社グループは、新たにのれん1,525百万円を認識しております。ただし、これは企業結合に関する当初の会計処理を完了させる前の暫定値であることから、当連結会計年度ののれんの減損テストにおいては資金生成単位への配分を行っておりません。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において 認識	その他 (注)	2025年3月31日
繰延税金資産					
減損損失	931	328	-	4	1,255
退職給付に係る負債	858	99	6	10	962
繰越欠損金	217	373	-	5	585
リース負債	802	26	-	11	817
未払費用および引当金等	1,814	55	-	2	1,867
その他	5,290	2	12	64	5,217
合計	9,913	884	18	76	10,703
繰延税金負債					
割増償却	4,069	110	-	38	4,140
圧縮記帳	2,460	-	-	-	2,460
有価証券	6,058	2	345	5	5,717
使用権資産	1,038	0	-	13	1,025
在外営業活動体の留保利益	3,612	1,031	-	-	4,643
退職給付に係る資産	3,757	2,099	314	-	1,973
その他	5,000	1,815	5	336	7,155
合計	25,994	855	26	289	27,112

(注) 主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	2025年4月1日	企業結合 による取得	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において 認識	その他 (注)	2026年3月31日
繰延税金資産						
減損損失	1,255	-	12	-	26	1,293
退職給付に係る負債	962	-	251	14	45	770
繰越欠損金	585	-	41	-	77	703
リース負債	817	-	194	-	48	1,059
未払費用および引当金等	1,867	-	64	-	13	1,945
その他	5,217	764	340	1	101	5,740
合計	10,703	764	281	13	311	11,510
繰延税金負債						
割増償却	4,140	-	127	-	456	4,724
圧縮記帳	2,460	-	-	-	-	2,460
有価証券	5,717	-	0	4,419	-	10,136
使用権資産	1,025	-	173	-	61	1,259
在外営業活動体の留保利益	4,643	-	796	-	-	5,439
退職給付に係る資産	1,973	-	65	1,481	-	3,388
その他	7,155	64	344	409	22	6,488
合計	27,112	64	688	5,491	539	33,893

(注) 主に在外営業活動体の換算差額によるものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金、繰越税額控除および将来減算一時差異は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
税務上の繰越欠損金	1,666	2,664
税務上の繰越税額控除	1,392	1,371
将来減算一時差異	16,496	20,025

上表以外に、繰延税金資産を認識していない子会社等に対する投資に係る将来減算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ24,837百万円および24,263百万円であります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	-	-
5年目以降	858	1,003
無期限	808	1,661
合計	1,666	2,664

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越税額控除の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年目	11	-
2年目	35	-
3年目	-	216
無期限	1,346	1,155
合計	1,392	1,371

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ31,307百万円および45,057百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

「法人所得税費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	9,112	9,508
繰延税金費用	29	968
合計	9,082	10,476

当期税金費用の減額に使用した、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ16百万円および38百万円計上されており、当期税金費用に含めて表示しております。

また、当期税金費用には、当社グループが事業を展開する一部の国および地域において認識された第2の柱の法人所得税に係る税金費用が含まれておりますが、重要性はありません。

法定実効税率と実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
未認識の繰延税金資産の増減	4.2	1.1
連結子会社との税率差異	5.2	5.1
税額控除	2.6	3.5
在外営業活動体の留保利益	3.6	3.1
その他	1.1	0.8
実際負担税率	31.7	27.0

18. 借入金

「借入金」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	3,806	3,735	1.65	-
コマーシャル・ペーパー	11,000	10,000	1.08	-
1年内返済予定の 長期借入金	2,601	6,332	0.40	-
長期借入金	13,273	7,292	0.57	2027年～ 2029年
合計	30,680	27,359	-	-
流動負債	17,407	20,066	-	-
非流動負債	13,273	7,292	-	-
合計	30,680	27,359	-	-

(注) 借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

平均利率は、借入金の当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

19. 営業債務及びその他の債務

「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形	3,092	2,504
買掛金	32,816	34,077
未払費用	13,039	13,894
その他	7,722	9,536
合計	56,669	60,012

20. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度として積立型、非積立型の退職一時金制度、確定給付企業年金制度等を設けており、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。また、当社は退職給付信託を設定しております。

当社グループの制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。当社グループは、制度資産運用の基本方針を策定し、その基本方針に基づいて一貫した資産運用を行っております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産の期待収益率およびリスクを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策アセットミックスを策定し、運用担当者の選定、財政状態の定期的な確認、長期運用方針の策定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債および資産の純額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	33,432	31,031
制度資産の公正価値	38,470	40,936
小計	5,038	9,906
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	2,427	2,101
確定給付負債及び資産の純額	2,611	7,805
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	4,073	3,430
退職給付に係る資産	6,684	11,235
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債 及び資産の純額	2,611	7,805

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	36,924	35,859
勤務費用	1,389	1,294
利息費用	547	724
過去勤務費用	0	79
再測定	1,242	2,445
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異	88	39
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の 差異	1,060	2,474
実績の修正により生じた数理計算上の差異	94	68
給付支払額	2,371	2,950
企業結合による増加	564	-
在外営業活動体の換算差額	9	574
その他	38	3
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	35,859	33,132

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、次のとおりであります。

(単位：年)

前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
9.5	8.9

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	制度資産の公正価値の期首残高	45,917		38,470
利息収益	643		797	
再測定	348		2,225	
制度資産に係る収益	348		2,225	
事業主からの拠出金	1,101		1,072	
給付支払額	2,008		1,977	
企業結合による増加	282		-	
制度資産の一部返還(注)	7,079		-	
在外営業活動体の換算差額	51		371	
その他	14		21	
制度資産の公正価値の期末残高	38,470		40,936	

(注)前連結会計年度において、当社の制度資産が確定給付制度債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続すると見込まれることから、制度資産のうち退職給付信託として拠出していた株式部分の返還を実施しております。

当社グループは、翌連結会計年度(2027年3月期)に1,191百万円の掛金を拠出する予定であります。

当社グループは、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計	活発な市場 価格のある 資産	活発な市場 価格のない 資産	合計
現金及び現金同等物	1,578	-	1,578	1,716	-	1,716
資本性金融商品	-	10,774	10,774	-	12,717	12,717
負債性金融商品	-	22,157	22,157	-	20,478	20,478
その他	-	3,961	3,961	-	6,025	6,025
合計	1,578	36,892	38,470	1,716	39,220	40,936

上記の資本性金融商品および負債性金融商品は、主に信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しており、活発な市場価格のない資産に分類しております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率(加重平均による)	2.42	3.24

感応度分析

数値計算に用いた割引率が0.1%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率が0.1%上昇した場合	230	200
割引率が0.1%低下した場合	233	202

(注) 感応度分析における確定給付制度債務の算定にあたっては、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の算定方法と同一の方法を適用しております。感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行っております。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外のすべての数値計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が376百万円、当連結会計年度が417百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」および「その他の費用」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ64,712百万円および67,900百万円であります。

21. 引当金

「引当金」の内訳および増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	製品保証 引当金	事業構造改革 引当金	合計
期首残高	692	826	-	1,518
期中増加額	115	224	592	931
期中減少額(目的使用)	1	201	-	202
期中減少額(戻入)	3	-	-	3
その他	7	-	-	7
期末残高	796	850	592	2,238

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	製品保証 引当金	事業構造改革 引当金	合計
期首残高	796	850	592	2,238
期中増加額	12	267	187	465
期中減少額(目的使用)	26	227	226	479
期中減少額(戻入)	-	-	-	-
その他	38	-	-	38
期末残高	820	890	553	2,262

「引当金」の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動負債	783	754
非流動負債	1,455	1,509
合計	2,238	2,262

資産除去債務

固定資産に関連する有害物質の除去費用見込額および賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

将来の製品保証に伴う支出に備えるため、個別案件に対する見積額および売上収益に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれております。

事業構造改革引当金

高機能プラスチックセグメントの生産性改善のための拠点集約に伴い、今後発生が見込まれる損失に備えるため設定しており、損失見積額を計上しております。発生の時期は、計画の進捗状況等により影響を受けます。

22. 資本およびその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授権株式数、発行済株式数および資本金等の残高の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	160,000,000	46,878,978	37,143	35,137
期中増減 (注) 2	160,000,000	46,878,978	-	42
前連結会計年度末(2025年3月31日)	320,000,000	93,757,956	37,143	35,178
期中増減 (注) 3	-	5,508,100	-	42
当連結会計年度末(2026年3月31日)	320,000,000	88,249,856	37,143	35,137

- (注) 1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
- 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより授権株式数は160,000,000株増加し320,000,000株、発行済株式数は46,878,978株増加し93,757,956株となっております。
- 3 2026年3月24日付で自己株式5,508,100株を消却したことにより、発行済株式数は88,249,856株となっております。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は次のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	314,228	1,020
期中増減(注)1 2	5,808,222	19,982
前連結会計年度末(2025年3月31日)	6,122,450	21,002
期中増減(注)3	5,608,131	19,237
当連結会計年度末(2026年3月31日)	514,319	1,764

- (注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式数は314,228株増加しております。
- 2 前連結会計年度中の増減の主な要因は、自己株式の取得および株式分割、ならびに譲渡制限付株式報酬としての処分によるものです。
- 3 当連結会計年度中の増減の主な要因は、自己株式の消却および取得、ならびに譲渡制限付株式報酬および従業員持株会を通じた株式付与としての処分によるものです。

(3) 各種剰余金の内容および目的

資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素の内容および目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、数理計算上の差異および制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振替えております。

23. 配当金

配当金の支払額は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会 (注)	普通株式	3,725	80.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	4,191	45.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は2024年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日以前を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会 (注)	普通株式	4,382	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	4,383	50.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会 (注)	普通株式	4,382	利益剰余金	50.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当5円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,264	利益剰余金	60.00	2026年3月31日	2026年6月25日

24. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

主たる地域市場における売上収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連材料	高機能 プラスチック	クオリティオブ ライフ関連製品	その他	合計
日本	6,258	23,899	79,779	771	110,706
中国	36,624	20,486	5,180	-	62,290
その他アジア	40,535	15,048	8,313	-	63,897
北米	2,303	22,217	10,946	-	35,466
欧州その他	5,616	23,813	2,984	-	32,414
合計	91,336	105,463	107,203	771	304,773

（注） 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	半導体関連材料	高機能 プラスチック	クオリティオブ ライフ関連製品	その他	合計
日本	7,315	24,430	80,427	756	112,929
中国	45,205	19,802	4,454	-	69,460
その他アジア	45,787	14,398	8,758	-	68,943
北米	2,596	22,205	10,719	-	35,520
欧州その他	5,493	24,656	2,831	36	33,015
合計	106,396	105,490	107,189	792	319,867

（注） 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

当社グループは、半導体関連材料、高機能プラスチック、クオリティオブライフ関連製品およびその他の事業を有する製造業であります。これらのビジネスでは、当社グループ自身が顧客との契約主体となります。

当社グループ各事業の主要な顧客に対して計上される収益の履行義務は、当社グループの製品が顧客へ納品された時点で充足されるものであり、通常この時点で収益を計上しております。これは当社グループの製品が納品された時点で、顧客は自己の意思で製品を使用、売却することができるようになり、そこから生じる便益を得ることから、製品の支配が移転したと考えられるためであります。

顧客への納品後、1年以内に支払を受けているため、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

当社グループは、いずれの事業においても、各顧客との取引開始時点で製品の取引価格を決定しております。取引には、数ヶ月から1年までの一定期間の取引数量等に応じた割戻しや販売手数料を支給するものがありますが、これらの変動対価の金額には重要性はありません。

製品保証は、いずれの事業においても、販売時に存在していた欠陥を修理する以上のサービスを提供する等のサービス型の製品保証は提供していないため、製品保証を独立した履行義務として区別せず、取引価格の一部を製品保証に配分しておりません。

当社グループと顧客の間に重要な返品に係る契約はありません。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(受取手形および売掛金)のみであり、残高は注記「9. 営業債権及びその他の債権」に記載しております。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はないことから、残存履行義務に配分した取引価格の開示は省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、資産として認識しなければならない、契約を獲得するための増分コスト、および履行にかかるコストはありません。また、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得分の増分コストを発生時に費用として認識しております。

25. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	27,542	28,539
荷造運搬費	11,735	12,524
減価償却費及び償却費	4,104	4,056
その他	19,332	20,499
合計	62,713	65,618

26. その他の収益および費用

「その他の収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
負ののれん発生益(注)	448	-
固定資産売却益	172	2,590
その他	145	75
合計	764	2,665

(注) 前連結会計年度の負ののれん発生益は、2024年4月1日付で旭化成株式会社の100%子会社である旭化成パックス株式会社のフィルム事業を承継し新設分割により設立されたS Bパックス株式会社の株式を譲り受け、当社の連結子会社としたことから生じたものです。

「その他の費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減損損失(注)1	4,428	-
事業構造改革費用(注)2	1,089	694
固定資産処分損	530	537
その他	762	447
合計	6,809	1,678

(注) 1 減損損失については、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

2 事業構造改革費用の主な内容は、前連結会計年度においては高機能プラスチックセグメント、当連結会計年度においては高機能プラスチックセグメントおよびクオリティオブライフ関連製品セグメントの生

産性改善のための拠点集約に係る固定資産の移設および処分費用等であります。

27. 金融収益および金融費用

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,001	2,055
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 資本性金融商品	1,023	1,585
為替差益	130	120
合計	4,154	3,759

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る受取配当金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した金融資産	18	127
決算日現在で保有している金融資産	1,004	1,457
合計	1,023	1,585

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	218	268
リース負債	114	126
為替差損	-	-
合計	333	395

28. その他の包括利益

「その他の包括利益」の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに「法人所得税費用」の影響は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	394	-	394	87	481
確定給付制度の再測定	894	-	894	303	590
純損益に振替えられることのない項目合計	499	-	499	390	109
純損益に振替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	214	175	39	12	27
在外営業活動体の換算差額	2,162	-	2,162	-	2,162
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	1,947	175	2,123	12	2,135
合計	1,448	175	1,624	402	2,026

上記のうち、非支配持分に帰属する金額は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額等	113
合計	113

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税引前	法人所得税費用	税引後
純損益に振替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	19,987	-	19,987	6,217	13,770
確定給付制度の再測定	4,670	-	4,670	1,454	3,216
純損益に振替えられることのない項目合計	24,657	-	24,657	7,671	16,986
純損益に振替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	-	-	-	-
在外営業活動体の換算差額	20,208	-	20,208	-	20,208
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	20,208	-	20,208	-	20,208
合計	44,865	-	44,865	7,671	37,194

上記のうち、非支配持分に帰属する金額は次のとおりであります。

在外営業活動体の換算差額等	280
合計	280

29. 1株当たり利益

「基本的1株当たり当期利益」の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	19,281	28,014
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	92,292	87,675
基本的1株当たり当期利益(円)	208.91	319.52

30. 株式報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役および取締役を兼務しない執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く）に対するインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、発行または処分に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、対象取締役は、譲渡制限付株式の割当てを受けた日から当該対象取締役が当社の取締役または執行役員の地位を退任する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得すること等が含まれております。

期中に付与した譲渡制限付株式の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月19日	2025年7月18日
譲渡制限付株式の付与数(株)	15,927	22,363
付与日における 1株当たりの公正価値(円)	4,668	3,902

(2) 株式報酬費用

譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は前連結会計年度および当連結会計年度において74百万円および86百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクとリターンに見合った適正な資本水準を維持することを基本方針としております。

そのために、当社グループは自己資本の効率性を重視し、親会社所有者帰属持分比率、親会社所有者帰属持分利益率（ROE）を主要な指標に用いております。自己資本は、親会社の所有者に帰属する持分であります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
自己資本(百万円)	290,672	347,186
親会社所有者帰属持分比率(%)	69.6	71.7
親会社所有者帰属持分利益率(%)	6.5	8.8

なお、当社グループにおいて、外部から課されている自己資本に対する規制はありません。

(2) 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類ごとの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	103,533	124,752
営業債権及びその他の債権	59,722	64,225
その他の金融資産	800	809
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	41,036	52,087
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	2,387	4,170
合計	207,478	246,043
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務(注)	51,132	54,256
借入金	30,680	27,359
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	39	206
合計	81,852	81,821

(注) 連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」のうち、金融負債に該当しないものを除外しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における連結財政状態計算書の「その他の金融負債」には上表のほか、リース負債4,784百万円および6,663百万円が含まれております。

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク、市場価格の変動リスク)等の様々なリスクに晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、主に営業債権(売掛金、受取手形等)および営業債権以外の債権(貸付金等)が回収不能になるリスクに晒されております。

当社は債権管理について定めた営業債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による取引先の信用リスクの早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社の営業債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引は、取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

予想信用損失の金額は、次のように測定しております。

・営業債権

重大な金融要素が含まれていないことから単純化したアプローチに基づき、債権を相手先の信用リスク特性に応じて区分し、その区分に応じて測定した過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて測定しております。

・営業債権以外の債権

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増大していると判定されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて測定しております。信用リスクが著しく増大していると判定された金融資産および信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって算定しております。

保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。当社グループは、一部の営業債権に対する担保として主に預り保証金を保有しており、金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
預り保証金等	1,845	2,075

損失評価引当金の認識対象となる金融資産の総額の帳簿価額および損失評価引当金は次のとおりであります。

なお、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産の信用リスク格付けは、12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに比べて相対的に低く、単純化したアプローチを適用した金融資産の信用リスク格付けは、主として12ヶ月の予想信用損失で測定している金融資産の信用リスク格付けに相当します。同一区分内における金融資産の信用リスク格付けは概ね同一であります。

(a) 営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
総額の帳簿価額	59,691	64,186

(単位：百万円)

損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	88	86
増加	18	14
減少	20	15
在外営業活動体の換算差額	1	8
期末残高	86	92

(b) 営業債権以外の債権

(単位：百万円)

総額の帳簿価額	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	149	153
全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産	-	-
合計	149	153

前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業債権以外の債権については、信用損失を認識していません。

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手元資金とコマーシャル・ペーパー等により、適切な手元流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	51,132	51,132	51,132	-	-	-	-	-
短期借入金	3,806	3,864	3,864	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	11,000	11,064	11,064	-	-	-	-	-
長期借入金	15,874	16,032	2,656	6,261	747	6,247	121	-
デリバティブ負債	39	39	39	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	54,256	54,256	54,256	-	-	-	-	-
短期借入金	3,735	3,796	3,796	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,108	10,108	-	-	-	-	-
長期借入金	13,624	13,724	6,373	857	6,354	140	-	-
デリバティブ負債	206	206	206	-	-	-	-	-

市場リスク管理

(a) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業活動を行っており、米ドルを中心とした為替リスクに晒されております。

そのため当社グループは、為替リスクを回避する目的で、必要に応じて為替予約取引および金利通貨スワップ取引を利用しております。ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

なお、当社グループは、取引の対象物の価格変動に対する当該取引の時価変動率が大きい取引（レバレッジの効いたデリバティブ取引）は利用しておりません。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループの為替リスクに対するエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、為替予約等により、実質的に円貨が固定された部分を除いております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	8,854千米ドル	21,362千米ドル

為替感応度分析

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。また、その他すべての変数が一定であることを前提として、日本円が米ドルに対して1%円安になった場合は、以下の表と同額で反対の影響があります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	13	34

(b) 金利リスク管理

当社グループは、変動金利による資金調達を行っているため、金利リスクに晒されております。

当社グループは、金利リスクを回避する目的で、必要に応じて金利スワップおよび金利通貨スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は次のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、為替レート等）は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
税引前利益	141	131

(c) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる株価の変動リスクに晒されております。

当社グループは、市場価格の変動リスクを抑制するために、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況の継続的な見直しを行っております。

当社グループが、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益（税効果考慮前）が受ける影響は、次のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益（税効果考慮前）	3,549	4,619

(4) 金融商品の公正価値

公正価値は用いられる評価技法のインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格により算出された公正価値

レベル2：レベル1以外の観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(借入金)

借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

(その他の金融資産等)

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、当社グループの定める最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータを利用するための方針と手続に基づき、当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価値等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

デリバティブは取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定し、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
借入金	30,680	30,494	27,359	27,135

(注) 帳簿価額が公正価値、または公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は上表には含めておりません。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は次のとおりであります。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日において認識しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1,781	-	1,781
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	-	-	-
資本性金融商品	-	-	0	0
負債性金融商品	-	-	606	606
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	35,493	-	5,543	41,036
資産合計	35,493	1,781	6,149	43,423
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	39	-	39
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	-	-	-
負債合計	-	39	-	39

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	3,388	-	3,388
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	-	-	-
資本性金融商品	-	-	0	0
負債性金融商品	-	-	781	781
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	46,192	-	5,895	52,087
資産合計	46,192	3,388	6,677	56,257
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	206	-	206
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	-	-	-
負債合計	-	206	-	206

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,774	6,149
利得及び損失		
純損益	65	27
その他の包括利益	136	333
購入等	375	200
売却等	623	2
在外営業活動体の換算差額	14	29
レベル3への振替	-	-
レベル3からの振替	462	6
期末残高	6,149	6,677

(注) 純損益に認識された利得および損失は、連結損益計算書上の「その他の収益」および「その他の費用」に含まれております。その他の包括利益に認識された利得および損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額」に含まれております。

(5) デリバティブ

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

当社は、一部の借入を変動金利借入、外貨建変動金利借入により行っており、その範囲で支払金利の変動リスクおよび為替の変動リスクに晒されております。これらのリスクに対するヘッジを目的とした金利スワップおよび金利通貨スワップを締結し、これらの借入を実質的に固定金利借入および円貨の固定金利借入に転換、キャッシュ・フローの支払額を固定化するリスク管理戦略を採用しております。

これらの借入金の元本および金利の金利リスクと為替リスクをヘッジ対象として指定し、金利スワップと金利通貨スワップから通貨ベース・スプレッドを除いた部分をヘッジ手段として指定することをヘッジ方針としております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性およびリスク管理方針に照らしてヘッジ比率を1：1に設定しております。

上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係の確認を金利スワップについては参照金利、金利期間、金利改定日および満期ならびに想定元本または額面に基づいて、金利通貨スワップについては関連するキャッシュ・フローの通貨、金額および発生時期に基づいて判断しております。各ヘッジ関係において指定したデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を有効に相殺し、今後も有効に相殺する見通しか否かを、仮想デリバティブ法を用いて評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振替えております。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段の想定元本

前連結会計年度末および当連結会計年度末においてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る公正価値

前連結会計年度末および当連結会計年度末においてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は次のとおりであります。

金利通貨スワップ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首	27	-
当期発生額	149	-
当期利益への組替調整額(注)	122	-
期末	-	-

(注) 税効果考慮前の金額は、前連結会計年度において175百万円であり、連結損益計算書上の「金融費用」に含まれております。

32. 子会社

当社の連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

33. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			取得	公正価値の変動	為替変動	その他	
短期借入金	3,945	64	-	-	74	-	3,806
コマーシャル・ペーパー	20,000	9,000	-	-	-	-	11,000
長期借入金	24,580	8,563	-	-	143	-	15,874
デリバティブ資産（ ） 又は負債	1,886	1,886	-	-	-	-	-
リース負債	5,158	1,146	836	-	55	10	4,784
合計	51,797	16,887	836	-	272	10	35,464

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

2 デリバティブは、長期借入金をヘッジする目的で保有しているものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

項目	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				期末残高
			取得	公正価値の変動	為替変動	その他	
短期借入金	3,806	100	-	-	29	-	3,735
コマーシャル・ペーパー	11,000	1,000	-	-	-	-	10,000
長期借入金	15,874	2,550	-	-	300	-	13,624
デリバティブ資産（ ） 又は負債	-	-	-	-	-	-	-
リース負債	4,784	1,091	2,527	-	443	-	6,663
合計	35,464	4,741	2,527	-	771	-	34,022

(注) 1 長期借入金には、1年内返済予定長期借入金を含めております。

34. 関連当事者

主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	498	536
株式報酬	38	41
合計	536	577

35. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の取得	4,783	4,211
合計	4,783	4,211

36. 後発事象

該当事項はありません。

37. 追加情報

(取得による企業結合)

当社は、2026年1月22日開催の取締役会において、京セラ株式会社(以下、京セラ)が営むケミカル事業の一部を譲り受けることを目的として、同社が新たに設立し、当該事業を吸収分割により承継する会社(以下、新設会社)の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で京セラとの間で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称 : 未定

事業の内容 : 半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用ボンディングペースト、工業用樹脂等の製造および販売

(2) 取得日

2026年10月(予定)

(3) 取得する議決権付資本持分の割合

100%

(4) 企業結合を行う主な理由

当社は中期経営計画 2024-26 のもと、事業ポートフォリオの変革および事業拡大を戦略的に推進しております。今回、京セラのケミカル事業のうち半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用ボンディングペーストおよび工業用樹脂等に関する事業を承継する新設会社の株式を取得し、ICT領域における存在感を一層高めるとともに、高付加価値製品を創出する技術力の強化を加速いたします。

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料、半導体用ボンディングペーストなどにおいて当社が培ってきた顧客ニーズに幅広く応える高い技術力に加えて、新設会社の独自技術を融合することで、市場が拡大するAIデータセンター用途等でプレゼンスを高めてまいります。

これにより、「2030年ありたい姿」の実現をより確かなものにし、「未来に夢を提供する会社」として社会に貢献してまいります。

(5) 取得対価およびその内訳

取得対価 30,000百万円

現金 30,000百万円

(注) 最終的な取得対価は、株式譲渡契約に基づく価格調整を実施した金額となる予定です。

企業結合日に受け入れる資産および負債の額ならびに取得関連費用については現時点では確定しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	156,528	319,867
税引前中間(当期)利益 (百万円)	18,109	38,842
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (百万円)	13,291	28,014
基本的1株当たり中間 (当期)利益 (円)	151.65	319.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,150	10,834
受取手形	1 5,459	1 5,852
売掛金	1 22,800	1 24,515
商品及び製品	6,139	5,634
半製品	3,164	3,238
仕掛品	103	92
原材料及び貯蔵品	5,858	6,203
前払費用	651	725
短期貸付金	1 2,840	1 4,956
未収入金	1 10,114	1 10,996
その他	1,991	3,560
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	69,275	76,609
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,973	14,903
構築物	794	918
機械及び装置	8,482	10,338
車両運搬具	21	29
工具、器具及び備品	1,823	2,036
土地	6,906	6,842
リース資産	91	99
建設仮勘定	4,227	4,640
有形固定資産合計	2 36,321	2 39,809
無形固定資産		
ソフトウェア	350	252
顧客関連資産	-	202
のれん	-	1,449
その他	94	136
無形固定資産合計	445	2,040
投資その他の資産		
投資有価証券	36,372	47,420
関係会社株式等	92,357	91,190
長期貸付金	1 598	1 825
長期前払費用	858	3,000
前払年金費用	6,268	10,766
その他	513	753
貸倒引当金	175	175
投資その他の資産合計	136,792	153,780
固定資産合計	173,559	195,629
資産合計	242,834	272,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,074	675
買掛金	1 21,364	1 20,445
短期借入金	1 5,940	1 8,056
1年内返済予定の長期借入金	2,000	5,500
コマーシャル・ペーパー	11,000	10,000
未払金	1 3,212	1 4,527
未払費用	1 1,676	1 1,685
未払法人税等	1,715	3,582
預り金	1 2,969	1 4,133
賞与引当金	2,022	2,110
その他	957	1,075
流動負債合計	53,932	61,792
固定負債		
長期借入金	1 22,489	1 18,375
繰延税金負債	10,137	14,942
環境対策引当金	75	50
資産除去債務	79	79
長期預り保証金	121	-
その他	73	78
固定負債合計	32,977	33,525
負債合計	86,909	95,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,143	37,143
資本剰余金		
資本準備金	35,358	35,358
その他資本剰余金	48	-
資本剰余金合計	35,407	35,358
利益剰余金		
利益準備金	4,136	4,136
その他利益剰余金		
別途積立金	32,500	32,500
繰越利益剰余金	52,914	46,367
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	22
利益剰余金合計	89,551	83,025
自己株式	21,001	1,764
株主資本合計	141,099	153,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,826	23,158
評価・換算差額等合計	14,826	23,158
純資産合計	155,925	176,921
負債純資産合計	242,834	272,239

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 106,798	1 109,576
売上原価	1 70,428	1 70,477
売上総利益	36,370	39,098
販売費及び一般管理費	2 27,264	2 26,556
営業利益	9,106	12,541
営業外収益		
受取利息	1 166	1 182
受取配当金	1 26,071	1 5,255
雑収入	1 491	1 613
営業外収益合計	26,730	6,051
営業外費用		
支払利息	1 564	1 609
寄付金	153	47
雑損失	314	262
営業外費用合計	1,031	919
経常利益	34,804	17,673
特別利益		
固定資産売却益	1 163	1 2,561
投資有価証券売却益	1,771	7,371
特別利益合計	1,934	9,932
特別損失		
固定資産除売却損	276	246
関係会社株式評価損	173	-
投資有価証券評価損	199	0
減損損失	217	-
その他	78	20
特別損失合計	945	266
税引前当期純利益	35,793	27,339
法人税、住民税及び事業税	2,354	4,688
法人税等調整額	528	1,573
法人税等合計	2,882	6,262
当期純利益	32,910	21,077

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	
当期首残高	37,143	35,358	-	35,358	4,136	-	32,500
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
自己株式の消却							
株式報酬取引			48	48			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	48	48	-	-	-
当期末残高	37,143	35,358	48	35,407	4,136	-	32,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	27,920	64,556	1,019	136,038	16,492	16,492	152,531	
当期変動額								
剰余金の配当	7,916	7,916		7,916			7,916	
当期純利益	32,910	32,910		32,910			32,910	
自己株式の取得			20,007	20,007			20,007	
自己株式の処分			0	0			0	
自己株式の消却							-	
株式報酬取引			25	74			74	
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					1,666	1,666	1,666	
当期変動額合計	24,994	24,994	19,981	5,061	1,666	1,666	3,394	
当期末残高	52,914	89,551	21,001	141,099	14,826	14,826	155,925	

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	
当期首残高	37,143	35,358	48	35,407	4,136	-	32,500
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			58	58			
株式報酬取引			10	10			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						22	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	48	48	-	22	-
当期末残高	37,143	35,358	-	35,358	4,136	22	32,500

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	52,914	89,551	21,001	141,099	14,826	14,826	155,925
当期変動額							
剰余金の配当	8,764	8,764		8,764			8,764
当期純利益	21,077	21,077		21,077			21,077
自己株式の取得			6	6			6
自己株式の処分			271	270			270
自己株式の消却	18,837	18,837	18,895	-			-
株式報酬取引			76	87			87
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	22			-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					8,332	8,332	8,332
当期変動額合計	6,547	6,525	19,237	12,663	8,332	8,332	20,995
当期末残高	46,367	83,025	1,764	153,762	23,158	23,158	176,921

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの).....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

その他有価証券(市場価格のない株式等).....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品・原料品.....移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、顧客関連資産およびのれんについては、効果の及ぶ期間(20年以内)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した年度において一括損益処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用の支払に備えるため、その所要見込額を計上しております。

4. 収益および費用の計上基準

以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社は、半導体関連材料、高機能プラスチックおよびクオリティオプライフ関連製品の製造販売等を主な事業としており、このような製品販売につきましては、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻しおよび付加価値税等の税金を控除後の金額で測定しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップは、特例処理を採用しております。一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている金利通貨スワップは、一体処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップおよび一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 退職給付債務の算定

(1) 貸借対照表における計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
前払年金費用	6,268	10,766

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、従業員の退職給付制度として確定給付企業年金制度を運用しております。

算定方法、主要な仮定および翌事業年度の財務諸表の影響については、連結財務諸表に記載しておりますので省略いたします。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 貸借対照表における計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	2,312	3,405
繰延税金負債	12,449	18,347

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算定方法、主要な仮定および翌事業年度の財務諸表の影響については、連結財務諸表に記載しておりますので省略いたします。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する金銭債権および金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	18,594百万円	22,742百万円
長期金銭債権	598 "	825 "
短期金銭債務	6,519 "	9,915 "
長期金銭債務	11,489 "	12,875 "

2 有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳累計額	15,914百万円	15,897百万円

3 保証債務

連結子会社であるSumitomo Bakelite North America Holding, Inc.が保証する同社子会社のリース負債等に対して、債務保証を行っております。

債務保証の極度額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Sumitomo Bakelite North America Holding, Inc.	1,742百万円	3,217百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引の取引高の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	22,407百万円	23,647百万円
営業取引(仕入高)	24,104 "	24,738 "
営業取引以外の取引高	26,130 "	4,836 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給与および賞与	7,658百万円	8,100百万円
荷造運搬費	3,358 "	3,446 "
賞与引当金繰入額	1,313 "	1,369 "
退職給付費用	266 "	2,884 "
減価償却費	1,797 "	1,761 "
おおよその割合		
販売費	32%	30%
一般管理費	68 "	70 "

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-

(注) 市場価格のない子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	76,989	76,989
関連会社株式	26	26

これらについては、市場価格のない株式等のため、上表の「子会社株式および関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	6,512百万円	6,512百万円
減損損失	851 "	839 "
資産調整勘定	- "	764 "
賞与引当金	618 "	664 "
退職給付信託実際運用収益	580 "	580 "
投資有価証券評価損	409 "	343 "
未払事業税	182 "	287 "
未払費用	228 "	287 "
棚卸資産評価損	243 "	250 "
繰越税額控除	45 "	215 "
ゴルフ会員権評価損	81 "	81 "
現物未処分資産	83 "	77 "
ソフトウェア償却超過額	66 "	56 "
貸倒引当金	55 "	55 "
その他	320 "	460 "
繰延税金資産 小計	10,281百万円	11,475百万円
評価性引当額	7,968 "	8,070 "
繰延税金資産 合計	2,312百万円	3,405百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	6,647百万円	10,579百万円
前払年金費用	1,972 "	3,388 "
退職給付信託拠出株式返還時益金	2,400 "	2,387 "
為替予約	542 "	1,006 "
その他	886 "	986 "
繰延税金負債 合計	12,449百万円	18,347百万円
繰延税金資産の純額	10,137百万円	14,942百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9 "	4.7 "
評価性引当額増減	0.4 "	0.5 "
住民税均等割	0.1 "	0.1 "
役員賞与	0.1 "	0.2 "
外国子会社配当金源泉税	0.2 "	0.3 "
試験研究費税額控除	2.1 "	3.7 "
その他	0.4 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.1%	22.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日より防衛特別法人税が適用されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、従来の30.6%から31.5%に変更しております。なお、この税率変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、AGC株式会社およびその子会社であるAGCポリカーボネート株式会社が運営するポリカーボネート製品の製造・販売に関する事業を譲り受ける契約を、2025年6月27日付で同社との間に締結し、2025年10月27日にクロージングが完了しました。詳細は、「第5経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりであります。なお、本企業結合から発生するのれんの償却方法および償却期間は、10年間にわたる均等償却であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「24. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,973	2,081	52	1,099	14,903	34,558
	構築物	794	208	0	83	918	3,473
	機械及び装置	8,482	4,106	19	2,231	10,338	57,480
	車両運搬具	21	14	0	6	29	187
	工具、器具及び備品	1,823	882	3	666	2,036	9,419
	土地	6,906	27	91	-	6,842	-
	リース資産	91	42	1	32	99	91
	建設仮勘定	4,227	8,170	7,757	-	4,640	-
	計	36,321	15,535	7,927	4,120	39,809	105,211
無形固定資産	ソフトウェア	350	90	0	189	252	-
	顧客関連資産	-	202	-	-	202	-
	のれん	-	1,525	-	76	1,449	-
	その他	94	167	122	3	136	-
	計	445	1,986	122	269	2,040	-

(注) 1 当期増加額の主なもの

機械及び装置	静岡工場	2,131百万円
	尼崎工場	893百万円
	鹿沼工場	595百万円
建設仮勘定	静岡工場	3,182百万円
	宇都宮工場	1,822百万円

尼崎工場 1,637百万円

2 当期減少額の主なもの

建設仮勘定

静岡工場 3,392百万円
宇都宮工場 1,983百万円
尼崎工場 1,282百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	175	0	0	175
賞与引当金	2,022	2,110	2,022	2,110
環境対策引当金	75	-	25	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告します。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.sumibe.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第134期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書および確認書

第135期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書を2026年1月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類

第三者割当による自己株式の処分 2025年5月12日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2025年6月20日関東財務局長に提出。

2025年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2025年6月27日関東財務局長に提出。

2025年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2025年11月4日関東財務局長に提出。

2025年5月12日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2025年11月6日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

記載事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

住友ベークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直人

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ベークライト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友ベークライト株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Sumitomo Bakelite Europe (Ghent) NVが営む半導体関連材料事業に係るのれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「16.非金融資産の減損」に記載のとおり、会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、欧州連結子会社であるSumitomo Bakelite Europe (Ghent) NV（以下「SBEG」という。）が営む半導体関連材料事業に係るのれんを含む資金生成単位の帳簿価額として4,385百万円が計上されている。</p> <p>のれんを含む資金生成単位について、每期及び減損の兆候がある場合に、減損テストが実施される。減損テストにおける回収可能価額は、各資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定され、回収可能価額が当該資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度のSBEGが営む半導体関連材料事業に係るのれんを含む資金生成単位の減損テストにおいて、回収可能価額である使用価値が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。</p> <p>使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した半導体関連材料事業の事業計画を基礎として見積られるが、将来の販売計画、特に主要な顧客が属する欧州自動車市場の今後の成長予測及び新製品の販売増加といった仮定については高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、測定モデル及びインプットデータの選択に当たり、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、SBEGが営む半導体関連材料事業に係るのれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SBEGが営む半導体関連材料事業に係るのれんを含む資金生成単位の減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積りの精度を評価するため、半導体関連材料事業の製品の販売実績及び販売計画について、担当者への質問及び計画実績対比分析資料の閲覧 ・半導体関連材料事業の製品の販売計画と当監査法人が独自に入手した欧州自動車市場の市場予測との比較 ・半導体関連材料事業の新製品の販売計画と主要な顧客との交渉記録等との比較 <p>(2) 割引率の適切性の評価 割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用した外部専門家が使用した割引率の計算手法及び主要な前提条件並びに計算過程の適切性の評価 ・経営者が利用した外部専門家が使用したインプットデータの適切性の評価

事業譲受により取得したポリカーボネート事業の取得原価の合理性及びのれんの算定額の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は、2025年10月27日付で事業譲受によりポリカーボネート事業を取得した。</p> <p>会社は、ポリカーボネート事業の取得に際して、当該事業の事業計画を前提として事業価値を評価し、取得原価を決定している。また、取得日時点の識別可能資産及び負債に対して取得原価の配分の暫定的な会計処理を行い、のれん1,525百万円を計上している。</p> <p>取得原価の基礎となったポリカーボネート事業の事業計画には、将来の売上高予測といった不確実性が高い仮定が使用されている。また、識別可能資産及び負債に対する取得原価の配分に際しては、当該事業に関する入手可能な情報を網羅的に把握する必要があり、その会計処理は複雑である。</p> <p>取得原価が合理的でない場合や、識別可能資産及び負債に対する取得原価の配分が適切でない場合には、これらの差額として算出されるのれんの金額が適切に算定されないリスクがある。</p> <p>以上より、当監査法人は、事業譲受により取得したポリカーボネート事業の取得原価の合理性及びのれんの算定額の適切性の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、事業譲受により取得したポリカーボネート事業の取得原価の合理性及びのれんの算定額の適切性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 取得原価の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該事業の取得に関する取引を理解するために、取引の目的及び背景等を経営者等に質問するとともに、取締役会資料等の関連資料を閲覧した。 事業価値評価で使用した事業計画の策定方法及び主要な仮定について担当者へ質問した。 事業計画に含まれる将来の売上高予測について、製品分類別の販売計画の内容を把握し、過去の実績及び当監査法人が独自に入手した市場予測と比較することで、その合理性を評価した。 <p>(2) のれんの算定額の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得原価の配分の暫定的な会計処理について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させて、無形資産の識別及び評価の妥当性を検討した。 暫定的な会計処理によるのれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得日時点の識別可能資産及び負債の暫定額との差額がのれんの計上額であることの正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友ベークライト株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友ベークライト株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

住友ベークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 直人

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友ベークライト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友ベークライト株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業譲受により取得したポリカーボネート事業の取得原価の合理性及びのれんの算定額の適切性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「事業譲受により取得したポリカーボネート事業の取得原価の合理性及びのれんの算定額の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「事業譲受により取得したポリカーボネート事業の取得原価の合理性及びのれんの算定額の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。